

酒田市総合計画

SAKATA Master Plan

2018→2027

酒田市総合計画

【後期計画】

2023→2027

2022年12月

酒 田 市



目 次

1 はじめに

（１）総合計画後期計画の意義	1
（２）総合計画後期計画の期間	1
（３）総合計画後期計画の構成	1

2 基本構想

（１）めざすまちの姿	3
（２）めざすまちの姿の実現に向けた目標設定	5
① 人口減少の抑制	5
② 市民所得	7
③ 酒田に住み続けたいと思う市民の割合	9
（３）政策の体系（具体的なめざすまちの姿）	13

3 行政経営方針

（１）総合計画前期計画の総括	14
（２）本市を取り巻く課題と基本的な考え方	14
（３）施策の戦略的展開	15
（４）健全な財政基盤の確保	16
（５）健全な財政基盤の確保に向けた目標設定	16
（６）計画の確実な実行に向けて	16

4 基本計画

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策1 市民参加があふれ、協働が広がる公益のまち	19
政策2 大学・高校とともに作る「ひと」と「まち」	21
政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち	23
政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち	29

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち	37
政策2 経済と環境の両立により産業競争力が高いまち	39
政策3 地元でいきいきと働くことができるまち	41
政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち	43
政策5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち	47
政策6 恵み豊かな水産を活かすまち	49

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

政策1 未来を支える担い手が増えるまち	53
政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうおうまち	55
政策3 「港」発の交流で賑わうまち	57

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち	61
政策2 未来を担う子どもの笑顔があふれるまち	67
政策3 健康でいつまでも活躍できるまち	69

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち	75
政策2 「全員参加」でつくる美しいまち	77
政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち	79
政策4 「暮らしの足」が維持されるまち	83
政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち （八幡、松山、平田地域と飛島）	85

第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

政策1 高速交通ネットワークを実現し、ひと・もの・情報が集い、 魅力と賑わいを創出するまち	91
政策2 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち	93

第7章 健全な行政経営を推進する酒田

政策1 質の高い行政サービスが持続的に提供されるまち	99
----------------------------	----

※参考資料 SDGsと総合計画後期計画の関連	103
------------------------	-----

※参考資料 成果指標一覧	105
--------------	-----

1 はじめに

(1) 総合計画後期計画の意義

本市は、2018（平成30）年3月に酒田市総合計画（2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間）を策定し、めざすまちの姿「賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田」を掲げた基本構想、その実現に向けた基本計画（前期計画：2018（平成30）年度から2022（令和4）年度までの5年間）を策定しました。

計画策定から約4年が経過する中で、酒田市人口ビジョン（2020（令和2）年策定）の想定を上回る急速な人口減少、その主要因である出生数の大幅な減少や若年層の転出超過、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済構造の大きな変化、新しい生活様式の常態化、国が示す2050年カーボンニュートラル※1の実現への貢献、デジタル田園都市国家構想※2を踏まえたまちづくりへの対応、ウェルビーイング（Well-being）※3や国連が提唱した持続可能な開発目標（SDGs）※4への関心の高まりなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況のもと、前期計画に掲げた施策の進捗状況を評価したうえで、後期計画に引き継ぐべき施策を見極め、新たな課題にも対応できるよう、基本計画部分の見直しを行い、その内容を後期計画としてまとめました。あわせて、重要な施策を戦略的に展開しながらも持続可能な財政基盤を確保するため、新たに行政経営方針を定めました。

(2) 総合計画後期計画の期間

後期計画の計画期間は、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間とします。

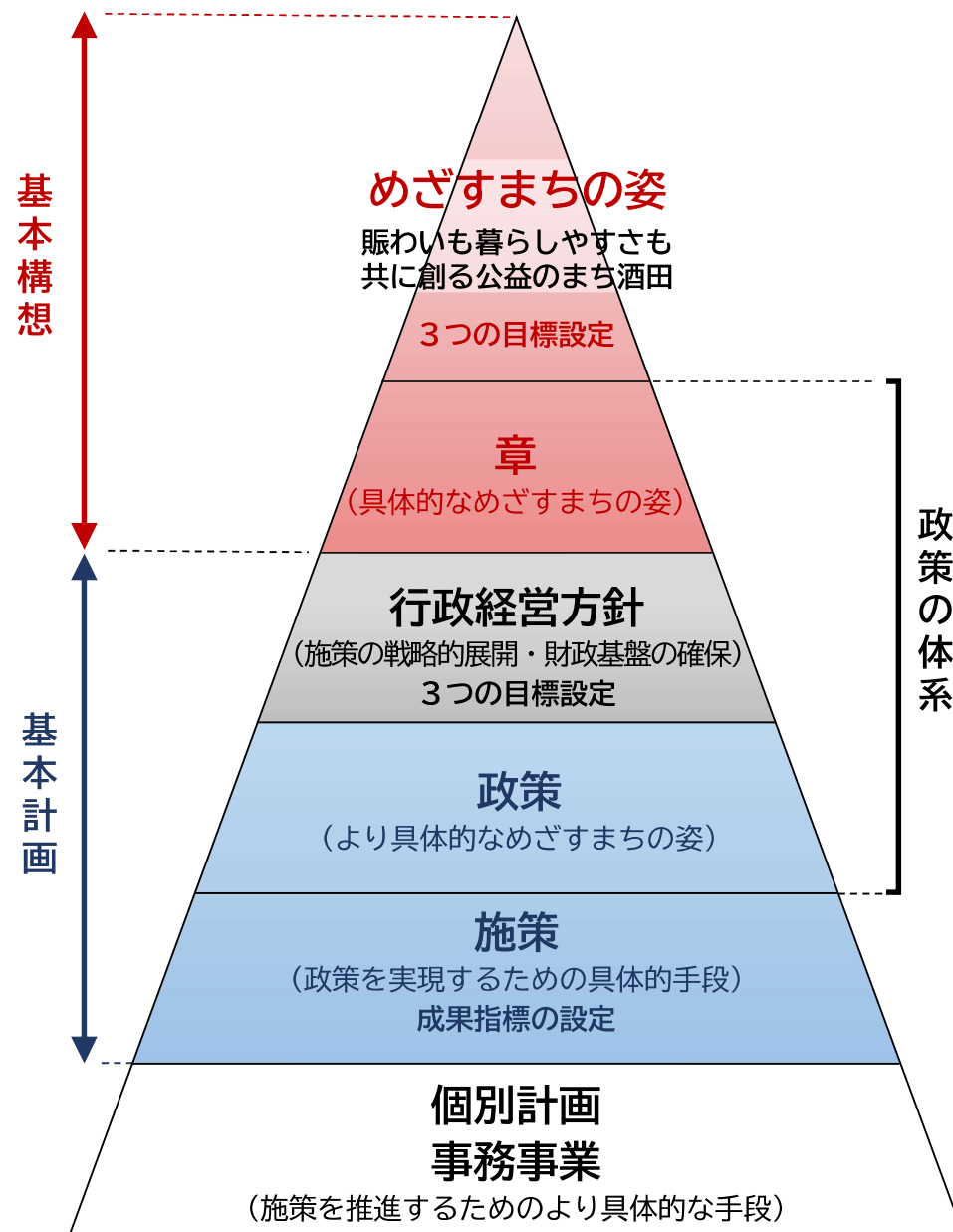
(3) 総合計画後期計画の構成

基本構想では、市民の想いを形にした「めざすまちの姿」を定めるとともに、複雑化する地域課題を解決し、めざすまちの姿を実現するためには、組織横断的な取組みが必要であることから、行政の組織別ではなく、目的別の柱立てとしています。

行政経営方針では、「めざすまちの姿」を実現するため、未来に責任を持ち飛躍し続けるために、重点的かつ優先的に取り組む施策、持続可能な財政基盤を確保するための基本的な考え方と目標を定めています。

基本計画では、施策ごとに、現状における課題、その課題解決のための方向性と主な施策、施策の進捗を評価する成果指標を示しています。あわせて、前期計画の成果指標の進捗評価および各政策に関連する個別計画を示しています。

- ※1 2050年カーボンニュートラル：2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すとした政府の宣言（2020年10月）。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
- ※2 デジタル田園都市国家構想：2021年に内閣の下で発表された構想。デジタル化による地域活性化を進め、さらには、地方から国全体へ、ボトムアップの成長を実現することを目的とする。
- ※3 ウェルビーイング（Well-being）：身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念。決まった訳し方ではなく、満足した生活を送ることができている状態、幸福な状態、充実した状態などの多面的な幸せを表す。
- ※4 SDGs（Sustainable Development Goals の略）：持続的な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っているもの。



2 基本構想

(1) めざすまちの姿

果敢にチャレンジできる 産業交流の盛んな港（湊）まち

酒田市は、最上川の河口に開け、最上川舟運や北前船が行き交う西廻り航路で賑わい栄えた港（湊）まちです。酒田商人の進取の気風が育んだ湊町文化は、現在も人々の心に受け継がれています。

私たちは、先人たちの心意を引き継ぎ、次のようなまちを目指していきます。

- ・ 試行錯誤、やってみるの精神で、新しいことにチャレンジできるまち
- ・ 多様な価値観を持つたくさんの人を受け入れることができるまち
- ・ 酒田港を背景に、全ての産業が元気なまち
- ・ 三つの港（港湾・空港・光の湊（ミライニ））や酒田の観光資源を生かしたひと・もの・情報の交流が盛んなまち

五感をもてなす感動のまち

酒田市は、どこにも負けない豊かな資源を有しています。

黄金色に輝く庄内平野などの美しい風景、玉簾の滝など名瀑の流れる音や酒田の夏を彩る花火の華やかさ、さかた海鮮市場や飛島で感じる磯（潮）の香り、庄内平野や庄内浜の恵みを生かした豊かな食文化。そして、酒田の大地にふれる鳥海山・飛島ジオパーク、酒田の伝統文化や温かい人のぬくもり。

私たちは、恵まれた酒田の資源を生かして、次のようなまちを目指していきます。

- ・ 酒田が大好きな市民がたくさんいるまち
- ・ 酒田の恵まれた資源を誇り、訪れた人を感動させる市民のもてなしがあふれるまち
- ・ 次代に引き継ぐ酒田の宝を大切にできるまち
- ・ 酒田の魅力を上手に発信できるまち
- ・ 市民一人ひとりが酒田の魅力を伝えることができるまち



対話を通した市民の参加があふれるまち

酒田市は、中世以降、三十六人衆を中心に、住民自らがまちづくりを行い、豊かな文化を咲かせてきたまちです。人口が減少する中、これまで以上に新たなまちづくりの担い手として市民の役割が重要になっています。対話を通した市民と行政の相互理解や地域課題などに対する気付きが、市民主体のきらりと光るその地域ならではのまちづくりにつながります。

私たちは、先人から引き継いだ自由自治の精神を大切にし、次のようなまちを目指していきます。

- ・ 市民が笑顔でまちづくりに参加できるまち
- ・ 対話を通して課題に気付き、まちづくりを「自分事（我が事）」として考え行動する市民がたくさんいるまち
- ・ 多様な主体の参加や連携により、新たな価値や仕組みを創造できるまち

誰もがいきいきと暮らし 「住み続けたい」と思えるまち

酒田市は、本間光丘の植林事業に代表されるように、「公益」という言葉が一般的になる前から、地域や社会のために物事を成し遂げようとする公益の視点とひたむきな人々の活動があったまちです。

私たちは、先人から引き継いだ公益の精神を大切にし、次のようなまちを目指していきます。

- ・ どんな人も自分らしく暮らせるまち
- ・ 酒田が大好きな市民が、住み続けられるまち
- ・ 福祉、防災、衛生、美化などの市民の支え合いがあふれるまち
- ・ 市民、市民活動団体、各種専門職（福祉・介護・医療・防災ほか）、地元企業・事業者、行政など多様な主体の連携による支え合いで安全・安心なまち



～ めざすまちの姿を表す合言葉 ～

賑わいも暮らしやすさも共に創る（ともにつくる）
公益のまち酒田

人口減少により今後さまざまな課題が待ち受けると思われる社会の中でも、市民と行政とのパートナーシップのもと、酒田市に暮らす市民みんなの力で、まちをつくっていかねばなりません。まちをつくるのは「人」であり、共創・協働のまちづくりやひとづくりが重要です。

(2) めざすまちの姿の実現に向けた目標設定

めざすまちの姿の実現に向けて、市民と市が共に目指す大きな目標として、前期計画の進捗評価および現状における課題を踏まえ、以下の3つの目標について2027（令和9）年度（計画最終年度）における目標値を設定します。

①人口減少の抑制

年度等	2016【基準値】	2021【実績値】	2022【目標値】	2027【目標値】
総人口※1	105,045人	98,182人	100,000人程度	95,000人程度

※1 総人口：2016・2021の実績値および2022の目標値は年度末日、2027の目標値は10月1日における住民基本台帳人口

◆前期計画の進捗および評価

〇2016（平成28）年度の「105,045人」を基準値とし、前期計画最終年の2022（令和4）年度は「100,000人程度」を目標値としました。直近の計画4年目の2021（令和3）年度の実績値は「98,182人」であり、同年度における目標値「100,841人」を2.64%下回り、その進捗を「遅れている」と評価します。

〇人口の自然動態は、2005（平成17）年以降減少傾向にあります。直近の2021（令和3）年の自然増減（住民基本台帳）は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などにより「△1,135人＝出生数481人－死亡数1,616人」となり、さらに減少しています。【図表01】

〇人口の社会動態は、2005（平成17）年以降増加傾向にあります。直近の2021（令和3）年の社会増減（住民基本台帳）は、コロナ禍による新しい生活様式の常態化などにより「△242人（＝転入数2,206人－転出数2,448人）」となり、増加傾向が続いています。【図表01】

〇自然動態の減少は、ここ数年、婚姻件数および出生数が減少し続けていることが拡大要因および若い女性（15歳～29歳）が転出超過で推移していることが素因となっています。

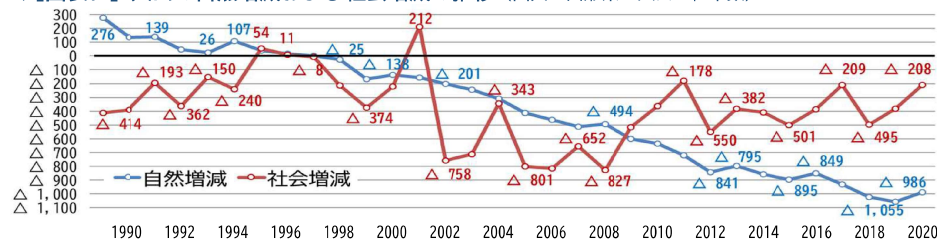
〇社会動態の増加は、若い世代の転出が減少したことが主な要因となっています。ただし、若い女性（15歳～24歳）については、コロナ禍前から転出超過で推移していることから、若い女性の定着および社会増に資する施策を重点的に展開する必要があります。

◆後期計画の目標設定の考え方

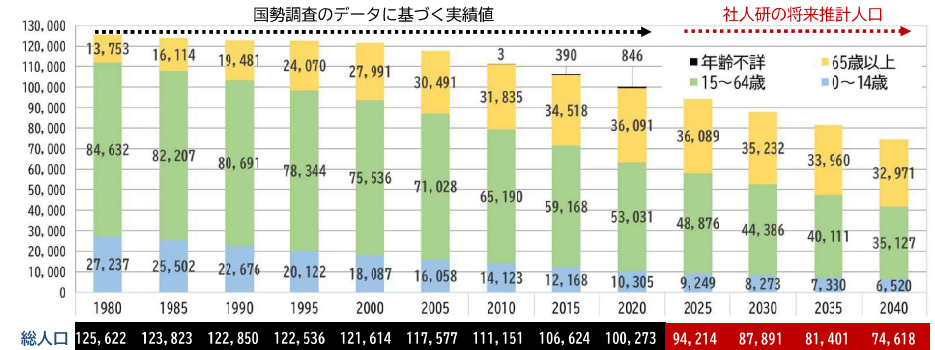
〇総人口の目標は、本市における少子高齢化および人口減少に歯止めをかけることを目的とする第2期酒田まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（2020（令和2）年2月）に伴い改訂した「酒田人口ビジョン」に掲げる人口の将来展望を基本とします。【図表02、図表03、図表04】

〇後期計画に掲げる人口減少の抑制に資する横断的な施策の効果により、人口の社会減、特に若い世代の社会減、その中でも女性の転出超過が一定程度改善されるという想定のもと、2027（令和9）年度の目標値を「95,000人程度」と設定します。【図表04】

◆【図表01】 人口の自然増減および社会増減の推移（出典：山形県の人口と世帯数）

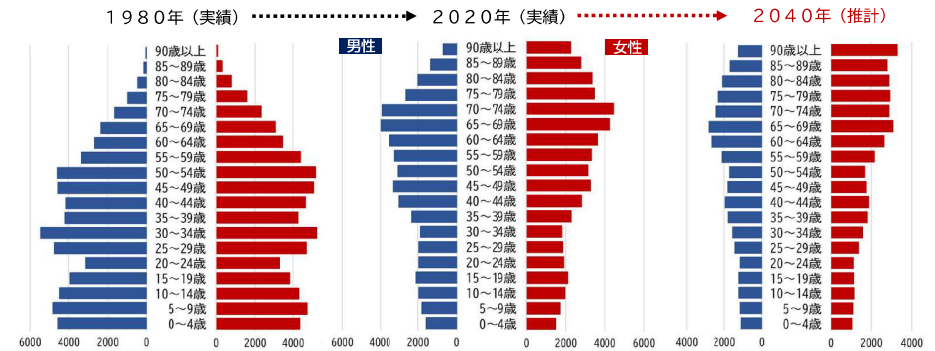


◆【図表02】 総人口の推移および将来推計（出典：国勢調査、社人研※2推計）

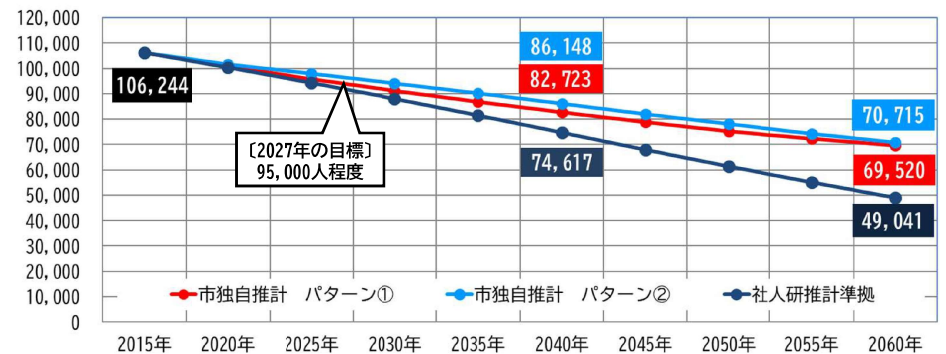


※2 社人研：国立社会保障・人口問題研究所の略称。日本の将来推計人口・世帯数（全国・地域）の作成・公表を行う。

◆【図表03】 年齢5歳階級別人口の推移および将来推計（出典：国勢調査、社人研推計）



◆【図表04】 酒田市人口ビジョン（出典：第2期酒田まち・ひと・しごと創生総合戦略）



パターン①：合計特殊出生率が2055年に人口置換水準である2.07に段階的に上昇し、社会増減が2040年までに均衡するものと仮定。

パターン②：合計特殊出生率が2025年に1.50に上昇して2060年まで維持、社会増減が2040年までに均衡（若い世代（15～49歳）については2025年までに均衡）するものと仮定。

②市民所得

年度	2014 [基準値]	2019 [実績値]	2022 [目標値]	2027 [目標値]
1人当たりの市民所得※1	260.5万円	291.5万円	317.0万円	346.0万円

※1 (出典：山形県市町村経済計算)

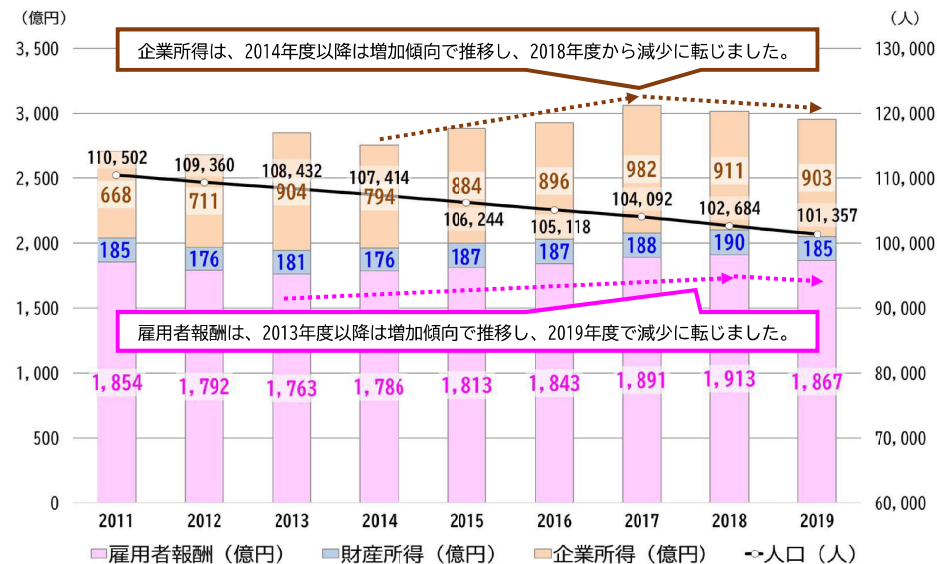
◆前期計画の進捗および評価

○1人当たりの市民所得については、2014（平成26）年度の「260.5万円」を基準値とし、前期計画の最終年度となる2022（令和4）年度の目標値を「317.0万円」と設定しました。直近の前期計画2年目となる2019（令和元）年度の実績値は「291.5万円」であり、同年度における目標値「290.0万円」を上回り、その進捗を「順調（目標達成）」と評価します。[図表07]

○市民所得の増加については、2013（平成25）年度以降、本市における企業立地や設備投資の促進により、企業所得が漸増傾向にあること、また、雇用者報酬が増加傾向にあることを主な要因として捉えています。[図表05]

○2020（令和2）年度以降については、コロナ禍がどのように地域経済に影響するか不明ですが、市内企業の生産性向上や競争力強化など1人当たりの市民所得の増加に資する施策を重点的に展開する必要があります。

◆[図表05] 酒田市の市民所得（雇用者報酬※2 + 財産所得※3 + 企業所得※4）および総人口の推移（出典：山形県市町村経済計算、国勢調査）



※2 雇用者報酬：雇用者に対する給与や諸手当の支払いで、社会保険の雇主負担分や退職一時金も含む。

※3 財産所得（非企業部門）：家計などの非企業部門において、金融資産、土地などの貸借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当。

※4 企業所得（法人企業の分配所得受払後）：営業余剰、混合所得（個人企業の営業余剰相当）に企業の財産所得の受払いを加味したもので、企業会計の経常利益（＝営業利益＋営業外収益－営業外費用）に近い概念。

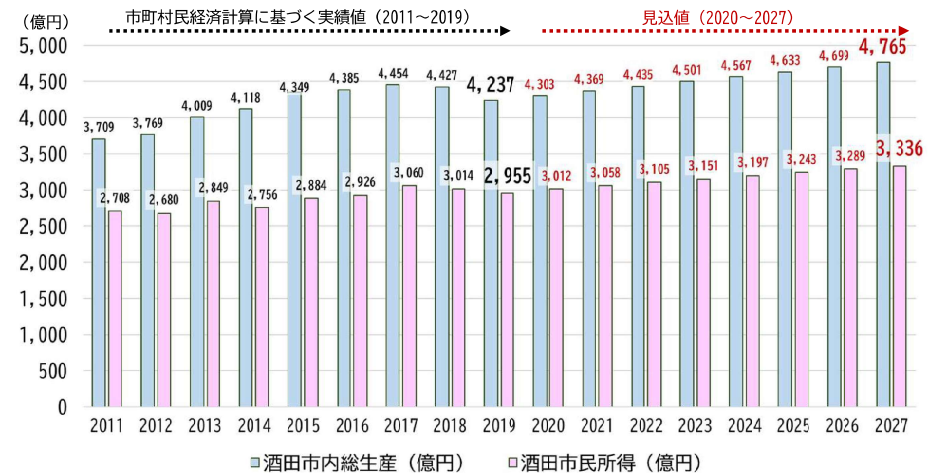
◆後期計画の目標設定の考え方

○市内総生産は、2011（平成23）年度から2017（平成29）年度まで6年連続増加し、2018（平成30）年度から減少に転じ、2019（令和元）年度は4,237億円となりました。[資料06]

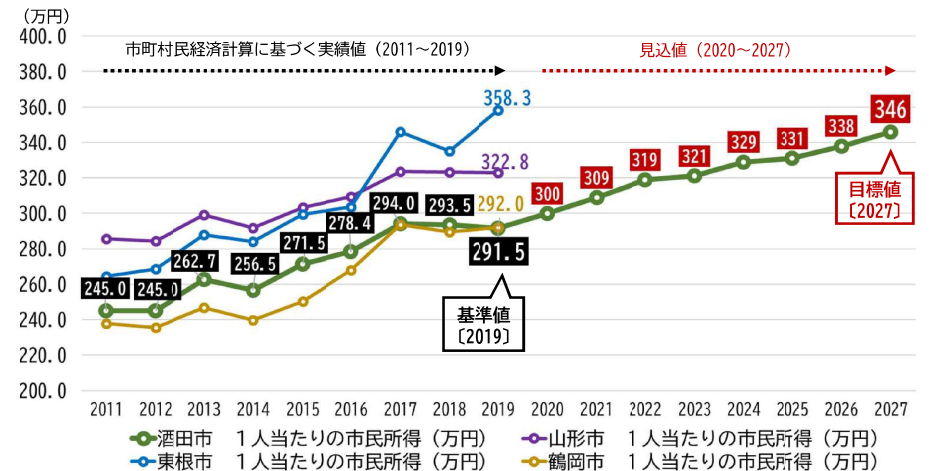
○生産年齢人口は減少していきませんが、エネルギー関連産業の創出、地域産業の競争力強化による良質な仕事の確保など市内総生産（企業所得および雇用者報酬）の増加に資する施策を重点的に展開することにより、プラス成長への転換および持続的な成長を促し、2027（令和9）年度の市内総生産4,765億円を目指します。[図表06]

○市内総生産の70%が市民所得に分配され、市民所得が3,336億円に増加すると仮定し、1人当たりの市民所得の目標値（2027（令和9）年度）を「346万円」と設定します。[図表07]

◆[図表06] 酒田市の市内総生産と市民所得の推移および目標（出典：山形県市町村経済計算）



◆[図表07] 酒田市の1人当たりの市民所得の推移および目標（出典：山形県市町村経済計算）



③酒田市に住み続けたいと思う市民の割合

年度	2016〔基準値〕	2021〔実績値〕	2022〔目標値〕	2027〔目標値〕
酒田市に住み続けたい と思う市民の割合※1	78.2%	79.9%	80%以上	82%以上

※1 （出典：総合計画の策定にかかる市民アンケート調査）

◆前期計画の進捗および評価

- 総合計画後期計画の策定に当たり、市民の意見を広く聴くため、設問「あなたは酒田市に住み続けたいと思いますか」を含めた市民アンケート調査を行いました。〔図表08, 図表09〕
- 2016（平成28）年度の「78.2%」を基準値とし、前期計画最終年となる2022年度は「80%以上」を目標値としました。前期計画4年目の2021（令和3）年度の実績値は「79.9%」であり、その進捗を「概ね順調」と評価します。〔図表10〕
- 「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した割合は、男性（83.6%）が女性（77.3%）より6.3ポイント高く、「移りたい」「どちらかといえば移りたい」と回答した割合は、女性（16.4%）が男性（12.0%）より4.4ポイント高くなっています。〔図表10〕
- 後期計画では、「性別にかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会」および「日本一女性が働きやすいまち」の実現に資する施策を重点的に展開する必要があります。
- 「移りたい」「どちらかといえば移りたい」と回答した割合は、20代以下が27.2%、30代が24.8%、40代が17.0%となっており、若い年代ほど「移りたい」と思う割合が大きくなる傾向があります。〔図表11〕
- 後期計画では、酒田市で暮らすことを選択する若年層の増加に資する施策を重点的に展開する必要があります。〔図表12, 図表13〕

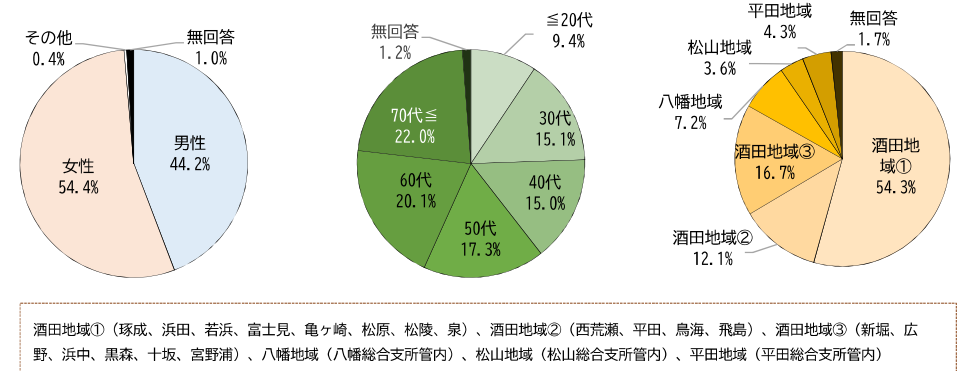
◆後期計画の目標設定の考え方

- 2016（平成28）年度の基準値78.2%と2021年度の実績値79.9%との比較で、1.7ポイント上昇したことから、後期計画に掲げる横断的な施策の効果により、同程度の約2ポイント上昇する想定のもと、2027（令和9）年度の目標値を「82%以上」と設定します。

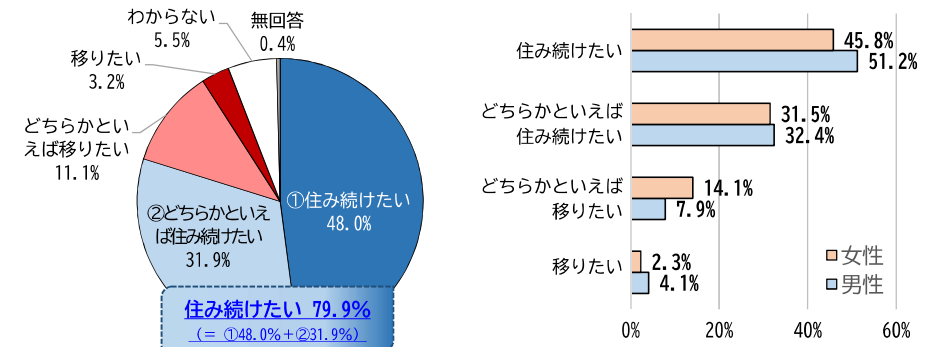
◆〔図表08〕 総合計画の策定にかかる市民アンケート調査の概要

○ 調査地域	酒田市全域
○ 対象者	18歳から80歳までの酒田市民2,500名
○ 回収者数	1,095名（回収率 43.8%）
○ 抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出法
○ 調査期間	2021（令和3）年11月12日から11月30日まで
○ 調査項目	全19項目 ・住みやすさに関する3項目 ・都市環境（19分野）の満足度に関する1項目 ・成果指標に関する9項目 ・情報発信に関する2項目 ・これからの取り組み（前期計画の24政策など）の重要度に関する1項目 ・回答者の属性（性別、年代、居住学区等）に関する3項目

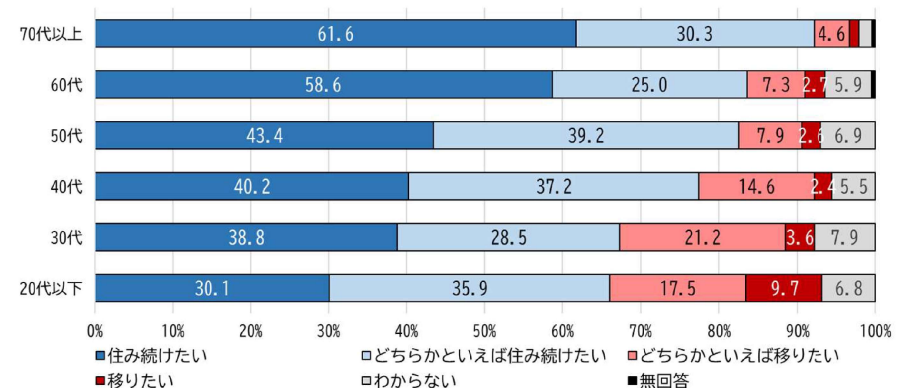
◆〔図表09〕 市民アンケート調査の回答者の属性（男女等別、年代、居住学区または地域）



◆〔図表10〕 設問「あなたは酒田市に住み続けたいと思いますか」にかかる男女別等の回答



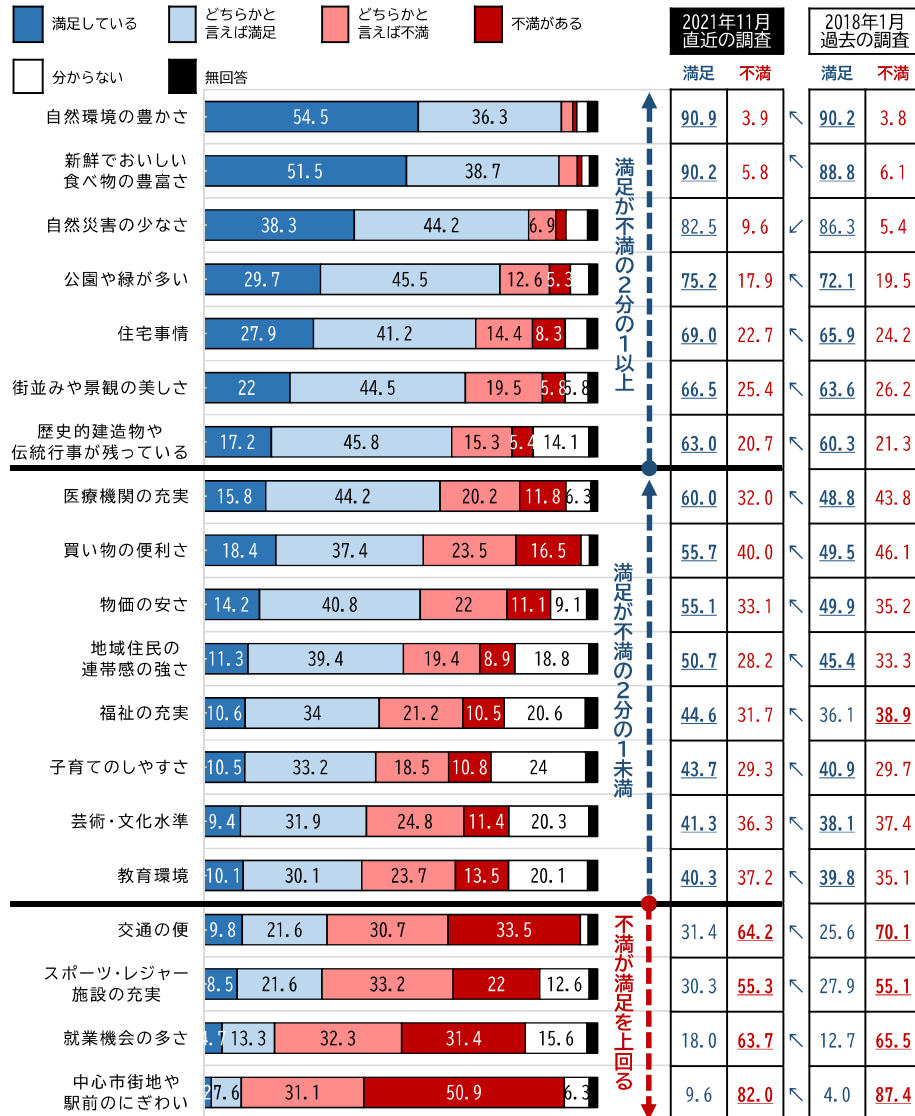
◆〔図表11〕 設問「あなたは酒田市に住み続けたいと思いますか」にかかる年代別の回答



◆【図表12】設問「あなたは、酒田市の都市環境（全19分野）について、どの程度満足していますか」にかかる分野別の回答割合

○約4年前に実施した前回の調査結果と比較すると、「自然災害の少なさ」を除く18項目全てにおいて、「満足」と回答した市民の割合が増加（0.5～11.2ポイント）するなど、前期計画に掲げた政策・施策の成果について、一定程度の評価が得られました。

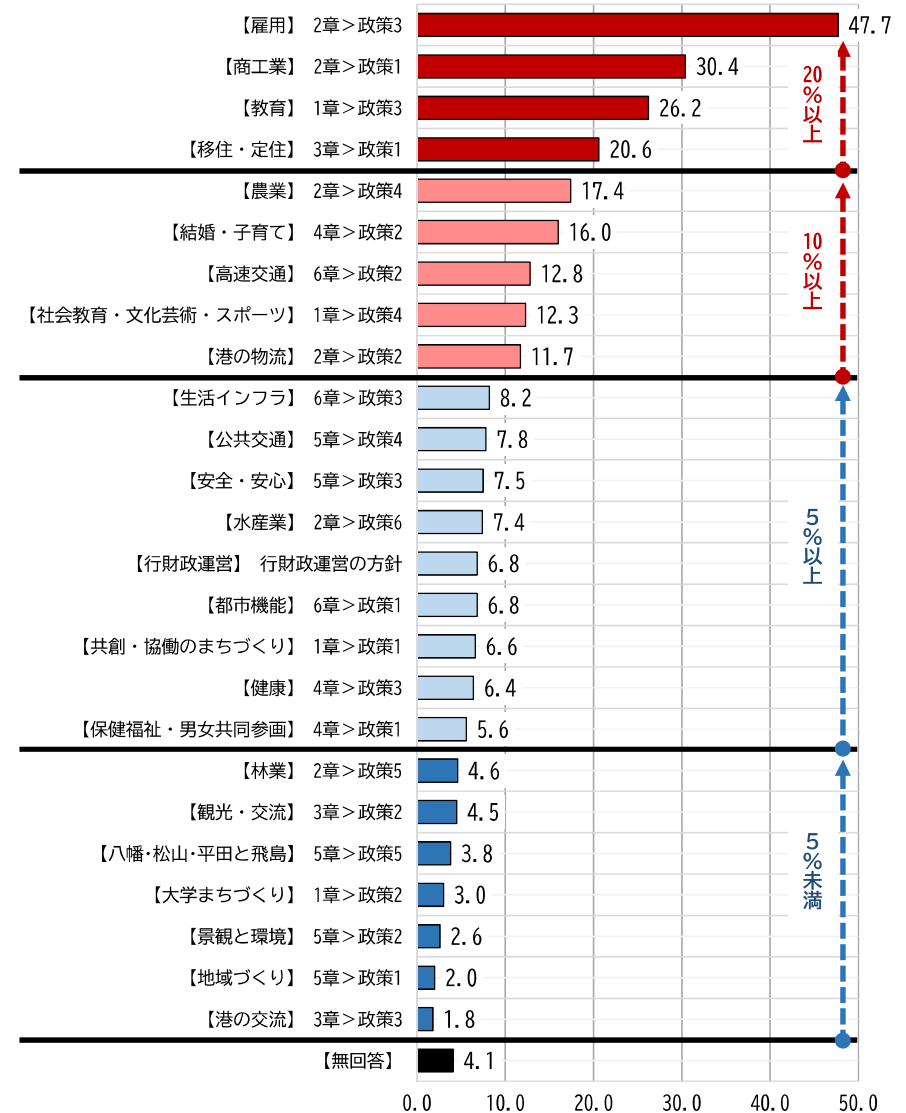
○一方、「中心市街地や駅前のにぎわい」および「就業機会の多さ」については、「不満」が「満足」を大きく上回っていることから、「まちの魅力と賑わい創出」および「良質な雇用機会の確保」に資する施策を重点的かつ横断的に取り組む必要があります。



◆【図表13】設問「以下の取り組み（25分野）について、これからの酒田市にとって重要と考える分野について3つ以内で選んでください。」にかかる分野別の回答割合

○酒田市にとって重要と考える分野（現総合計画前期計画の政策）について、20%以上となったのは、次の4つの分野（降順）です。

- 第2章 > 政策3 地元でいきいきと働くことができるまち【雇用分野】
- 第2章 > 政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち【商工業分野】
- 第1章 > 政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち【教育分野】
- 第3章 > 政策1 移住者・定住者が増えるまち【移住・定住分野】



(3) 政策の体系（具体的なめざすまちの姿）

政策の体系として、各章の柱立てを基本構想、各政策および行政経営方針を基本計画と位置付けます。

←基本構想

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

- 政策1 市民参加があふれ、協働が広がる公益のまち
- 政策2 大学・高校とともにつくる「ひと」と「まち」
- 政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
- 政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

- 政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち
- 政策2 経済と環境の両立により産業競争力が高いまち
- 政策3 地元でいきいきと働くことができるまち
- 政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち
- 政策5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち
- 政策6 恵み豊かな水産を活かすまち

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

- 政策1 未来を支える担い手が増えるまち
- 政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうろうま
- 政策3 「港」発の交流で賑わうまち

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

- 政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち
- 政策2 未来を担う子どもの笑顔があふれるまち
- 政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

- 政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち
- 政策2 「全員参加」でつくる美しいまち
- 政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち
- 政策4 「暮らしの足」が維持されるまち
- 政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち
（八幡、松山、平田地域と飛島）

第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

- 政策1 高速交通ネットワークを実現し、ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち
- 政策2 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

第7章 健全な行政経営を推進する酒田

- 政策1 質の高い行政サービスが持続的に提供されるまち

→基本計画（行政経営方針を含む）

3 行政経営方針

(1) 総合計画前期計画の総括

総合計画に掲げる「賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田」の実現に向け、これまで、子育て支援、教育環境の改善、企業立地の促進、中小企業支援、農林水産業などの産業振興、酒田港や庄内空港の振興など行政課題に果敢に取り組み、以下に掲げる成果および進捗がありました。

- ・酒田港国際ターミナルの機能強化および酒田臨海工業団地や酒田京田西工業団地への企業立地
- ・十里塚地区における風力発電事業の稼働および飛島への高速通信基盤の整備
- ・交流観光拠点施設「日和山小幡楼」および駅前交流拠点施設「ミライニ」の整備
- ・旧商業高校跡地での公民連携による施設整備の着手
- ・消防署跡地での公民連携による移住者向け住宅および交流拠点施設の建設開始
- ・産業振興まちづくりセンター「サンロク」の伴走型支援による地域産業の競争力強化
- ・コミュニティ振興会が自由度の高い運営ができるひとづくり・まちづくり交付金の創設
- ・地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構および地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケア ネット」の参加法人との連携強化による持続可能な地域医療体制の構築
- ・交流人口の拡大や稼ぐ観光地域づくりに向けた「一般財団法人酒田DMO」の設立
- ・デジタル社会に対応したまちづくりの着手

めざすまちの姿の実現に向けた3つの目標の進捗状況については、5～12ページに記載のとおり、①人口減少の抑制（総人口）は「遅れている」、②1人当たりの市民所得は「順調（目標達成）」、③酒田市内に住み続けたいと思う市民の割合は「概ね順調」と、それぞれ評価されます。

2021（令和3）年11月に実施した市民アンケート調査（都市環境の満足度）では、11ページに記載のとおり、前回（2018（平成30）年1月実施）の調査結果と比較して、「自然災害の少なさ」を除く18項目全てで「満足」と回答した方の割合が増加するなど一定の評価が得られました。

一方、「中心市街地や駅前のにぎわい」「就業機会の多さ」については、「不満」が「満足」を大きく上回っていることから、後期計画（2023→2027）においても、まちの魅力と賑わい創出および良質な雇用機会の確保について最優先課題として取り組む必要があります。

また、各施策の成果指標（全108指標）の2021（令和3）年度末における進捗については、コロナ禍の影響などにより56.5%（61指標）が「遅れている」と評価され、本市を取り巻く課題を踏まえ、後期計画（2023→2027）に継続すべき施策を見極める必要があります。

(2) 本市を取り巻く課題と基本的な考え方

急速な人口減少を素因とする担い手不足に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による経済社会活動の制約による景気後退、新しい生活様式の常態化、実質賃金の低迷、エネルギー価格や物価の高騰、2050年カーボンニュートラルの実現に向けての対応、ウェルビーイングやSDGsへの関心の高まりなど、本市を取り巻く環境は、変化するスピードが増しており、将来設計（予測）の難しさも増えています。

このような状況下、時には成長のための転機として、時にはセーフティネットの役割を果たすなど柔軟な対応ができる行政財政基盤づくりに留意しながら、めざすまちの姿の実現のため、効率的・効果的に基本計画に定める政策・施策を展開していく必要があります。

財政状況を見渡すと、合併による有利な財政措置期間が終了したこともあり、財政環境・状況が大きく変化していることから、財政状況を改善し、基金に依存した財政運営から脱却することが急務となっています。

先が見通せない時代だからこそ、予算、組織、職員、公有財産など行政資源の規模の適正化を図りつつ、限られた行政資源をこれまで以上に戦略的に組み立て、優先順位を付けて配分し、各施策を実施していかなければなりません。また、いかなる事業（投資）が本市発展という果実をもたらすかという成果志向の評価も重要になっています。

現役世代の責務として、このまちの未来を紡ぎ、市民に信頼される市政につなげ、未来に責任を持ち飛躍し続けるために、「施策の戦略的展開」と「財政規律の確保」を確実に両立する行政経営を実現していきます。

（３）施策の戦略的展開

酒田市が直面する多くの課題の主な原因は、急激な人口減少です。そこで、急激な人口減少をできる限り抑制しながら、豊かに安心して暮らせるまちを創るため、次の６項目を主な施策として展開します。

① 若者が就きたいと思う仕事の創出と市民所得の向上

地方都市における人口減少は、若者、特に女性が仕事の選択肢を求めて都会へ流出していること（社会減）や若者の経済的基盤が弱いことなどにより、若者の結婚・出産が減少していること（自然減）が主な原因です。そこで、「日本一女性が働きやすいまち」の実現を目指しながら、若者が就きたいと思う仕事の創出と市民所得の向上を促します。特に、デジタル関連企業や再生可能エネルギー関連企業（洋上風力発電事業等）の集積に重点的に取り組むとともに、農林水産業の「稼ぐ力」の向上を促します。ローカルSDGsや域内経済好循環に向けた産業の構築を目指します。

② 庄内地域外需要（外貨）の獲得

生産年齢人口（15歳～64歳人口）の減少に伴う市内の消費（需要）減少を補完するため、外国人を含む観光客の誘客とビジネス需要の創出及び地域産品の移出・輸出を促します。特に、山居倉庫周辺エリアは、観光入込数が市内最多の山居倉庫や地域交流拠点を兼ね備えた移住者向け住宅「TOCHITO（とちと）」などが集積しているため、観光客の誘客及び移住者と市民の交流の拠点としていきます。

③ 「誰もが主役」となることができる共生社会の実現

職場や地域などあらゆる分野における担い手不足を緩和するため、若者・女性・高齢者・障がい者・外国人等を含むあらゆる市民が職場や地域活動に参画しやすい環境を整えます。また、市民が「社会への参画」と「家庭内のケア労働（家事・育児・介護等）」を両立できるよう、保育・介護等サービスなどの充実を図り、家庭内と地域全体のジェンダー平等意識の啓発を進め、共生社会を実現します。

④ 安心して暮らせる地域づくり

子育て・教育・医療・福祉・介護・防災・環境衛生・上下水道などあらゆる生活面において、人口が減少しても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えます。特に、地域の将来を担う子どもを縁（えにし）とした「スクール・コミュニティ※¹」を拡充し、多様な連携・協働を実践することにより地域の活性化を図るとともに、「こどもまんなか社会※²」を実現します。また、福祉総合相談窓口の設置による重層的な支援体制を整備するとともに、「地域包括ケアシステム」を推進します。

⑤ デジタル技術の活用

デジタル技術の活用による企業の生産性向上を促します。また、酒田市役所においてもデジタル技術を積極的に活用し、市職員と市民が接する時間の増加につなげるとともに、新たな発想で地域課題の解決を図ります。

⑥ 人口減少社会の市民の幸せ（ウェルビーイング）を実現する酒田市

酒田市単独ではなく、庄内地域を含めて「あるものを活かす」、「人を活かす」という発想で政策を立案・実施する酒田市役所を構築します。加えてこれまで以上に子ども・若者・女性・障がい者・高齢者・外国人等の意見を聴き、「市民の幸せ（ウェルビーイング）をどう実現するか」という視点に重点をおき、市民と協働・共創し、行動・実現する行政組織を目指します。

※¹ スクール・コミュニティ：学校やそこにおける子どもを“縁”として、地域の大人と教師の関わりや学校と地域社会の協働関係のあり方を、より良好なものにしていこうとする考え方や実践のこと。

※² こどもまんなか社会：常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えること。子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする社会のこと。

※³ 財政調整基金：突発的な災害等による支出増や、経済の不況等による収入減等に備えるため年度間の財源の変動に備えて積み立てるもので、財源に余裕がある年度に積み立て、突発的な災害等による財源不足が生じた年度に活用する基金。

※⁴ 標準財政規模：地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模をいう。標準収入額等に普通交付税（基準財政需要額から基準財政収入を差し引いた（財源不足額）に応じて国が交付するもの）を加算した額を指す。

（４）健全な財政基盤の確保

① 持続可能な財政基盤づくり

行政経営を戦略的に進め、地域経済の成長を促し、市内総生産および市民所得の向上につなげ、市税の増収を図ります。近年、財政調整基金※³などの取崩しに頼った予算編成が続いており、この傾向が続けばいずれ基金が底をつく可能性があります。財政調整基金は、一般家庭でいう「貯金」に相当し、突発的な経済環境の変化や災害時の危機に柔軟に対応できるよう、一定の備えが確保できる財務体質への改善を図ります。

② 効率的・効果的な行政運営の推進

行政資源を戦略的に各施策に配分し、展開していくためには、各施策を達成するための実効性ある事務事業の執行、組織マネジメントの構築とともに、より効率的・効果的な事業展開を図るため、客観的評価をもとに不断の見直しに取り組みます。その際、公民連携の手法をはじめとして、従前の行政手法の枠組みに捉われない柔軟な取組みを行うとともに、デジタル変革の推進による職員の労働生産性および資質の向上を図ります。

③ 公共施設の適正化

本市の１人当たりの公共施設の面積は4.9㎡と人口同規模の都市に比べ1.7倍となっていて、その管理経費は年間約38億円（2020（令和2）年度実績）で増加傾向にあります。人口減少下における行政規模に見合った公共施設の適正化を図るため、大胆な公民連携により施設の移管を進めるとともに、市民や施設の利用者の理解を得ながら積極的な統廃合を進めます。

（５）健全な財政基盤の確保に向けた目標設定

① 市税収入額の増収・維持（基準値：2022（令和4）年度当初予算130.4億円）

市内総生産および市民１人当たりの所得の向上に寄与する施策を展開し、市税特に固定資産税および法人市民税の増収を図ります。

② 財政調整基金30億円の確保

突発的な社会経済情勢の変化や災害時の危機に対応するため、類似団体の財政状況を参考にしつつ、本市の標準財政規模※⁴の１割に相当する30億円を確保します。

③ 市債発行上限額（臨時財政対策債※⁵を除く）30億円※⁶の設定

財政調整基金や将来の投資財源を確保するため、一会計年度における市債発行額の上限を30億円（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度の５年間で150億円）以内とし、公債費の圧縮を図ります。

（６）計画の確実な実行に向けて

① 総合計画後期計画の外部評価

総合計画後期計画の進捗について外部評価を実施し、透明性を高めつつ、着実な推進を図ります。

② 市議会との政策議論

市議会では、市民との対話や議員間討議により政策提言を行う体制を新たに構築しました。二元代表制の機関として、市議会と力を合わせ、総合計画の実現に取り組めます。

※⁵ 臨時財政対策債：地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債をいう。その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入される。

※⁶ 30億円：当該市債発行上限額の達成により、財政シミュレーション上、公債費の縮減（2022（令和4）年度当初予算を基準とした場合、2027（令和9）年度で11.2億円の縮減）が見込まれる。

4 基本計画

第1章

未来を担う人材が豊富な酒田
～ ひとづくり・協働 ～

第1章

未来を担う人材が豊富な酒田

～ ひとづくり・協働 ～

政策1	市民参加があふれ、協働が広がる公益のまち	19
政策2	大学・高校とともにつくる「ひと」と「まち」	21
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち	23
政策4	学びあい、地域とつながる人を育むまち	29

1-1 市民参加があふれ、協働が広がる公益のまち

◆現状における課題

施策1【市民参加※1を促す広報・広聴の充実】

- 市政への市民参加を進めるためには、「まちづくりに対し関心を持ち、自分事として考える市民」を増やすことが必要です。そのためには、行政と市民がコミュニケーションを図ることにより、互いの背景や考え方などについて相互理解を深めるとともに、目標の共有を図り、信頼関係を構築していくことと、わかりやすい情報発信が重要です。
- 情報を得る環境は年代などにより多様化しているため、広報紙やホームページだけでなくSNS※2媒体なども活用しながら、より効果的な市の情報発信のあり方を検討していく必要があります。

施策2【市民参加の推進と協働が広がる環境づくり】

- 広く市民の意見を反映させ、「自分たちの声が届くまち」「まちづくりに容易に関われるまち」であることが、市民参加があふれ、協働が広がる公益のまちにつながります。そうした市民参加の機会確保のために市が条例や計画を策定する際のガイドラインを策定しましたが、市民参加の機会はまだまだ十分ではありません。また、デジタル変革が進む中で、オンライン上で参加できる手法など多様な市民参加機会の創出が課題となっています。
- 協働※3を広げるために、地域共創人材※4は重要な役割を担っていますが、組織的な活動となっていない。また、地域共創人材のスキルアップの場が不足していることが課題となっています。
- 公益活動団体※5と行政との協働を進める仕組みの一つとして「市と公益活動団体が協働して社会課題の解決等に取り組む仕組み」を導入しましたが、まだ協働が十分とは言えません。

施策3【市民活動の支援】

- 市民による自発的なボランティア活動や公益活動を支援するために、ボランティア・公益活動センター「ボラポートさかた」を設置していますが、ボラポートさかたの活動が広く知られていないことや、現状の施設では気軽に集まることが確保できていないことから、ボランティア活動や公益活動の連携や広がりには欠けるという課題があります。
- 市民による自発的な公益活動を市補助金で支援していますが、新しい活動の創出が課題となっています。

※1 市民参加：本計画では「参画」を包含したより幅広い意味合いを持つ。

※2 SNS（Social Networking Serviceの略）：ウェブ上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービス。

※3 協働：市民等および市が対等な立場で知恵を出し合い、協力して地域の公益に貢献すること。

※4 地域共創人材：本計画では、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材のことをいう。

※5 公益活動団体：公益活動※6を行うことを主目的として、継続性を持つ団体。

※6 公益活動：市内で公益※7のまちづくりに関する活動を自主的かつ自発的に行う活動。

※7 公益：現在および未来における不特定多数の者の利益、その他地域および社会の利益。

※8 市民マイページ（仮称）：ウェブ上で市民一人ひとりの属性に合わせた情報のやりとりを可能とするもの。

※9 公益活動団体協働提案負担金制度：社会的課題の解決などに公益活動団体と市の協働で取り組む場合、費用の一部を市が負担する制度。

※10 民間事業者提案制度：民間事業者と市が連携することで持続可能で良質な市民サービスの提供を目指す制度。

※11 酒田市公益活動支援補助金：公益活動団体に対して、補助金を交付し活動を支援する制度。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値〔2022〕	実績値〔2021〕	進捗状況
市政に参画（参加）する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合（基準値 2017年 17.3%）	75%	15.6%	遅れている
市事業における対話型ワークショップ等の実施数（5年間で25件）	25件	25件	目標達成
SNSのフォロワー数（基準値 2016年 3,200件）	10,000件	47,140件	目標達成
広報紙への意見数（基準値 32件）	72件	32件	遅れている
市HPに対する「わかりやすい」「たどりやすい」という感想の割合（基準値 2016年 44%）	65%	49%	遅れている
地域共創コーディネーターが携わった取り組み数（5年間で25件）	25件	31件	目標達成
ボランティア・市民活動に参加した市民の割合（基準値 2017年 27.3%）	40%	19.5%	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【市民参加を促す広報・広聴の充実】

- 市民参加の前提となる、市政に関心がある市民を増やしていくため、市の施策や課題について積極的に伝え、広報と広聴が連携・連動することにより、市政情報に関する満足度を向上していきます。
- ・市役所全体の広聴・広報力向上に向けた取り組みの実施
- 各世代に必要な情報を届けられるよう、広報紙やホームページに加え、SNS発信を活用し、わかりやすい情報発信に取り組みます。
- ・広報紙・ホームページ・SNSによる情報発信の充実
- ・市民マイページ（仮称）※8を活用した情報発信の実施

成果指標 | 「市政に関心がある」と感じる市民の割合（2021）38.7% → （2027）50.0%

施策2【市民参加の推進と協働が広がる環境づくり】

- 協働の芽吹きとなる市政への市民参加の機会を増やすとともに、多様な市民が参加しやすい取り組みを進めます。
- ・「酒田市条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」の徹底
- ・オンラインを活用した市民参加手法（ワークショップ等）の研究
- 地域共創人材の育成と地域共創人材が活躍できる環境の整備に取り組みます。
- ・地域共創人材育成のための研修機会の確保
- ・市職員の意識向上を図る研修の実施
- 市民等と市が協働し、地域課題や社会的な課題解決等に取り組めます。
- ・公益活動団体協働提案負担金制度※9や民間事業者提案制度※10 等による協働による課題解決

成果指標 | 投票率（2022）58.4% → （2027）60.0%

市政に参画（参加）する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合
（2021）15.6% → （2027）30.0%

施策3【市民活動の支援】

- 市民活動の支援窓口である「ボラポートさかた」の周知を図るとともに、公益活動団体等が気軽に集まり活用しやすいセンターとします。
- ・「ボラポートさかた」による情報発信・研修機会の充実、公益活動団体間の交流会の実施、適正な活動スペース確保を含む機能拡充に向けた情報収集
- 市民による自発的な公益活動の創出を支援するとともに、持続可能な公益活動となるよう支援します。
- ・酒田市公益活動支援補助金※11による公益活動の促進

成果指標 | ボランティア・市民活動に参加した市民の割合（2021）19.5% → （2027）40.0%

◆関連個別計画

- 酒田市公益活動推進のための基本方針
- 酒田市公益活動推進アクションプラン

1-2 大学・高校とともにつくる「ひと」と「まち」

◆現状における課題

施策1【東北公益文科大学等との連携】

○東北公益文科大学（以下「公益大」という。）が開学して以来、本市の知の拠点として、地域全体のまちづくりを市民と協力しながら進めるとともに、人口減少が進む中、学生の多くが本市に住み、生活することで、まちの活性化に大きな役割を果たしています。また、酒田を離れなくとも大学に通うことができる等、地域の高等学校の卒業生に選択の幅を広げています。このように本市に公益大があることのメリットは大きいものがありますが、成果指標である公益大を利用したことのある市民の割合（施設利用、教員・学生等の交流や連携を含む）は、コロナ禍の影響もあり、公益大を利用することが難しい状況にあったため、2017（平成29）年度18.4%から2021（令和3）年度6.8%に減少しており、そのメリットを市民に十分に伝えきれていない状況にあります。

○公益大卒業生の地元定着を図るため、公益大卒業生奨学金返還支援※1を行っています。成果指標である公益大卒業生の酒田市内就職数は、4年で59人となっており、一定の効果は認められるものの、進捗は遅れている状況にあります。市内就職数を増やすため、公益大生のニーズの把握や、公益大生に市内にある企業等を知ってもらうことが課題となっています。

施策2【東北公益文科大学の公立化】

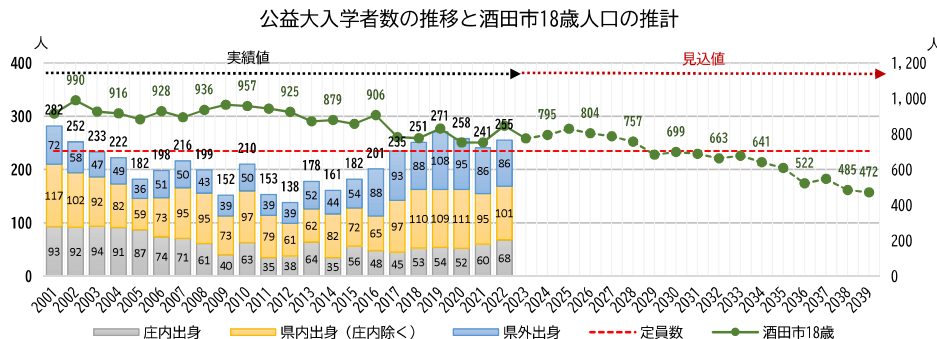
○近年入学者数が増え、定員（235人）が確保されていますが、今後、18歳人口が減少していく中で、学生の確保が難しくなることが想定されることから、公益大のさらなる魅力化を図ることが課題となっています。

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
公益大入学者数（人）	201	235	251	271	258	241	255

（出典：東北公益文科大学）

施策3【高等学校との連携】

○本市中学校卒業生が高等学校進学時に市内高等学校を選択しない傾向が見られ、2021（令和3）年度は2割が鶴岡市内の高等学校に進学しています。また、2024（令和6）年に鶴岡市に中高一貫校が開校することにより、中学校進学時にも市外進学の選択肢が増えるため、市内高等学校の魅力化、その魅力が生徒や保護者に伝わる効果的な周知が課題となっています。



※2023年度以降は2022年3月の住民基本台帳の0歳から17歳までの人口（出典：東北公益文科大学、住民基本台帳）

※1 公益大卒業生奨学金返還支援：公益大卒業生の市内定着を促進するため、卒業後に酒田に居住し就業する方を対象として、奨学金の返還を支援するもの。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
公益大を利用したことのある市民の割合（基準値 2017年 18.4%）	25%	6.8%	遅れている
公益大の知見・資源が施策に反映された件数および公益大と連携して取り組んだ事業の件数（5年間で15件）	15件	21件	目標達成
酒田市内の高校から公益大への進学者数（5年間で100人）	100人	83人	概ね順調
公益大卒業生の酒田市内就職数（5年間で75人）	75人	59人	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【東北公益文科大学等との連携】

○市民等が公益大を知り、その資源を活用できるよう、公益大に関する情報や、公益大が社会人の学び場でもあることを積極的に発信します。また、市民と学生が交流し、活気あふれるまちにするため、公益大を支援していきます。

- ・市広報、SNSを活用した公益大に関する情報発信
- ・学生の街なか活動および街なか居住への支援
- ・産学官金連携の窓口となる公益大「地域共創センター」との連携
- ・市内高等学校と公益大の連携事業への支援
- ・履修証明プログラムの講座開設への支援
- ・公益大および産業技術短期大学校庄内校で行われる公開講座の周知およびリカレント教育※2への支援

○人口減少を抑制するため、公益大卒業生の地元定着に向けて取り組みます。

- ・公益大卒業後も本市に定住した方への奨学金返還支援の継続と周知
- ・地域で必要とされる人材育成について、公益大・行政・企業等が議論できる場となるプラットフォームの構築



東北公益文科大学

施策2【東北公益文科大学の公立化】

○今後も安定的に学生を確保し、地域人材を育成する拠点として、公益大を存続させていくため、早期の公立化に向けて取り組みます。

成果指標 | 公益大を利用したことのある（※）市民の割合 （2021）6.8% → （2027）25.0%
 （※）施設面の利用や教員・学生との交流や連携を含む
 酒田市内の高校から公益大への進学者数 5年間で150人
 公益大卒業生の酒田市内就職数 5年間で150人

施策3【高等学校との連携】

○市内高等学校の魅力化を図るため、本市をフィールドとした特色ある教育活動を支援していきます。

- ・市内高等学校との人材育成に関する連携協定を踏まえた地域課題の解決等の探究的な学びの支援

成果指標 | 酒田（遊佐含む）の中学生の市内（遊佐含む）高校進学率
 （2021）78.8% → （2027）80.0%
 大学等進学率 （2021）45.9% → （2027）50.0%

※2 リカレント教育：学校教育の終了後も、職業上必要な知識・技術を習得するために教育と就労を交互に繰り返す教育システムのこと。

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを 育むまち①

◆現状における課題

施策1【「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進】

- 本市の児童生徒は、Q-Uアンケートの分析結果や全国学力・学習状況調査の結果などから自尊感情が低い傾向にあります。
- いじめの認知件数については、増加傾向にあります。いじめの新たな要因としてSNSによるトラブルも見られ、適切な対応が求められています。いじめの未然防止、早期発見と早期対応および学校等における教育相談の充実が喫緊の課題となっています。
- 不登校児童生徒数についても増加傾向にあることから、相談支援体制を充実させる必要があります。
- 防災教育を含めた安全教育を充実させるため、学校、家庭、地域および関係機関が連携した学校安全推進体制の構築を図る必要があります。
- 児童生徒が主体的に安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等の育成と防災教育を含めた安全教育の充実のため、教職員の危機管理に係る資質の向上や防災の視点を含めた学校安全の推進に資する教材開発の充実が課題となっています。

区分\年度	2017	2018	2019	2020	2021
自分にはよいところがあると思っている子どもの割合(%)	小 77.7 中 70.1	小 83.9 中 79.2	小 77.9 中 70.7	小 — 中 —	小 77.6 中 76.6

(出典：全国学力・学習状況調査)

施策2【社会の変化に対応できる確かな学力の育成】

- 標準学力検査における全国標準以上の教科の割合が低下傾向にあることや、全国学力・学習状況調査の結果が、全国平均、県平均を下回る傾向にあります。
- 子どもたちに社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力をつけ、教科への関心・意欲を高めながら定着させることが課題となっています。
- ICT機器をより効果的に活用した授業づくりなど、多様化する課題に対応する教職員の資質・能力の向上が求められています。
- 児童生徒一人ひとりに対し個別最適な学習と主体的・対話的な学びを推進するため、ICT機器を活用した家庭学習の充実に取り組む必要があります。
- 児童生徒が、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるようにする教育が求められています。
- 要保護・準要保護児童生徒の早期発見と適切な支援のために、相談体制の充実や関係機関との連携を強化していく必要があります。

区分\年度	2017	2018	2019	2020	2021
標準学力検査における全国標準以上の教科の割合(%)	小 100.0 中 75.0	小 100.0 中 85.7	小 100.0 中 78.6	小 83.3 中 71.4	小 100.0 中 73.3

(出典：全国標準学力検査)

- ※1 ジェンダー：社会的・文化的に形成された「性別」のこと。社会通念や慣習の中で、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別のこと。
- ※2 LGBTQ+：性的マイノリティの一つ。[L]はLesbian（レズビアン）の略で女性が好き女性。[G]はGay（ゲイ）の略で男性が好き男性。[B]はBisexual（バイセクシュアル）の略で男性も女性も好きになる人。[T]はTransgender（トランスジェンダー）の略で生まれたときに割り当てられた性別と性自認が異なっている人。[Q]はQuestioning/Queer（クエスチョニング/クイア）の略で自分の性のあり方について、わからない、または決めたくない人。[+](プラス)は、性はとても多様であり、LGBTQ以外にもたくさんの性のあり方があることから、包括的な意味を持たせている。
- ※3 SOGIE：LGBTQ+だけでなく誰もが持っている性の要素。[SO]はSexual Orientation（セクシュアル・オリエンテーション）の略で性的指向（好きになる性別）。[GI]はGender Identity（ジェンダー・アイデンティティ）の略で性自認（自分の性別についての認識）。[GE]はGender Expression（ジェンダー・エクスプレッション）の略で性表現（服装や髪形、一人称など性別についての表現）。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
自分にはよいところがあると思っている子どもの割合 (基準値 2017 小77.7%・中70.1%)	増加させる	小 77.6% 中 76.6%	小 遅れている 中 目標達成
標準学力検査における全国標準以上の教科の割合 (基準値 2017 小100%・中75.0%)	増加させる	小 100% 中 73.3%	小 目標達成 中 遅れている
全国学力・学習状況調査における各教科好きと答えた子どもの割合 (基準値 2017 小学校算数61.2%・中学校数学55.5%)	増加させる	小 66.7% 中 63.4%	小 目標達成 中 目標達成

◆今後の方向性と主な施策

施策1【「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進】

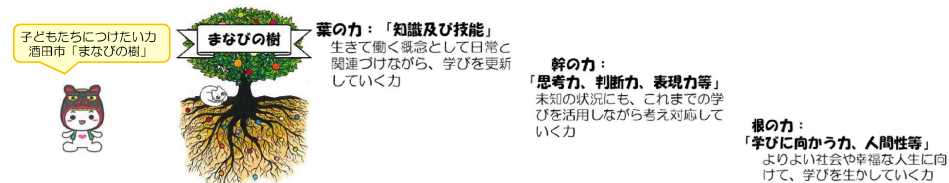
- 学級・学校づくりを通じて、自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け入れ、他者の生命や生き方を尊重する気持ちを育みます。
 - ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための組織的な対応の強化
 - ・ジェンダー※1平等、LGBTQ+※2、SOGIE※3などの人権教育の充実
 - ・家庭訪問相談員やスクールソーシャルワーカー等による悩みや不安を抱える児童生徒の相談支援体制の充実および関係機関との連携強化
 - ・教育支援センターの充実
 - ・話し合い活動、道徳教育の充実
- 災害時等に子どもたちが主体的に命の安全を守ることができるよう、危険予測・危機回避能力を育成します。
 - ・学校・家庭・地域が連携した安全教育の推進
 - ・防災アドバイザーを活用した防災教育の充実と地域の実情に合わせた訓練の実施
 - ・警察等の関係機関と連携した交通安全教育の推進

成果指標 | 自分にはよいところがあると思っている子どもの割合 増加させる
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合
(2022) 小6 96.5% 中3 96.0% → (2027) 小6 100.0% 中3 100.0%
防災ハンドブックを家族と共有し家族と避難場所を決める取組みを行った学校の割合 (2022) 小6 76.2% 中3 71.4% → (2027) 小6 100.0% 中3 100.0%

施策2【社会の変化に対応できる確かな学力の育成】

- 学びに向かう力、人間性等を育成し、全ての子どもたちが社会の一員として自立しSociety5.0※4の時代を豊かに生きていくための基礎となる学力を育成します。
 - ・小中一貫教育の推進（中学校区における目指す子ども像の共有、9年間の一貫性のある教育の実現）
 - ・ALT※5を活用した英語教育の充実
 - ・ICT※6機器を活用した授業、家庭学習の充実
 - ・インターネットの便利さ、脅威やルールを理解し、適切に判断、使用するための能力の育成
 - ・教育研修センターでの教職員研修の充実
- 自らの夢に向かって意欲的に学んでいくため、基盤となる問題発見・解決能力等の育成を推進します。
 - ・キャリア教育の推進

成果指標 | 標準学力検査※7における全国標準得点 全教科で上回る
全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合 増加させる



- ※4 Society5.0：サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会。
- ※5 ALT (Assistant Language Teacherの略)：外国語指導助手。
- ※6 ICT (Information and Communication Technologyの略)：情報を集めたり、発信したりするための技術。
- ※7 標準学力検査：全国共通の尺度で学習内容の理解度を測る検査。

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを
育むまち②

◆現状における課題

施策3【豊かな心と健やかな体の育成】

- 幼児期は、人間形成の基礎をつくるとも大切な時期です。自己肯定感を持ち、生きる力と豊かな心でたくましく未来をつくる子どもの育成を目指し、幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、保育所や認定こども園、小学校、関係機関との連携を充実させる必要があります。
- 体験学習や交流学习を通して、自分の育った地域や伝統文化、また、国内外の異なる地域・文化への理解を深め、心豊かなたくましい酒田の子どもたちを育成する必要があります。
- 思いやりの心や責任感を持って行動する力を育むため、社会福祉協議会などと連携したボランティア活動や、地元民間企業と連携した職業体験活動を充実させる必要があります。
- 家庭・地域と連携するなど、多様な読書活動を展開し、子どもの読書習慣の形成を図る取り組みが必要です。
- 食を取り巻く社会環境の変化や食生活が多様化する中で、子どもたちの食生活の乱れや健康課題が指摘されています。学校給食については、衛生管理基準等により、安全・安心な給食を提供するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの望ましい食習慣の形成に努める必要があります。
- 文化芸術活動を通して、一人ひとりの表現を認め合い、「個性」を尊重し合う意識が醸成されます。子どもたちにより多くの文化芸術に触れる機会を創出することが求められているため、感染症対策を講じた事業手法の構築が課題となっています。
- 日常的な身体運動が減少し、子どもの体力が低下してきています。また、全国で活躍するトップアスリートを育成するためには、スポーツ少年団のスポーツ環境の整備、教員の働き方改革を踏まえた部活動環境の整備が課題となっています。
- 子どもの運動能力の現状を理解・確認するために、体力測定等有資格者による「運動能力」や「体力」の測定・把握が課題となっています。

区分\年度	2017	2018	2019	2020	2021
運動が好きと思っている子どもの割合（％）	小 63.0 中 60.1	小 66.7 中 58.6	小 67.4 中 57.6	小 ー 中 ー	小 62.7 中 55.7

（出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査）

施策4【共生社会の実現に向けた教育の推進】

- 本市は、「酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、障がいのある人もない人もお互いに基本的人権、尊厳を認め合い、共に生きることのできる学校づくりが求められています。
- 支援を必要とする子どもが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携する必要があります。
- 通常の学級にも配慮を要する児童生徒が在籍している現状があります。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
子どもたちが文化芸術に触れる機会に対する満足度	30%	20.3%	遅れている
運動が好きと思っている子どもの割合（基準値 2017 小63.0％・中60.1％）	増加させる	小 62.7% 中 55.7%	小 遅れている 中 遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策3【豊かな心と健やかな体の育成】

- 多様性を認め合う心豊かな子どもたちの育成に努めます。
 - ・多様な体験学習、交流活動の推進
 - ・地域の歴史や文化をはじめ、国内外の文化に触れる機会の創出
 - ・中央図書館との連携や学校図書専門員による読書活動の推進
- 子どもたちの望ましい食習慣の形成に努めます。
 - ・学校給食を通した食育の推進
 - ・給食だより等を活用した学校と家庭の連携による食習慣の形成
- 日常的に運動する習慣を通した基礎的運動能力や体力の向上を図ります。
 - ・体を動かすことの楽しさを実感できる運動機会の提供とスポーツ環境の整備
 - ・家庭、地域コミュニティ活動におけるスポーツ体験の推進
 - ・子どもの運動能力の測定・把握と運動に関する適切な助言
- 質の高い文化、芸術、スポーツに触れる機会をつくらします。
 - ・スクールプログラム※1、アウトリーチ※2の活用
 - ・トップアスリートが参加するイベント、各種全国大会、東北大会等の誘致
 - ・東北大会等が開催できる施設環境の充実

成果指標 | 子どもたちが文化芸術に触れる機会に対する満足度
(2021) 20.3% → (2027) 37.0%
運動が好きと思っている子どもの割合 増加させる

施策4【共生社会の実現に向けた教育の推進】

- 全ての子どもたちが個々の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進します。
 - ・共生社会の形成に向けて障がいのある方と障がいのない方が相互に人格と個性を尊重し支え合い共に学び仕組みであるインクルーシブ教育システムの確保
- 支援を必要とする子どもの社会的な自立を目指し、切れ目なく支援を受けることができるよう関係機関との連携を図ります。
 - ・幼児教育・高等教育機関との連携
- 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて対応します。
 - ・特別支援教育の専門家等による研修と相談支援体制の充実
 - ・教育支援員の配置と研修の充実

成果指標 | 人が困っている時は進んで助けていると答えた児童生徒の割合
(2022) 小 85.9 中 89.8% → (2027) 小 90.0% 中 90.0%

※1 スクールプログラム：小中学校の授業と連携した美術館等での芸術鑑賞。
※2 アウトリーチ：アーティストが学校や地域に出向き、演奏やダンスなどの芸術活動を行うこと。

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち③

◆現状における課題

施策5【スクール・コミュニティの拡充】

- 学校・家庭・地域の連携・協働によって課題解決を進め、地域を活性化させる必要があります。
- 他学年との交流や集団での体験活動の中で、郷土の自然、文化、伝統に触れる機会の創出に努めており、子どもたちの地域への愛着は高まりつつありますが、より一層学校・家庭・地域が連携した取組みを進めていくことが求められています。
- 地域の特色ある資源を活用した取組みを推進していく必要があります。
- 総合的な学習の時間の活動や職場体験学習等を通して、地域の資源や人材を活用した体験学習を推進していくために、公益大や地域の高等学校等とのさらなる連携が必要です。

区分\年度	2017	2018	2019	2020	2021
連携事業参加者の満足度（％）	84.4	80.0	84.2	—	92.3

施策6【学校教育環境の整備推進】

- 公共施設の面積に占める学校施設の面積の割合が約40%と高く、かつ、老朽化が著しいことから、学校施設の大規模な改修や改築が同時期に集中することで多額の財政負担が生じることが見込まれます。限られた財源で、全ての学校施設を整備することは困難な状況であることから、児童生徒数の推移や小中一貫教育の展開も考慮に入れながら、老朽化が進む学校施設の現状を的確に把握し、施設整備の取捨選択の検討を進める必要があります。
- 児童生徒数の減少見込（2021（令和3）年6,682人→2027（令和9）年5,574人）のほか、小中一貫教育の展開など社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、学区の再編を検討する必要があります。
- 通学路の危険箇所の把握について、従来の交通安全上の視点だけでなく、防災、防犯上の視点からも危険箇所の把握が必要です。また、遠距離通学対策として、スクールバスなども運行していますが、近年の児童生徒数の減少により、効率的な運行に努める必要があります。
- 教職員の業務は、学習指導のみならず生徒指導や部活動指導、PTA業務等多岐にわたり多忙を極めています。教職員の心身の健康維持は、教育活動全般に関わる重要な課題であり、教職員一人ひとりが安心して職務に専念できる職場環境の形成と、心身両面からの健康管理対策の充実が求められています。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
連携事業参加者の満足度	80%以上維持	92%	目標達成
耐震化済の学校施設（校舎、体育館）割合	小・中100%	小・中100%	目標達成
トイレ改修済の学校割合	小 86.4% 中 71.4%	小 81.8% 中 57.1%	小 遅れている 中 遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策5【スクール・コミュニティの拡充】

- 子どもを縁とし、学校と地域が一体となって地域づくり・人づくりを進めます。
 - ・地域プロデューサー（仮称）※1等の配置による複数の小中学校やコミュニティ振興会等、関係団体の連携・協働の推進
 - ・地域人材・地域資源を活用した学習機会と学習支援の創出
 - ・地域づくりを担うボランティア活動の推進
 - ・学校行事への地域住民の参加促進および地域行事への児童生徒等の参加促進
 - ・SNS等を活用した地域情報の発信
- 子どもたちの多様な学習機会創出のため、地元企業や公益大、高等学校等との連携を深めます。
 - ・地元企業での職業体験
 - ・高等教育機関等と連携した科学・ものづくり教育・プログラミング教育等の推進

成果指標 | 地域の行事に参加している児童生徒の割合
(2022) 小77.5% 中59.7% → (2027) 小90.0% 中80.0%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合
(2022) 小55.2% 中48.5% → (2027) 小60.0% 中60.0%
連携事業参加者の満足度 80.0%以上維持

施策6【学校教育環境の整備推進】

- 児童生徒数の推移により、適正規模等課題のある地域の小・中学校の将来のあり方について、地域とともに考えます。
 - ・地域の意見を踏まえた学校規模適正化の推進
- より効果的な小中一貫教育の推進を図るため、同じ小学校から別々の中学校へ進学する現状の見直しに着手します。
 - ・小中学校区の再編
- 学校施設の長寿命化を図るとともに計画的かつ効率的な整備に努めます。
 - ・長寿命化改修、予防改修による施設長寿命化の推進
 - ・災害に強い安全・安心な学校施設の計画的整備
- 通学における安全確保に努めます。
 - ・防災・防犯上の危険箇所の把握と情報の共有
 - ・スクールバスの安全で効率的な運行
- 教職員が安心して職務に専念できる職場環境の形成と心身の健康維持に向けた対策の充実に努めます。
 - ・教職員の健康管理対策の充実
 - ・教職員の働き方改革の推進
 - ・部活動指導を含めた業務負担軽減対策の整備

成果指標 | 複式学級の数 (2022) 4学級 → (2027) 0学級

◆関連個別計画

- 酒田市教育振興基本計画 ○酒田市生涯学習推進計画 ○酒田市文化芸術推進計画
- 酒田市スポーツ推進計画 ○酒田市食育・地産地消推進計画
- 酒田市子ども読書活動推進計画

※1 地域プロデューサー（仮称）：「（仮称）酒田市地域コミュニティまちづくり協働指針」に基づき、各中学校区において、地域コミュニティ（コミュニティ振興会・自治会）、行政、学校、企業など各種団体等の連携・協働を促し、持続可能な地域づくりを推進する専門職をいう。

1-4 学びあい、地域とつながる人を育むまち①

◆現状における課題

施策1【人生100年時代を見据えた学びの推進】

- 人生を年代に捉われないマルチステージと考え、社会参加の機会をひろく社会包摂の考えを基本としながら、全ての市民が生涯学習活動に取り組める環境をつくることが求められています。
- 市民の学習ニーズはより多様化しつつあり、これに対応した学習内容、特に生命、健康、情報の活用等の現代的課題を学習する機会を提供することが求められています。
- 市民が自分の目的に合った学習に関する情報をより得やすくするとともに、学習環境に関する情報発信ができる環境を整えていく必要があります。
- コロナ禍であっても市民の学習ニーズに応じていく事業を構築していく必要があります。
- 充実した学びの場の提供や地域の活性化を図るため、教育機関およびコミュニティ振興会との連携が求められています。
- 全ての市民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるような生きがいがづくり、地域とのつながりづくりを支援していくことが求められています。

区分\年度	2017	2018	2019	2020	2021
地域の行事に参加した市民の割合（％）	51.5	—	—	—	32.5

施策2【文化芸術活動の推進】

- 「社会包摂と育成」の方針のもと、多様な文化芸術活動を通して生まれる交流により、人と人がつながり助け合う力が醸成されることで、社会の課題解決につなげていく必要があります。
- 市民が行う文化芸術活動の充実を図るため、多様で優れた文化芸術に親しむ機会の提供や、各文化芸術活動団体を結ぶネットワーク構築への支援が必要です。
- 魅力ある優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図る必要があります。
- 文化芸術は、他分野との連携によって新しい創造活動が生まれるなど、多様な成果や効果につながる可能性があります。「新たな日常」に対応した他分野との連携を実践する必要があります。
- 次代を担う子どもたちが多様な文化芸術に触れる機会を拡充するため、学校教育における事業の充実にも努める必要があります。

区分\年度	2017	2018	2019	2020	2021
文化芸術活動に参加した市民の割合（％）	30	—	29.3	16.2	26.9

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
地域の行事に参加した市民の割合	60%	32.5%	遅れている
文化芸術活動に参加した市民の割合	45%	27.0%	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【人生100年時代を見据えた学びの推進】

- 生涯を通じて学ぶことができる機会の提供、環境づくりを進めます。
 - ・市民のニーズを踏まえた多様な事業の充実
 - ・ICTを活用した講座配信の推進
- 生涯学習施設「里仁館」、公益大等の教育機関、コミュニティ振興会との連携を図ります。
 - ・各事業実施機関の講座情報の共有・発信・内容の充実
- 全ての市民が地域社会の一員として社会参加できるような生きがいがづくり、地域とのつながりづくりへの支援を進めます。
 - ・学習の成果等を活かせる機会の創出
 - ・地域行事への参加促進
 - ・地域で活躍するリーダーの育成

成果指標 | 地域の行事に参加した市民の割合 (2021) 32.5% → (2027) 増加させる

施策2【文化芸術活動の推進】

- 広く市民の文化芸術活動の充実を図るため、他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業を推進します。
 - ・誰もが文化芸術に親しみ活動を行うことができる環境の整備
 - ・土門拳記念館、酒田市美術館、本間美術館、文化芸術団体と連携した事業展開
 - ・市民との共創・協働による事業の推進
 - ・多様な分野との連携およびネットワークづくり
 - ・専門性の高いアートコーディネーター※1の配置による事業の充実
- 学校における子どもたちの参加型・体験型事業の充実にも努めます。
 - ・アーティスト等による学校でのアウトリーチ、スクールプログラム等の実施

成果指標 | 文化芸術活動に参加した市民の割合 (2021) 27.0% → (2027) 33.0%



スクールプログラムによる鑑賞授業
(土門拳記念館・酒田市美術館)

※1 アートコーディネーター：地域の課題やニーズに対して、アーティストと市民や地域社会をつなぎ合わせ、文化芸術を生かした取り組みを行うための専門職をいう。

1-4 学びあい、地域とつながる人を育むまち②

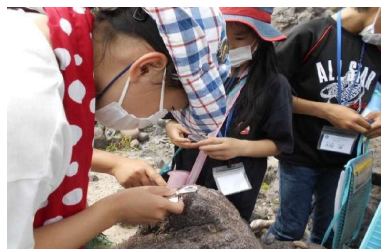
◆現状における課題

施策3【郷土愛にあふれた人材の育成】

- 将来の酒田市を担う人材を確保するため、ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材を育む教育が求められています。
- 文化や言葉の違いを体験し、認め合い、広い視野を持った人材を育成するとともに、酒田の良さを再発見し郷土愛を醸成していくための取組みが重要です。
- 市内各地に残されている様々な文化財が、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わることが求められます。
- 個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用計画を策定するとともに、文化財として未指定の資料についての調査体制を整え、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を策定する必要があります。
- 1925（大正14）年に山王森の高台に建設された旧光丘文庫は、施設の老朽化等により2017（平成29）年度に全収蔵資料を中町庁舎に移設した後閉館しており、建物内部を見学することができない状況です。文化拠点の一つとしての役割を果たしてきた旧光丘文庫の今後のあり方について、他施設の整備状況も踏まえながら検討していく必要があります。
- 市内には黒森歌舞伎や松山能、獅子舞や神楽などの多くの民俗芸能が伝承されていますが、民俗芸能を継承する後継者の不足や、道具の不足が生じてきていることから、地域における伝統文化の保存と活用への支援体制が必要です。
- 研究者等の高度なニーズに応える一方で、郷土の歴史に関心を持つ市民を育て、専門知識を持たない初心者の方々のニーズにも応えることができる施設が未整備となっているという課題があります。
- 光丘文庫のほかにも、市資料館等に郷土史研究の観点からみて重要な資料が分散保管されており、利用者の閲覧環境が整備されていないため、十分に活用されているとは言い難い状況にあります。



黒森歌舞伎

自然体験学習
(小学生向けジオ講座)

◆今後の方向性と主な施策

施策3【郷土愛にあふれた人材の育成】

- 子どもたちがふるさと酒田に誇りと愛着を持つ教育の充実と多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わる機会の創出に努めます。
 - ・地域の資源や人材を活用した学習の推進
 - ・酒田の歴史・文化・資源を知る・学ぶ機会の充実
- 本市の貴重な財産である文化財や歴史的資料の確実な継承と活用を図ります。
 - ・指定文化財の現況調査と未指定文化財調査の実施
 - ・国指定史跡山居倉庫の整備計画の策定
 - ・国指定史跡（旧燈屋、城輪柵跡）の保存活用計画策定に向けた調査
 - ・総合的な計画（文化財保存活用地域計画）の策定に向けた調査体制の整備
 - ・重要文化的景観の指定を目指した調査の実施
- 地域における伝統文化の継承のための支援体制を整備します。
 - ・地元団体の相互交流や情報交換・発表の場としての民俗芸能フェスタへの支援
 - ・後継者育成や道具不足などの課題解決に向けての民俗芸能団体の活動に対する支援
- 郷土史料の保管と初心者から研究者までの幅広いニーズに応える学習・研究・観光の拠点として、文化資料館（仮称）の整備を進めます。
 - ・分散保管された郷土史料の集約と保存環境の整備
 - ・郷土史の活用に向けたデジタル化を含めた整備の推進

成果指標 | 文化資源に誇りを持っている市民の割合 (2021) 54.0% → (2027) 79.0%
 指定文化財数 (2021) 391点 → (2027) 400点
 民俗芸能保存会加盟数 (2021) 34団体 → (2027) 40団体



国指定史跡山居倉庫

1-4 学びあい、地域とつながる人を育むまち③

◆現状における課題

施策4【知（地）の拠点としての図書館機能の拡充】

- インターネット、SNSなどをはじめとする高度情報化が進む中、これからの図書館では、本を「読む」「貸す」だけでなく、地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されるようになってきています。
- 酒田駅前交流拠点施設ミライニにある中央図書館が、駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくため、運営を担う指定管理者と連携した人材の育成などの機能強化が求められます。

区分\年度	2017	2018	2019	2020	2021
人口1人あたりの入館回数（回）	3.17	3.32	3.17	2.17	2.20

施策5【「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進】

- 市民が、それぞれのライフステージに応じてスポーツに取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により、生涯スポーツの推進を図る必要があります。
- 各種スポーツ活動への参加意欲を高めるために、スポーツボランティアの育成と組織体制の確立が課題となっています。
- 次代を担う子どもたちに日常的にスポーツを実施する習慣を身に付けさせることや、「遊び」を通じたあらゆるスポーツの基礎となる基本動作を体験させる機会の充実が必要です。
- 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりが課題となっています。
- 全国で活躍するトップアスリートを育成するために、中学校や高等学校における年代に応じた選手の育成と強化およびスポーツ環境の整備が課題となっています。
- 魅力あるスポーツイベントを開催することで交流人口の拡大を図り、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進する必要があります。
- 人口減少による施設利用者の減少が見込まれることから、適正な施設配置を検討する必要があります。また、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を行う必要があります。

区分\年度	2017	2018	2019	2020	2021
スポーツ行事への参加者数（人）	36,180	47,051	41,057	11,327	21,075



湊酒田つや姫ハーフマラソン大会

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
人口1人あたりの入館回数（基準値 2017 3.17回）	増加させる	2.2回	遅れている
スポーツ行事への参加者数	37,680人	21,075人	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策4【知（地）の拠点としての図書館機能の拡充】

- 市民の知的好奇心や生活・ビジネス・学習等における多様なニーズに応えられる図書館として機能の充実を図ります。
 - ・資料の充実とレファレンスサービス※1の充実
 - ・ICTを活用した利用しやすいシステムの充実
 - ・子ども読書活動の推進
- 駅前の中心施設として、人が集い、交流し、賑わいを創出していくため、指定管理者との連携強化に努めます。
 - ・指定管理者、関係機関との情報共有と連携したサービスの提供

成果指標 | 人口1人当たりの図書館入館回数 （2021）2.2回 → （2027）増加させる

施策5【「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進】

- 誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の提供と生涯スポーツの推進を図ります。
 - ・体育振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブなどの各種団体との連携による地域スポーツ活動への支援
 - ・ニュースポーツの普及啓発
 - ・部活動地域移行に係る各団体等との調整
- 全国レベルで活躍する選手を育成し、市民のスポーツへの興味と関心を高めます。
 - ・指導者育成の支援
 - ・スポーツ団体等と連携した指導者・選手の育成
- 魅力あるスポーツイベントによる交流人口の拡大と賑わいとまちづくりを推進します。
 - ・湊酒田つや姫ハーフマラソン大会等の開催
 - ・各種スポーツイベントへの支援
 - ・各種全国大会、東北大会等の誘致
 - ・スポーツボランティアの拡充
- 人口減少に伴う適正な体育施設の配置とユニバーサルデザイン※2に配慮した安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を進めます。
 - ・国体記念体育館の改修、八幡体育館の整備
 - ・利用者のニーズを考慮した施設修繕、整備の実施

成果指標 | スポーツ行事への参加者数 （2021）21,075人 → （2027）37,880人

◆関連個別計画

- 酒田市教育振興基本計画
- 酒田市生涯学習推進計画
- 酒田市文化芸術推進計画
- 酒田市スポーツ推進計画
- 酒田市子ども読書活動推進計画



※1 レファレンスサービス：利用者の問合せに応じて、図書の利用や検索を行うサービス。
※2 ユニバーサルデザイン：都市づくりや建築物、機種など障がい者および高齢者などの区別なく誰もが使えるように配慮されたデザイン。

第2章

地域経済が活性化し、 「働きたい」がかなう酒田 ～ 産業振興 ～

第2章

地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田 ～ 産業振興 ～

政策1	地域経済を牽引する商工業が元気なまち	37
政策2	経済と環境の両立により産業競争力が高いまち	39
政策3	地元でいきいきと働くことができるまち	41
政策4	夢があり、儲かる農業で豊かなまち	43
政策5	100年続く森林（もり）を造り、活かすまち	47
政策6	恵み豊かな水産を活かすまち	49

2-1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち

◆現状における課題

施策1【新たな産業やビジネスの創出、商工業の競争力強化】

- 産業振興まちづくりセンター「サンロク」を酒田産業会館に開設し、中心市街地商店街の活性化に係る各種相談・支援や情報発信を行っているほか、創業・起業・事業承継※1に係る相談・支援、新ビジネスサポート、農商工観連携※2等を行っていますが、コロナ禍によりマッチング支援の進捗が遅れるなど、機能強化による総合力の向上が課題となっています。
- ITスキルアップおよび就業支援、地元で働こうと考える若い世代を含めた多様な領域の方々情報収集できる場の提供など、支援内容の充実が課題となっています。
- ここ数年の中心市街地商店街の営業店舗数は横ばいで推移し、全国展開する企業のポップアップ店舗などの新規開業はありましたが、マリーン5清水屋の閉店の影響など中心市街地の賑わいの低下が課題となっています。

区分\年	2016	2017	2018	2019	2020	2021
サンロクによるマッチング支援件数（件）	—	—	87	154	87	88
中心市街地商店街開業店舗数（件）	9	11	22	13	7	8
サンロクによる創業件数（件）	31	45	33	44	23	34

（出典：庁内把握）

- 本市企業の多くが中小企業※3および小規模事業者※4であり、その労働生産性が県平均や県内主要市と比べて低水準であることが課題となっています。

区分\2016年	酒田市	鶴岡市	米沢市	山形市	東根市	県平均	全国平均
労働生産性（付加価値額※5／従業員数）	3,450	3,820	3,682	4,168	5,599	3,796	5,499

（出典：RESAS「地域経済分析システム」）

施策2【企業立地の促進】

- 酒田京田西工業団地の分譲率が98.4%と完売に近づくなど、企業が大規模立地や事業拡張を検討する際に対応できる事業用地や賃借物件の不足が課題となっています。
- 本市の支援制度を活用した2015年（平成27）度から2021（令和3）年度までの企業立地（立地決定済みで未操業を含む）は37件（うち新設分14件）、新規雇用計画は924人（うち新設分228人）となっています。若者向けの多種多様で良質な雇用の場として、特に本市の基幹産業の製造業および成長が見込まれる情報サービス業などデジタル関連産業やエネルギー関連産業の立地、付加価値の向上および雇用機会の創出について、継続的に取り組んでいく必要があります。

区分\年（調査年）	2016	2017	2018	2019	2020	2021
製造業の事業所数	188	188	180	177	未公表	未公表
製造品出荷額等※6（億円）	2,479	2,706	2,544	2,417	未公表	未公表
付加価値額（億円）	1,121	1,175	1,133	1,008	未公表	未公表

（出典：工業統計、経済センサス）

※1 事業承継：現経営者が事業や会社そのものを後継者に引き継ぐこと。一般的な事業承継では、主に経営、資産および知的財産が後継者に引き継がれる。

※2 農商工観連携：農林水産事業者、商工業事業者、観光関連事業者等の関係団体がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

※3 中小企業：中小企業基本法上で「中小企業者」と呼ばれ、業種別に「資本金の額又は出資の総額」と「常時使用する従業員の数」によって定義される。「製造業その他」の場合、「資本金3億円以下又は従業員300人以下」と定義される。

※4 小規模事業者：中小企業基本法で定義され、「製造業その他」は従業員20人以下、商業・サービス業は従業員5人以下。

※5 付加価値額：企業等の生産活動で新たに生み出された価値。生産額から原材料等の中間投入額を差し引いて算出される。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
マッチング支援件数（5年間で675件）	675件	416件	遅れている
中心市街地商店街開業店舗数（5年間で50件）	50件	50件	目標達成
創業件数（5年間で150件）	150件	134件	概ね順調
企業立地件数（5年間で10件）	10件	20件	目標達成
製造品出荷額等（基準値 2014 2,437億円）	2,500億円	[2019]2,417億円	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【新たな産業やビジネスの創出、商工業の競争力強化】

- 酒田商工会議所および酒田ふれあい商工会等と連携しながら、農商工観連携も含めた多角的なビジネス支援を行う産業振興まちづくりセンター「サンロク」の機能強化を図り、新事業創出および事業拡大など総合的な産業振興を図ります。
 - ・産業振興まちづくりセンター（コワーキングスペース※7を含む）の運営
 - ・個人・企業のニーズ・シーズなどのマッチングによるプロジェクトの組成
 - ・デジタル化、商店街活動、創業、事業承継、販路開拓などの相談および支援
 - ・共通した各種課題の解決を目的とする事業者コミュニティの創出
 - ・コワーキングスペースの利活用による交流機会の拡大および事業創出
 - ・女性のITスキルアップおよび受注獲得の支援
- 商店街、民間事業者などが連携しながら中心市街地に人が集まる仕組みをつくり、来街者の増加など中心市街地の活性化を支援します。
 - ・クルーズ船寄港の好機を生かした中心市街地への誘導
 - ・商店街によるイベント開催への支援
 - ・マリーン5清水屋跡における民間主導の再生事業の支援
- 中小企業特に小規模事業者の生産性向上および競争力強化の取組みを支援し、地域経済への波及効果を高めます。
 - ・生産性向上のための設備投資への支援
 - ・デジタルシフト※8および人材確保への支援
 - ・小規模事業者の販路開拓など経営基盤強化への支援

成果指標 | サンロクによるマッチング支援件数 5年間で500件
 サンロクによる創業件数 5年間で150件
 年間商品販売額（うち小売業） 1,100億円を維持
 製造品出荷額等 （2020）2,319億円 → （2027）2,500億円

施策2【企業立地の促進】

- 新たな企業立地や事業拡張に対応できるよう、事業用地の確保等に努めます。
 - ・未利用地（民有地）の利活用への支援および工業用地拡大の検討
 - ・サテライトオフィス需要への対応およびオフィス機能の立地への各種支援
- 付加価値および賃金水準が高い業種の新規立地および事業拡張に結びつくオーダーメイド型の支援を継続し、良質な雇用を創出します。
 - ・付加価値の高い製造業や情報サービス業等の立地および事業拡張への支援
 - ・成長が見込まれるエネルギー関連産業の立地への支援

成果指標 | 企業立地件数 5年間で10件
 製造品出荷額等（再掲）（2020）2,319億円 → （2027）2,500億円

◆関連個別計画

- 酒田港湾計画（山形県）
- 山形県国際戦略
- 酒田市地域産業支援基本方針

※6 製造品出荷額等：工業統計調査（または経済センサス）で把握される製造業の1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額および製造工程からでたくずおよび廃物の出荷額の合計。

※7 コワーキングスペース：様々な業種、年齢の人々が集まり、仕事をしたり、ノウハウやアイデアなどを共有して協働したりする場所。

※8 デジタルシフト：企業が現在アナログで行っている業務や商品・サービスをデジタルに移行する一連の取組みおよび取組みの結果として起きるビジネス上の変化を指す。

2-2 経済と環境の両立により産業競争力が高いまち

◆現状における課題

施策1【再生可能エネルギー※1の導入促進】

○酒田港の周辺には、石炭火力、バイオマス、太陽光、陸上風力など様々な発電施設が立地しており、エネルギー供給拠点としての役割を担っていますが、国の第6次エネルギー基本計画による2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、山形県沖で議論が進む洋上風力発電など、新たな再生可能エネルギーの導入と本市の産業振興をいかにしてつなげ、地域の経済波及効果を最大化させていくことが課題となっています。

○再生可能エネルギーの導入および「カーボンニュートラルポート(CNP)※2」形成を見据え、2022（令和4）年2月に国、山形県、市、民間が連携して整理した「酒田港カーボンニュートラルポート形成方針」に基づき、酒田港およびその周辺地域におけるカーボンニュートラルの取組みを進めることが課題となっています。

施策2【酒田港の機能強化および利用拡大】

○古湊ふ頭※3の大型船の利用増加に対応した岸壁の増深、延伸、港内静穏度の向上のための防波堤の着実な整備・改良、運搬車両の安全確保のための臨港道路の拡幅、老朽化した施設の適切な補修など、酒田港の機能強化が課題となっています。

○コロナ禍による景気低迷や輸出先国における流通の変化により酒田港のコンテナ貨物取扱個数は減少傾向にあり、新規定期航路の開設、各種港湾施設使用料の優遇措置の継続、新規荷主を対象としたコンテナ助成の最適化、オール山形での取組み、効果的なポートセールス※4活動など利用拡大が課題となっています。

○酒田臨海工業団地内に立地する火力発電所は、関連企業および取引先企業を含めた多くの良質な雇用を抱えるとともに、酒田港取扱貨物量の半分以上を占めるなど地域経済に大きく貢献しており、国が示す石炭火力発電のフェードアウトは地域に大きな影響を与えるため、その影響を最小化する取組み、雇用の維持、確保が課題となっています。

区分\年	2016	2017	2018	2019	2020	2021
酒田港取扱貨物量（万トン）	349	355	328	332	279	323
酒田港コンテナ取扱個数（TEU※5）	23,658	28,365	25,321	25,329	21,879	18,613

（出典：酒田港統計年報）



高砂ふ頭のコンテナクレーン



酒田港国際ターミナル

※1 再生可能エネルギー：一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーを指す。

※2 カーボンニュートラルポート（CNP）：国内外との物流や人流の結節点・産業拠点となる港湾において、次世代エネルギーの安定的かつ安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指す港湾をいう。

※3 ふ頭（埠頭）：港湾において、船と陸岸とを連絡し、貨物の保管および荷役などの機能を持つ区域をいう。

※4 ポートセールス：船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動をいう。

※5 TEU：「Twenty-foot Equivalent Unit」の略。長さ20フィートのコンテナ1本を1個、長さ40フィートのコンテナ1本を2個としてカウントする方法。コンテナ貨物取扱量をこの数値の合計で表示。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
取扱貨物量（基準値 2016 349万トン）	400万トン	323万トン	遅れている
コンテナ取扱個数（基準値 23,658TEU）	35,000TEU	18,613TEU	遅れている
庄内空港有償貨物取扱量（基準値 2016 502.1トン）	1,000トン	[2020]484.4トン	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【再生可能エネルギーの導入促進】

○国や山形県が進める山形県沖の洋上風力発電事業による漁業振興策や地域振興策、酒田港の基地港湾指定や山形県が酒田港周辺で取り組むカーボンニュートラルポート形成を見据え、山形県と連携した関連産業の集積を促進し、2050年（令和32年）までに再生可能エネルギー循環都市の実現を目指します。

- ・カーボンニュートラルポート形成計画の策定〔県〕
- ・埠頭用地の整備推進〔県〕
- ・カーボンニュートラル関連産業の集積〔県〕
- ・洋上風力発電事業に係る国内・地域サプライチェーンの構築および次世代エネルギー関連産業の創出についての検討

施策2【酒田港の機能強化および利用拡大】

○国、山形県に対して、引き続き酒田港の機能強化（港湾施設の整備）を働きかけます。

- ・古湊ふ頭第3号岸壁の増深・延伸〔国〕
- ・防波堤（北）の改良および防波堤（北）（第二）の整備〔国〕
- ・臨港道路※6大浜宮海線の拡幅〔県〕
- ・港湾施設の安全かつ適切な維持管理〔県〕

○山形県等と連携して酒田港の利用拡大を図り、本市の港湾関連企業および地域経済に波及効果をもたらします。

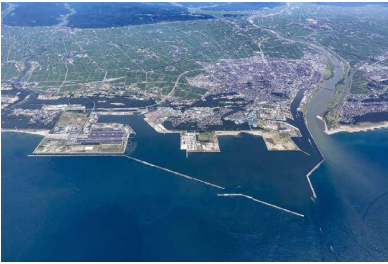
- ・県内外の企業や船会社に対する効果的なポートセールス
- ・コンテナ貨物利用促進助成制度の見直しおよび最適化
- ・日本海側の主要港湾と連携した内航フィーダー航路等※7開設に向けた取組み

○国等に対して、石炭火力発電所の休廃止による地域への影響に十分配慮するよう働きかけます。

成果指標 | 取扱貨物量（2021）323万トン → （2027）346万トン
コンテナ取扱個数（2021）18,613TEU → （2027）39,700TEU



洋上風力発電施設のための基地港湾イメージ
（出典：酒田港中長期構想）



エネルギー産業が集積する酒田港の後背地
（出典：東北地方整備局酒田港湾事務所）

◆関連個別計画

○酒田港中長期構想（山形県） ○酒田港港湾計画（山形県） ○山形県国際戦略

※6 臨港道路：港湾法によって定められている、港湾内、あるいは港湾と周辺の公道を結ぶ道路である。道路法による道路ではない。

※7 フィーダー航路等：大型コンテナ船が利用する基幹航路上にある主要港とその他の港を結び支線の役割を担う航路およびRORO船を含むフェリー航路をいう。フィーダー航路は、外貿コンテナの2次輸送を担い、輸出入の利便性を高める。国内の港と主要港を結び基幹航路に接続する航路を「内航フィーダー航路」と呼ぶ。

2-3 地元でいきいきと働くことができるまち

◆現状における課題

施策1【雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携】

○酒田公共職業安定所管内は、有効求人倍率の高止まりなど雇用環境の改善に伴い、市内中小企業等では人手不足の状況にあり、雇用（業種、職種、待遇および労働条件）のミスマッチ解消、求職者の掘り起こしおよび人材の確保が課題となっています。

区分\年度平均	2016	2017	2018	2019	2020	2021
有効求人倍率 全数（倍）※臨時・季節雇用を含む	1.41	1.82	1.83	1.66	1.35	1.64
正社員の有効求人倍率（倍）	0.81	1.06	1.20	1.23	1.11	1.37

（出典：酒田公共職業安定所）

○酒田公共職業安定所管内の新規高卒者の県内就職率は上昇傾向にあるものの、県内他管内と比較すると未だ低水準となっており、地元就職の促進および早期離職防止が課題となっています。

区分\2021年度卒	山形	米沢	酒田	鶴岡	新庄	長井	村山	寒河江
管内別新規高卒者県内就職率（％）	89.7	80.1	69.0	76.7	84.9	86.4	90.5	90.6

（出典：山形労働局、酒田公共職業安定所）

- コロナ禍によりU I J ターン人材バンクによる就職マッチング件数は減少傾向にありますが、U I J ターン希望者と市内求人企業をつなぐ無料職業紹介所として継続する必要があります。
- 公益大や産業技術短期大学校庄内校など地元教育機関等の入学者の確保および卒業後の地元定着（就職）の促進が課題となっています。
- 地元経済界からは、ものづくりやデジタルシフト等を担う人材の育成が求められており、産業界、高等教育機関等（酒田光陵高等学校、産業技術短期大学校庄内校、鶴岡工業高等専門学校、公益大）および市の連携強化が課題となっています。

施策2【働く女性の活躍促進、高齢者および障がい者の就業機会の確保】

- 女性、高齢者および障がい者など誰もがいきいきと働くことのできる就業環境が必要ですが、企業側の理解は十分に定着しておらず、その行動変容が課題となっています。
- 「日本一女性が働きやすいまち※1宣言」を実現するため、働く女性、働きたい女性とその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、職場と家庭における意識醸成、好事例の効果的な発信、その基盤となる多様な雇用機会の確保が課題となっています。
- 若い世代、特に女性の転出超過（人口の社会減）の抑制に向けて、女性が希望する仕事の創出や、職種のミスマッチ解消のため多彩な仕事の魅力を伝えていく必要があります。
- 本市の平均給与収入額※2は、男性を100とした場合に女性は64であり、また、年齢が上がるほどその差が拡大する傾向にあり、男女間の収入格差の縮小が課題となっています。

区分\2021年	全年齢	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
年齢階層別の平均給与収入の差（男性を100とした場合の女性の水準）	64	77	74	61	63	64	61	58	56

（出典：庁内把握）

※1 日本一女性が働きやすいまち：自らの意思によって働くまたは働こうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮し、その思いを叶えられるまちを目指した酒田市の宣言（2017年（平成29）10月）をいう。
※2 平均給与収入額：給与支払報告書で把握される給与支払総額を給与支払対象の人数で除して算出される平均額をいう。
※3 デジタル人材：データ分析やAIといった情報技術を用い、課題を数値的・数理的アプローチで解決できる人材をいう。
※4 やまがたAI部：山形県内の企業・教育機関・自治体が連携し、高校生等を対象としたデジタル人材を育成する取組み。酒田市内では、2022（令和4）年4月時点で酒田光陵高等学校、酒田東高等学校、酒田南高等学校が参画。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
正社員の有効求人倍率（基準値 2016 0.81倍）	1.00倍	1.37倍	目標達成
U I J ターン人材バンクによる就職マッチング件数（5年間で50件）	50件	20件	遅れている
新規高卒就職者の県内就職率（5年平均 70%以上）	70%以上	69.0%	概ね順調
「山形いきいき子育て応援企業」認定団体数（基準値 2017 52社）	150社	[2019]139社	概ね順調

◆今後の方向性と主な施策

施策1【雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携】

- 若年層向けの良質な雇用が確保されるよう、引き続き産業振興を図るとともに、市内中小企業等の人手不足が解消されるよう、人材確保について支援します。また、市内外の教育機関等の卒業生に当地域での「仕事の選択」をしてもらい、その早期離職を防止する施策に注力し、社会減の中核となっている若年層の地元定着を図ります。
 - ・職業紹介サイト等を通じて幅広い人材を確保しようとする中小企業等への支援
 - ・若年層特に女性に選ばれる企業の就業環境づくりへの支援
 - ・若手社員等との意見交換を通じた地元企業の理解を深める見学ツアーの実施
 - ・SNS等を活用した地元で働き暮らすことの良さ等を再認識できる情報の発信
 - ・酒田市無料職業紹介所「U I J ターン人材バンク」による就職マッチングの継続
 - ・市内の高校生や本市出身の市外大学生等への地元就職のPRおよび働きかけ
- 地元経済界、高等学校、産業技術短期大学校庄内校、鶴岡工業高等専門学校および公益大と連携し、企業や地域の課題を解決できる人材を育成し、卒業生の地元定着を図ります。
 - ・市内高校生の技能検定など資格取得の取組みに対する支援
 - ・AIプログラミング教育を通じてデジタル人材※3を育成する「やまがたAI部※4」への支援
 - ・事業者および教育機関等と連携した人材育成・定着に係るプラットフォームの構築

成果指標 | 正社員の有効求人倍率（2021）1.37倍 → （2027）1.00倍以上
新規高卒者の県内就職率（2021）69.0% → （2027）75.0%以上

施策2【働く女性の活躍促進、高齢者および障がい者の就業機会の確保】

- 働く女性、働きたい女性とその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、職場だけでなく家庭や地域での意識改革を含めた行動変容を促し、「日本一女性が働きやすいまち」および男性にとっても働きやすい職場環境の実現を目指します。
 - ・企業訪問、ポータルサイト、出前講座、日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会等を通じて意識啓発
 - ・女性活躍推進法※5に基づく一般事業主行動計画の届出（努力義務企業）を促進する支援
 - ・好事例の発信および女性が働きやすい職場づくりを行う事業所への支援
 - ・デジタル人材の育成および仕事獲得など女性のチャレンジ支援
 - ・多様化する需要に対応する保育（延長保育、一時預かり保育、休日等保育、学童保育、障がい児保育、病児・病後児保育、放課後デイサービス）の充実
- 高齢者および障がい者の就業機会の確保に取り組みます。
 - ・企業訪問や広報による意識啓発
 - ・酒田公共職業安定所の生涯現役支援窓口および専門援助相談窓口との連携

成果指標 | 職場における男女の不等等を感じる割合（2022）59.3% → （2027）40.0%
家庭における男女の不等等を感じる割合（2022）59.1% → （2027）40.0%
男性を100とした場合の女性の給与収入の水準（2021）64 → （2027）68
えるぼし認定※6の市内企業数（2021）3件 → （2027）7件
障がい者雇用率※7（2021）2.14% → （2027）2.40%

◆関連個別計画

- 酒田市地域産業支援基本方針
- 酒田市男女共同参画推進計画

※5 女性活躍推進法：正式名称を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」といい、女性が職業生活で希望に応じ、十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために2015（平成27）年に成立。
※6 えるぼし認定：女性活躍推進法に基づく取組みを実施している企業を、厚生労働大臣が認定する制度をいう。
※7 障がい者雇用率：障がい者雇用促進法に基づく社員数に対して雇用するべき障がい者数の割合「法定雇用率」をいう。民間企業の法定雇用率については、2022年3月より「2.2%」から「2.3%」に引き上げ。

2-4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち①

◆現状における課題

施策1【担い手の確保・育成】

- 新規就農者は、毎年一定程度確保されていますが、その後のフォローアップが十分とは言えず、確実な定着を図ることが課題となっています。
- 農業就業人口は減少しており、就業者の高齢化率は60%を超え、年齢構成にアンバランスが生じています。農業の魅力を高め、担い手となる新規就農者等の確保・育成を図るとともに、法人※1の支援体制構築などによる持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

区分／年	2005	2010	2015	2020
農業就業人口（人）	6,985	3,354	3,130	2,789
高齢化率（65歳以上の農業就業者の割合（％））	53.5	51.2	54.6	64.3

（出典：農林水産省「農業センサス」）

- 高齢化の進展や離農により、それまで蓄積されてきた知識・経験の継承が困難になっています。新たな担い手の確保・育成により、栽培技術等を次世代へ継承していく必要があります。特に果樹や園芸では施設等の継承が効果的に進まないことが課題となっています。

区分／年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
新規参入就農者※2	2	4	8	9	11	10	11
Uターン就農者※3	5	2	4	7	7	18	5
新規学卒就農者※4	3	2	3	1	3	4	6

（出典：酒田農業技術普及課「酒田の普及活動」）

- 日本一女性が働きやすいまちの実現に向け、環境整備を進める必要があります。

施策2【複合経営の推進】

- 農業産出額は、2016（平成28）年以降200億円を超え、2019（令和元）年には218億円となり、順調に増加傾向にあり、野菜など園芸作物や畜産の産出額は増加傾向にありますが、依然として米の産出額が全体の約5割を占めており、米価の変動に左右されやすい農業経営となっていることが課題となっています。米消費量の減少、米価の低迷といった厳しい情勢の中、稲作を基幹にしながらも高収益作物等を取り入れた複合経営を一層促進する必要があります。また、水田の畑地化等を進めるための基盤整備にも取り組む必要があります。

区分／年	2016	2017	2018	2019	2020
農業産出額（億円）	203	205	208	218	215
うち米（億円）	94	99	95	108	103

（出典：市町村別農業産出額（推計））

- 2018（平成30）年産米から国による生産数量目標の配分が廃止されました。年々、主食用米の需要が減少する中、需要に応じた米生産を行うため、引き続き加工用米や飼料用米、米粉用米等を消費者・実需者のニーズに応じて供給する産地づくりが求められています。
- 水田ほ場整備率は95.0%と高い状況ですが、昭和40～50年代に整備した用排水路や揚水機等の農業水利施設の老朽化に伴い、計画的に更新・補修整備を進めていく必要があります。
- 作物の気候変動の影響による障害が見られることから、対応策の検討が必要です。
- イノシシ等の目撃が増加しており、それに伴い野生鳥獣による農作物被害の拡大が懸念されているため、対策が求められています。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
新規就農者数（5年間で100人）	100人	107人	目標達成
農業産出額（基準値 2015 193億円）	232億円	[2020]215億円	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【担い手の確保・育成】

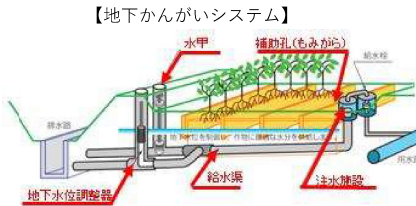
- 新たな担い手を確保・育成し、「人づくり」を推進します。また、持続可能な農業経営体の育成・強化を図るための支援体制を構築します。
 - ・アクションサポートチーム（仮称）による就農者の状況に応じた支援の実施
 - ・担い手を確保するための効果的な体制の整備
- 次世代への技術継承、事業継承を図るための取組みを実施するとともに、スマート農業※5の本質と必要性のわかる農業者を育成します。
 - ・「もっけ田農学校※6」の運営
- 女性が働きやすい環境整備を推進します。
 - ・農業の経営や方針決定への参画、家庭や地域における意識改革の促進

成果指標 | 新規就農者数 5年間で125人

施策2【複合経営の推進】

- 高収益作物等を取り入れた複合経営を推進します。また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステムの導入を推進します。
 - ・園芸農家の生産性の向上を図る取組みへの支援
 - ・大規模園芸団地の形成に向けた取組みへの支援
- 消費者・実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を推進します。
 - ・米づくりの基本となる土づくりに対する支援
 - ・消費者・実需者のニーズに応じた加工用米や飼料用米、米粉用米等の推進
- 高齢化や混住化※7により地域の農地管理体制が弱体化する中、農作業の省力化を図るためにも計画的に土地改良事業を推進します。
- 気候変動の影響に対応するため品種選定や耕畜連携による堆肥活用を推進します。
 - ・高温耐性のあるつや姫などの推進
 - ・農地の地力維持を図るため、畜産由来の堆肥利用の促進
 - ・野生鳥獣による農作物被害の軽減を図る対策について、鳥獣被害防止対策協議会の設置を含め、関連部署で連携して総合的な取組みを推進していきます。

成果指標 | 農業産出額 （2020）215億円 → （2027）236億円



※1 法人：集落営農組織からの農事組合法人や、家族農業経営からの法人などがあり、経営の効率化や経営基盤の強化、さらには雇用の創出などが期待できる。
※2 新規参入就農者：農業経営の基盤を持たない非農家出身者で、新たに就農した者。
※3 Uターン就農者：農家出身で、他産業に従事した後、就農した者。
※4 新規学卒就農者：学校卒業後、直ちに就農した者および卒業後一定期間の農業研修を経て就農した者。
※5 スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現すること等を推進している新たな農業のこと。
※6 もっけ田農学校：水稲栽培を中心に、データに基づいた生産技術を学ぶ場。基礎研修終了後、受講生の特性に応じたカリキュラムをオーダーメイドで作成し、サポートする。
※7 混住化：農業集落において農家と農家以外（土地持ち非農家および非農家）が混在して存在すること。

2-4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち②

◆現状における課題

施策3【持続可能な循環型農業の促進】

- 主食用米の需要低下により米価が低迷しており、耕種農家は、その影響などから経費削減のため、ほ場への堆肥投入を敬遠する傾向にあり、将来にわたる農地の地力低下の影響が危惧されています。一方、畜産農家では、堆肥の供給先がないため、保管場所の確保や処分に多額の経費がかさむなど、厳しい経営状況となっていることが課題となっています。
- もみ殻は、過去には畑作農家の堆肥として消費されていましたが、近年では利用農家の減少などから各カントリーエレベーターで毎年処分に困り、産業廃棄物として有償で処分せざるを得ないことが課題となっています。

区分／年	2017	2018	2019	2020	2021
環境保全型農業直接支払事業取組面積（ha）	559	478	478	485	531

（出典：酒田市農政課）

施策4【販路・消費の拡大】

- 国内市場における販路拡大を図るためには、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要です。海外市場への販路拡大については、東南アジアを中心に、酒田港を活用した輸出として一定の成果を上げていますが、輸送量やコスト面の課題から庄内空港を活用した輸出は進んでいないことが課題です。

区分／年		2017	2018	2019	2020	2021
農産物輸出実績	米・果実（t）	0.1	109.3	80	355.3	339.4
	花き（本）	20,970	22,030	26,780	22,950	24,130

（出典：酒田地区農産物輸出推進協議会）

- 差別化・ブランド化のための取組みの一つとなる伝統的な食品加工品（漬物、笹巻、しそ巻など）や、在来作物などが多く残されていますが、次世代への技術継承、事業継承が困難になっていることが課題となっています。また、加工品については、消費者ニーズや販路を踏まえた商品開発の促進も求められています。
- 核家族化や生活スタイルの多様化などにより外食等の機会が増える一方、コロナ禍で巣ごもり需要が高まっています。ウィズコロナ、アフターコロナへの対応が今後も継続することを見据えた地産地消の積極的推進と生活圏外に向けた消費拡大につなげる情報発信などを行っていく必要があります。特に情報発信については、コロナ禍で対面での商談会や販促活動が困難な状況であることから、ふるさと納税の返礼品として、本市農産物を積極活用するなど、ウェブでの新たなツールを活用した取組みが求められます。
- 販路・消費拡大につなげるための交流人口拡大については、コロナ禍にあって、これまでのようなまとまった人数の受入れが困難になっていることから、これまでの市やJ Aの活動で培われたつながりを市民レベルで維持・継続・波及させていく必要があります。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）		目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
農産物輸出実績	米果実（基準値 2016 27.4トン）	33トン	339.4トン	目標達成
農産物輸出実績	花き（基準値 2016 7,490本）	20,000本	24,130本	目標達成

◆今後の方向性と主な施策

施策3【持続可能な循環型農業の促進】

- 耕種農家が、堆肥を投入して飼料用作物を栽培し、畜産農家が堆肥を供給して飼料を確保するといった循環型農業の仕組みを構築します。
 - ・耕畜連携による堆肥散布組織の立上げおよび活動に対する支援
- もみ殻の堆肥化や畜舎の敷料に活用するなど、もみ殻の利用を促進する体制の整備を図ります。
 - ・もみ殻の堆肥利用等推進に向けた支援
- 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、環境保全に配慮した化学肥料、化学農薬の低減や有機農業の取組みを推進します。
 - ・環境保全を重視した農業生産の推進



もみ殻を敷料として活用している牛舎

成果指標 | 環境保全型農業への取組面積 （2021）531ha→（2027）584ha

施策4【販路・消費の拡大】

- 国内外の市場で販路拡大を図るため、他産地との差別化・ブランド化を推進します。
 - ・酒田港や庄内空港を活用した販路拡大・輸出拡大の促進
 - ・輸出に向けた環境整備とテスト輸送の実施
- 酒田産農産物の消費拡大を図るため、食を通じた地域文化の継承など食育を次世代に伝えとともに、地産地消の取組みを推進する効果的な情報発信を実施します。
 - ・関係機関と連携した商品開発の取組みの促進
 - ・ふるさと納税における返礼品を通じた地域の魅力の発信
- 販路・消費拡大につなげるため、これまで構築してきた首都圏等の消費者とのつながりを活用する取組みを検討します。



アンテナショップ麦わら帽子

成果指標 | 農産物輸出実績（米・果実） （2021）339.4トン → （2027）420トン
（花き） （2021）24,130本 → （2027）30,000本
市内産農産物の販売額 （2021）114億円 → （2027）125億円

◆関連個別計画

- 酒田市食と農業・農村ビジョン
- 酒田農業振興地域整備計画（27号振興計画を含む）
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 酒田市食育・地産地消推進計画（6次産業化戦略）
- 酒田市の農業の方向性
- 酒田市鳥獣被害防止計画

2-5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち

◆現状における課題

施策1【持続可能で収益性の高い森林経営の促進】

- 森林経営計画※1の策定面積は年々増加しているものの、計画に基づく施業の実施が遅れていることから、目標に対して進捗は遅れています。森林所有者の中には、山に対する関心がなく管理をせず、自身が所有する山林の場所すらわからない所有者も多く、森林の境界明確化が課題となっています。
- 本市の森林の半数以上は樹齢50年を超えて伐採適齢期を迎えていることから、間伐（主伐※2）を推進しています。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて森林吸収量の向上を図ることからも、「伐って、使って、植える」という再造林システムの構築が課題となっています。

区分／年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
森林経営計画の策定面積（ha）	515.85	218	130	206	266	300

（出典：山形県）

施策2【林業を担う人材の確保・育成】

- 林業を担う人材の確保・育成に向けて、県立農林大学校への林業経営学科創設や、新規就業者への市独自の支援制度を実現するなど、新規林業就業者数は目標を達成しました。しかし、林業の現場では恒常的に人材が不足しており、積極的に再造林を実施していくためにも、引き続き林業後継者の確保・育成に取り組んでいくことが必要です。

区分／年	2016	2017	2018	2019	2020	2021
新規林業就業者数	5	4	8	6	7	6

（出典：山形県）

施策3【酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進】

- 木材素材生産量は、植栽から50年を超え伐採に適した森林が多くなっていることから、順調に増加しています。しかし、酒田産木材に対する認知度は高いとは言えないことから、周知に努めるとともに住宅用材としての利用やブランド化を図ることが課題となっています。地域循環型社会を構築するため酒田産木材の地産地消を推進するとともに、販路拡大、木材輸出への支援が求められています。

区分／年	2016	2017	2018	2019	2020
木材素材生産量（㎡）	27,176	30,207	42,303	46,254	51,139

（出典：山形県）

- 県内では集成材工場、市内ではバイオマス発電所が稼働し、燃料用、パルプ用等の需要の拡大が見込まれることから、安定供給できる体制づくりが求められています。

施策4【森林環境の保全】

- 松枯れの原因となっている森林病害虫の駆除や防除を、国・県・市町では連携して実施しており、被害発生量は年々減少していますが、異常気象などの影響により、松くい虫被害発生量は計画通りに減少していません。そのため、駆除等の継続が必要です。

区分／年	2016	2017	2018	2019	2020	2021
松くい虫被害発生量（㎡）	9,338	6,722	7,580	7,462	5,632	6,446

（出典：山形県）

- 森林の多面的機能を理解してもらうため、市民に身近な森林を守るボランティア活動の周知に努め、参加する市内の学校や地域団体を支援し、森林景観の維持と森林の荒廃防止の取組みを引き続き行っていく必要があります。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
森林経営計画の策定面積（基準値 2016 516ha）	800ha	300ha	遅れている
新規林業就業者数（5年間で15人）	15人	27人	目標達成
木材素材生産量（基準値 2016 27,176㎡）	60,000㎡	[2020]51,139㎡	概ね順調
松くい虫被害の発生量（基準値 2016 9,338㎡）	1,000㎡	6,446㎡	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【持続可能で収益性の高い森林経営の促進】

- 森林経営管理制度に基づき、森林環境譲与税を活用して、経営や管理が適切に行われていない森林の活用を図ります。
 - ・経営管理が行われていない森林の所有者と林業経営者をつなぎ、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を一体的に促進
 - ・リモートセンシング技術※3によりデジタル化した森林情報の活用推進
- 2050年カーボンニュートラルの実現に寄与するため「伐って、使って、植える」再造林システムを構築します。
 - ・造林作業に要するコスト低減のため、伐採と造林の一貫作業システムの導入や、コンテナ苗や成長に優れた苗木の活用、低密度での植栽等を推進
- 地域の資源を活用した儲かる林業の研究を行います。
 - ・隣接する複数の森林所有者が所有する森林を取りまとめて路網整備や間伐等の森林施業を一体的に実施する「施業の集約化」に向けた研究
- 高度で安全な林業機械の導入を、国・県と連携して支援します。

成果指標 | 再造林率 100%

施策2【林業を担う人材の確保・育成】

- 林業就業者の確保・育成を図ります。
 - ・山形県立農林大学校および山形県立東北農林専門職大学（仮称）との連携や技術習得への支援
 - ・労働安全性や労働生産性向上の取組みへの支援

成果指標 | 新規林業就業者数 5年間で20人

施策3【酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進】

- 酒田産木材の認知度向上を図り、ブランド化を目指します。
 - ・販路拡大、木材輸出への支援
 - ・関係団体の取組みの支援および川上から川下までのネットワークの活動促進
- カーボンニュートラル社会を構築するため、酒田産木材の地産地消を推進します。
- 需要が拡大している集成材の原材料や、木質バイオマス燃料の供給を推進します。

成果指標 | 木材素材生産量 (2021) 60,358㎡ → (2027) 60,000㎡

施策4【森林環境の保全】

- 地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境を保全します。
 - ・森林病害虫による被害林の拡大防止のための病害虫の生態に合わせた効果的な防除・駆除
 - ・森林に対する関心を喚起し、貴重な砂防林、里山を後世に引き継ぐための森林ボランティア活動や緑の少年団活動への支援

成果指標 | 松くい虫被害の発生量 (2020) 6,446㎡ → (2027) 1,000㎡

◆関連個別計画

- 酒田市森林整備計画 ○酒田市木材利用促進基本方針

※1 森林経営計画：森林法第11条に基づき、森林所有者または森林の経営の委託を受けた者が、自ら森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業および保護について作成する5年を1期とする計画。
※2 主伐：一定の林齢に育成した立木を、用材等で販売するために伐採すること。
※3 リモートセンシング技術：人工衛星に搭載した専用の測定器（センサー）による観測や、航空機などに搭載した専用のレーザー測定器による計測などにより、広範囲の森林の資源情報や地形情報などを計測・把握できる技術。

2-6 恵み豊かな水産を活かすまち

◆現状における課題

施策1【水産業を担う人材の確保・育成】

○新規漁業就業者数は目標に向けて概ね順調ですが、漁業就業者の高齢化、新規就業者の減少等により、漁業後継者の不足は深刻な状況となっており、特に、飛島地区で顕著となっています。漁業後継者の確保と育成は喫緊の課題となっているため、高齢漁業者や新規就業者にも取り組みやすい採介藻漁業※1の振興を図っていく必要があります。また、コロナ禍にあつて漁業就業に関する問合せが増加しており（2021（令和3）年1～8月まで4件の問合せ）、相談体制の拡充が課題となっています。漁業者の新規就業は県外からのUターンのケースも多いため、住居の支援などが求められています。

区分\年	2008	2013	2018
海面漁業経営体数（経営体）	145	128	85

（出典：漁業センサス）

施策2【水産資源の確保とブランド化】

○近年の本市の水揚げ金額は15億円を超えていましたが、2021（令和3）年は水揚げ金額の多くを占めるスルメイカの記録的な不漁により大きく減少しました。スルメイカ以外の魚種においても水揚げ量を確保し、付加価値により魚価向上を図る取組みを継続する必要があります。

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
市内水揚げ金額（百万円）	2,160	1,749	1,473	1,518	1,667	930
うちスルメイカ（百万円）	1,699	1,342	1,107	1,155	1,325	595

（出典：山形県漁業協同組合）

- 海面漁業の漁獲量は減少傾向にあり、気候変動などにより漁獲魚種にも変化が生じています。栽培漁業では、ヒラメ、トラフグを放流していますが、漁獲量の安定化が課題となっています。また、放流場所や種苗サイズなど専門機関の指導を受けながら、放流効果を高めることが課題となっています。
- スルメイカの不漁や減船の影響により酒田港への水揚げ量の減少が見込まれるため、県外船誘致を促進し、漁獲量を確保する必要があります。また、山形県漁協の冷凍倉庫が経年劣化により収容能力が著しく低下しており、冷凍倉庫の更新が喫緊の課題となっています。
- 水産関係施設の経年劣化が進んでおり、地域水産業の活性化と庄内浜の水産物の持続的かつ安定的供給のため、港湾および水産関係施設の関係機関、団体と連携して方向性（全体ビジョン）を検討していく必要があります。
- 飛島地区の漁業は、鮮度保持や輸送コストなど離島特有の課題とともに、高齢化による後継者確保が喫緊の課題です。高齢就業者や新規参入者にも取り組みやすい採介藻漁業の振興に加えて、資源確保のための種苗放流の継続や放流効果の検証を行う必要があります。
- 内水面漁業は、サクラマス、イワナなど水産資源の増殖を図り、内水面漁業の振興を図ることが課題となっています。そのためには、各漁協の状況に合わせた対応が必要となります。

施策3【庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大】

- 庄内浜に水揚げされる魚介類は約130種類で、スルメイカ以外は多品種少量が特徴です。県内内陸部での流通量を増やすため、アンテナショップ型直売所として山形市に「庄内海丸」を展開していますが、漁獲量の減少により内陸部における流通比率は10%程度にとどまり、伸び悩んでいる状況です。山形県や山形県漁協とも連携し、流通比率向上に向け取り組む必要があります。また、全国的に魚食離れが進んでいる中、本市においても、家庭での魚食普及活動を推進し、消費拡大・地産地消を図ることが課題となっています。
- 酒田産水産物の認知度をさらに向上させるための取組みを継続することで、来訪者を増やし、消費拡大につなげることが求められています。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
新規漁業就業者数（5年間で7人）	7人	6人	概ね順調
市内水揚げ金額（基準値 2015 1,335百万円） うちスルメイカ（基準値 2015 859百万円）	1,500百万円 1,000百万円	930百万円 595百万円	遅れている
県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比率（基準値 2015 11%）	15%	5.2%	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【水産業を担う人材の確保・育成】

- 水産業を支える新規就業者や中核的担い手※2の確保・育成を図ります。
- ・新規就業者や高齢漁業者にも取り組みやすい採介藻漁業の振興
 - ・漁業就業を促進するため関係機関が連携した相談体制の拡充
 - ・新規就業者への支援拡充

成果指標 | 新規漁業就業者数 5年間で7人

施策2【水産資源の確保とブランド化】

- 漁業を持続可能な収益性の高い産業とするため、つくり育てる漁業を推進します。
- ・水揚げ量を確保するとともに、出荷基準を厳しく統一しブランド価値を高めるなどの付加価値による魚価向上の取組みの促進
 - ・四季を通じた魚のブランド化の促進
 - ・多品種少量を活かす取組みの促進
 - ・放流効果を高める調査研究の促進
 - ・新たな冷凍施設の整備促進
 - ・酒田港水産エリア再編整備検討協議会との連携強化
- 全国的にイカの漁獲量は減少傾向にありますが、本市水産業の活性化のため「いかのまち酒田」の発信とスルメイカのブランド化を推進します。
- ・酒田港に入港したいか釣り船に対する支援
 - ・イカを生きた状態で流通させる技術（活イカ）の研究
 - ・スルメイカの提供状態（急速冷凍の「酒田船凍いか」、沿岸の生鮮イカ、活イカ）の多様化によるブランド価値向上の促進
 - ・スルメイカに加え各種イカの通年供給体制を活かした誘客促進
- 飛島地区の特色を活かした漁業の振興を図ります。
- ・採介藻漁業等高収益につながる漁業の推進
 - ・漁港施設の有効活用の検討
- 内水面漁業における水産資源の増殖に取り組めます。

成果指標 | 市内水揚げ金額 （2021）930百万円 → （2027）1,200百万円
（うちスルメイカ （2021）595百万円 → （2027）700百万円）

施策3【庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大】

- 庄内浜産水産物の特徴である多品種少量を活かし、県内外における利用拡大を図るとともに、観光と連携して酒田に食べに来てもらう取組を行うことで、消費拡大を促進します。
- ・庄内浜産水産物の安定供給のための取組促進
 - ・庄内浜文化伝道師等による魚食普及活動に対する支援

成果指標 | 県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比率 （2021）5.2% → （2024）11.0%※
※山形県水産振興計画に定める目標値

◆関連個別計画

- 浜の活力再生広域プラン（山形県広域水産業再生委員会）
- 酒田市離島漁業集落活動促進計画

※1 採介藻漁業：水深10m以浅の磯漁場で、船外機を付けた小船を操りながら、箱メガネで海底をのぞき、対象とする貝や海藻などの水産動植物を探して捕る漁業。
※2 中核的担い手：山形県広域水産業再生委員会で作成した計画（浜プラン）の中で位置付けられた漁業者。

第3章

ファンが多く、移住者・定住者
・観光客が増加する酒田
～ 交流拡大 ～

第3章

ファンが多く、移住者・定住者・
観光客が増加する酒田
～ 交流拡大 ～

政策1	未来を支える担い手が増えるまち・・・・・・・・・・	53
政策2	「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち・・・・・・・・・・	55
政策3	「港」発の交流で賑わうまち・・・・・・・・・・	57

3-1 未来を支える担い手が増えるまち

◆現状における課題

施策1【移住定住対策の推進】

○移住ニーズに対応した各種移住支援策（相談体制、負担軽減助成等）の拡充により、新規移住相談件数および移住者数は増加しましたが、人口に対する社会減の抑制は進捗が遅れていることから、生産年齢人口の減少を抑制する若年層の移住などターゲットを明確にした効率的な移住促進施策の実施が課題となっています。

区分\年度（年）	2016	2017	2018	2019	2020	2021
施策等を通じた移住者数（人）	34	29	44	89	96	111
転入者アンケートに基づく移住者数（人）	—	—	—	908	1,064	920
新規移住相談件数（件）	105	132	202	195	100	87
住宅関連補助金利用件数（件）	15	6	4	6	9	12
お試し住宅受入数（組数・人数）	—	—	20・40	20・49	13・23	8・21
子育て世代への交通費助成（世帯）	—	—	4	6	1	2

（出典：庁内把握）

○管内の新規高卒者の県内定着率は上昇傾向にありますが、県内の他管内と比較すると低水準となっています。高校生や大学生などへの地元企業に関する情報発信および効果的なマッチング支援が課題となっています。

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
管内新規高卒者の県内就職率（％）	69.1	60.7	63.7	56.0	67.6	69.0
酒田市U・I・Jターン人材バンクを通じた就職マッチング件数（件）	8	4	6	7	1	6
やまがた就職促進奨学金返還支援助成候補者認定数（人）	11	8	8	21	—	20
東北公益文科大学生定住促進補助金交付対象候補者認定数（人）	8	7	7	12	8	8

（出典：酒田公共職業安定所、庁内把握）

区分\2021年度卒	山形	米沢	酒田	鶴岡	新庄	長井	村山	寒河江
管内別新規高卒者県内就職率（％）	89.7	80.1	69.0	76.7	84.9	86.4	90.5	90.6

（出典：山形労働局、酒田公共職業安定所）

○移住ポータルサイトをはじめとした各種媒体を活用したPRにより、移住先としての本市の認知度は飛躍的に向上していますが、日本経済新聞社の「テレワークに適した環境が整う自治体（2021（令和3）年）」で全国第2位となった優位性のPRなど、ウェブサイトやSNSなどの媒体を活用した効果的な情報発信の拡充が課題となっています。

○東京等の都市部への一極集中から、コロナ禍による働き方等への意識の変化により、地方居住の志向が高まりつつある時代にあって、これまで以上に「地方に住む」「地方で働く」「二拠点生活」というイメージを具現化できるようなPR、テレワークなどのニーズに対応した支援策の構築が課題となっています。

施策2【生涯活躍のまち構想の推進】

○全世代・全員活躍型のコミュニティづくりとして、地方創生の観点から、制度の縦割りを超え、年齢や世帯・家族の属性を問わず、移住者や関係人口※1、地元住民等を対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」が課題となっています。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
人口に対する社会減（基準値 2016 401人）	201人	242人	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【移住定住対策の推進】

○若年層向けの良質な雇用が確保されるよう、引き続き産業振興を図るとともに、地方移住ニーズの高まりを契機として、子育てを始めた世代や働き始めた世代など移住希望者の属性や検討の熟度に応じた効果的な施策を総合的に展開し、本市の認知度の向上および移住検討層の拡大により、本市への移住を推進します。

- ・移住検討層の属性に応じたウェブサイト等による情報発信の強化
- ・SNSを中心としたインターネット広告による移住ポータルサイト「at sakata」への誘導
- ・ワンストップ対応の移住相談総合窓口および移住相談員の設置
- ・関係部署と連携した住まい、就労等に関する情報提供
- ・移住お試し住宅の運用や体験型プログラム等の実施
- ・移住検討層のインセンティブとなる負担軽減策の実施
- ・移住者交流会の開催など移住者のネットワークづくりへの支援

○地域の教育機関等や企業等への理解を深める取組みに注力し、地元進学者、地元就職者およびU・I・Jターン就職者の拡大により、若者の定住および回帰を推進します。

- ・若手社員等との意見交換を通じた地元企業の理解を深める見学ツアーの実施（再掲）
- ・SNS等を活用した地元で働き暮らすことの良さ等を再認識できる情報の発信（再掲）
- ・市内の高校生や本市出身の市外大学生等への地元就職のPRおよび働きかけ（再掲）
- ・酒田市無料職業紹介所「U・I・Jターン人材バンク」による就職マッチングの継続（再掲）
- ・やまがた就職促進奨学金返還支援※2の継続
- ・市職員におけるU・I・Jターン社会人経験者の採用試験の継続

施策2【生涯活躍のまち構想の推進】

○公民連携により整備する地域交流拠点を兼ね備えた移住者向け住宅「TOCHiTO（とちと）」への居住誘導を進め、まちづくり活動などに参加意欲の高い人材の移住を推進します。

- ・移住者向け住宅の運営事業者等との連携による移住誘導

成果指標 | 人口に対する社会減 （2022）237人 → （2027）100人

施策等を通じた移住者数 5年間で405人

新規高卒者の県内就職率（再掲） （2021）69.0％ → （2027）75.0％以上



移住者交流会（芋煮会）



地域交流拠点を兼ね備えた移住者向け住宅

※1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

※2 やまがた就職促進奨学金返還支援：山形県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するために、奨学金の貸与を受ける大学生等やUターンを希望する社会人が、県内に定住・就業した場合に奨学金の返還を支援するもの。

3-2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち

◆現状における課題

施策1【観光地域づくりの推進】

- 市内の観光施設入込数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に減少する中、観光産業の維持およびウィズコロナに対応した受入環境の整備が課題となっています。
- 多様化する観光需要に対応する地域資源を活かしたコンテンツの造成や磨上げおよび二次交通の確保が課題となっています。
- 観光消費額および地域経済への波及効果の増大につなげる、「稼ぐ観光地域づくり」の推進が課題となっています。
- 質量ともに充実した観光情報の発信、消費者に選ばれる仕組みづくりが課題となっています。

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
観光施設入込数（万人）	296.8	293.7	279.7	282.5	184.5	196.1
うち県外旅行者（万人）	82.2	86.6	84.5	87.9	48.4	49.9
うち県内旅行者（万人）	214.6	207.1	195.2	194.6	136.1	146.2

（出典：庁内把握）

施策2【交流およびシティプロモーション※1の推進】

- 国内外の各種交流事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止、延期または縮小が余儀なくされていますが、オンライン機能の活用など新しい生活様式に対応した取組みへの転換が課題となっています。
- コロナ禍により酒田交流おもてなし市民会議の会員は伸び悩んでいますが、酒田のファンを増やすため、市民一人ひとりが酒田に誇りや愛着を持ち、酒田を語り、案内することができる市民を増やすなど、継続してシビックプライド※2の醸成に取り組んでいく必要があります。
- 本市の知名度向上およびリピーターの増加につなげるため、来訪者に酒田の魅力を発信してもらう仕組みづくりが課題となっています。
- 酒田の魅力を内外に発信し、酒田のファンを増やし、「ヒト・モノ・コト」を呼び込み地域経済を活性化させることが課題となっています。

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
酒田交流おもてなし市民会議※3会員数（人・団体）	152	307	459	501	540	546
ガバメントクラウドファンディング※4取組件数（件）	0	1	3	4	4	2
ふるさと納税 件数（件）	62,245	111,168	84,792	107,940	179,475	179,860
ふるさと納税 金額（億円）	9.6	15.8	12.8	18.8	29.5	34.6

（出典：庁内把握）

※1 シティプロモーション：地方自治体による地域のイメージを向上させるために行われる活動の総称。
※2 シビックプライド：都市に対する市民の誇りのこと。単なるまち自慢や郷土愛ではなく、「ここをより良い場所にするために自分自身が関わっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。
※3 酒田交流おもてなし市民会議：2017年2月に設立。市全体で観光客等へのおもてなしを実施するための会議。産学官金が役割分担しながら実効性のある取組みを進めようとするもの。
※4 ガバメントクラウドファンディング：自治体の抱える問題を解決するため、ふるさと納税で集まった寄附金の使途を「見える化」して寄附を募る仕組み。
※5 DMO（観光地域づくり法人）：「Destination Management/Marketing Organization」の略称であり、観光地域づくりを持続的かつ戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織・機能。

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
観光施設入込数（基準値 2016 296.8万人）	350万人	196.1万人	
酒田交流おもてなし市民会議会員数（基準値 2016 111人・団体）	1,000人・団体	546人・団体	遅れている
ガバメントクラウドファンディング取組件数（5年間で15件）	15件	13件	概ね順調

◆今後の方向性と主な施策

施策1【観光地域づくりの推進】

- 酒田DMO※5が中心となり、観光関連事業者と連携しながら、「稼ぐ観光地域づくり」に向けた戦略的な取組みを進め、観光消費額の増加による地域経済の活性化を図ります。
 - ・マーケティングに基づく観光資源の戦略的な情報発信
 - ・地域の観光関連団体および各総合支所と連携した観光商品の造成およびプロモーション
 - ・庄内観光コンベンション協会など多様な観光関連団体との広域連携による誘客
 - ・EC※6サイトの構築による観光商品の販売
 - ・酒田花火ショーや酒田雛街道など域外から外貨を稼ぐ観光イベントの実施および的確な周知
 - ・酒田駅および庄内空港から観光地までの移動手段の確保および的確な周知
- ウィズコロナおよび新しい生活様式に対応した受入環境を整備し、観光誘客につなげ、観光関連産業の活性化を図ります。
 - ・酒田商業高校跡地に整備する施設等をハブとした市内観光施設等への周遊促進
 - ・マイクロツーリズム※7等に対応した観光コンテンツの造成
 - ・ジオパークおよび日本遺産などの地域資源を活かした体験プログラムの造成
 - ・北庄内地域通訳案内士、ジオガイドおよび街歩きガイドの体制充実
 - ・インバウンドおよび豊かな自然を生かした教育旅行の誘致および受入
 - ・酒田港を利用するクルーズ船の誘致および乗船客の市内観光施設等への周遊促進

成果指標 | 観光施設入込数（2021）196.1万人 → （2027）350.0万人
来訪者（日帰り）消費単価（2021）6,473円 → （2027）6,800円
来訪者（宿泊）消費単価（2021）21,550円 → （2027）22,600円

施策2【交流およびシティプロモーションの推進】

- 国内外の姉妹都市・友好都市等※8との交流においては、経済交流や人材育成に結びつく都市間交流を推進するとともに、新しい生活様式に対応した取組みを進めます。
 - ・オンライン機能を活用した交流
- 市民一人ひとりの酒田への誇りや愛着、主体的にまちづくりに関わる前向きな気持ちを育み、「おもてなし」と情報発信を市民と行政が一体となって推進することで、酒田に親近感を持ち、関係人口となり得る酒田ファンを増やします。
 - ・酒田交流おもてなし市民会議活動の推進
 - ・郷土との絆や愛着の醸成（酒田まつり、酒田湊・甚句流し、日和山桜まつりなど地域の伝統行事への参加促進、ふるさと酒田を学ぶ機会の創出等）
- 全国に酒田の魅力を効果的に売り込み、知名度向上および地域経済の活性化を図ります。
 - ・ふるさと納税における返礼品を通じた地域の魅力の発信
 - ・ガバメントクラウドファンディングの活用

成果指標 | 酒田交流おもてなし市民会議会員数（2021）546人団体 → （2027）1,000人団体
ガバメントクラウドファンディング取組件数 5年間で15件
ふるさと納税寄附件数（2021）179,860件 → （2027）198,000件

◆関連個別計画

○酒田市中長期観光戦略

※6 EC：「Electronic Commerce」の略称であり、インターネット上でモノやサービスを売買すること全般を指す。
※7 マイクロツーリズム：自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣の宿泊観光や日帰り観光をいう。
※8 姉妹都市・友好都市等：【海外】ジェレズノゴルスク・イリムスキー市（ロシア連邦）、唐山市（中華人民共和国）、デラウェア市（アメリカ合衆国）、【国内】北区（東京都）、武蔵野市（東京都）、東村（沖縄県）、志布志市（鹿児島県）、大崎市（宮城県）、海津市（岐阜県）、秋田市（秋田県）

3-3 「港」発の交流で賑わうまち

◆現状における課題

施策1【みなとオアシス※1等を活用した賑わい創出】

- 酒田港の本港周辺は、さかた海鮮市場、みなと市場、酒田海洋センター、船場町緑地、日和山公園などの施設が集積した市民の親水と憩いの場であり、観光地にもなっています。近年、利用者が減少していた中、新型コロナウイルスの感染症の拡大により、2020（令和2）年度より「みなとオアシスまつり」など港を活用したイベントが中止されており、賑わいの創出が課題となっています。
- 2021（令和3）年10月にオープンした酒田市交流観光拠点施設「日和山小幡楼」、2022（令和4年）9月にオープンした酒田港東ふ頭交流施設「SAKATANTO」など近隣施設との連携による、観光客の周遊性向上および賑わいの創出が課題となっています。
- いか釣り船など県外船の酒田港寄港や水揚げを促進し、賑わいを創出するため、「いかのまち酒田」のアピールが課題となっています。

区分\年度	2017	2018	2019	2020	2021
みなとオアシス構成施設入込数※2（人）	601,744	601,446	590,614	491,882	482,651

（出典：庁内把握）

施策2【庄内空港の利便性向上】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う庄内羽田線の大幅な減便および庄内成田線の路線休止により、庄内空港定期便搭乗者数は大幅に減少し、国内線の運航拡充および利便性向上が課題となっています。
- 冬期間の安定就航、駐車場の不足、滑走路端安全区域（RESA）※3の不足など空港機能を拡充する施設整備が課題となっています。

区分\年	2017	2018	2019	2020	2021
庄内空港定期便搭乗者数（人）	390,297	385,477	429,442	144,942	103,187

（出典：庄内空港概要、山形県庄内空港事務所）

施策3【クルーズ船の誘致による賑わい創出】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020（令和2）年および2021（令和3）年におけるクルーズ船の寄港が全て中止となっていますが、感染防止に対応しながら市内における経済活動を促進するクルーズ船の誘致をオール山形で積極的に進めることが課題となっています。

区分\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
酒田港客船寄港回数	4	4	6	5	8	0	0
うち外国クルーズ船	0	0	1	3	5	0	0

（出典：庁内把握）

※1 みなとオアシス：国土交通省の各地方整備局により登録された、港に関する交流施設・旅客ターミナル・緑地・マリーナなどを活用した交流拠点・地区の愛称のこと。「みなとオアシス酒田」は、酒田港に隣接する、さかた海鮮市場、みなと市場、定期船「とびしま」の発着所、海の博物館「酒田海洋センター」、子どもの遊び場やスケートボード広場等がある船場町緑地、日和山公園などを活用した交流拠点・地区をいう。

※2 みなとオアシス構成施設入込数：山形県酒田海洋センター、酒田市定期航路事業所、さかた海鮮市場、酒田市みなと市場の4つの施設の入込数の合計値をいう。

※3 滑走路端安全区域（RESA）：「Runway End Safety Area」の略称であり、航空機が離着陸する際に滑走路を超えて走行し停止する「オーバーラン」または航空機が着陸時に滑走路手前に接地してしまう「アンダーシュート」を起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため、着陸帯の両端に設けられる区域のことをいう。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
クルーズ船年間寄港回数（基準値 2017 6回）	20件	0回	遅れている
庄内空港定期便搭乗者数（基準値 2017 390,297人）	400,000人	103,187人	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【みなとオアシス等を活用した賑わい創出】

- 酒田市みなとオアシス活性化促進施設の利用を促進し、中心市街地の活性化および観光の振興を図ります。
 - ・さかた海鮮市場および酒田みなと市場の管理運営
- 山形県、関係団体等と連携して港を活用したイベントを開催し、賑わいを創出します。
 - ・酒田港東ふ頭交流施設「SAKATANTO」等と連携した「みなとオアシスまつり」の開催
 - ・日和山小幡楼など近隣の交流観光施設と連携した取組み
- 本港地区の賑わいを創出するため、関係機関に働きかけていきます。
 - ・船場町緑地等を活用した親水空間の整備促進
- いか釣り船によるスルメイカの酒田港への水揚げを促進し、賑わいを創出します。
 - ・いか釣り船団出港式の開催

成果指標 | みなとオアシス構成施設入込数（2021）482,651人 → （2027）600,000人

施策2【庄内空港の利便性向上】

- 利用者（ビジネスおよび観光の利用者）の増加に向けて取り組みます。
 - ・庄内空港利用振興協議会が中心となった利用拡大および利便性向上の取組み
- 利便性向上および空港機能を拡充する施設整備のため、関係機関に働きかけていきます。
 - ・羽田線の維持（4便）および拡充（5便化）
 - ・LCC※4による成田線の再開および大阪線の復活
 - ・滑走路の延長（2,500m化）、駐車場の拡充、滑走路端安全区域（RESA）の早期整備

成果指標 | 庄内空港定期便搭乗者数（2021）103,187人 → （2027）400,000人

施策3【クルーズ船の誘致による賑わい創出】

- 山形県等の関係機関と連携してクルーズ船を誘致し、酒田港および市内の賑わいを創出します。
 - ・クルーズ船の船社や旅行代理店等に対する積極的なプロモーション活動
 - ・新型コロナウイルス感染症に対応した寄港受入判断基準の明確化および受入体制の確立
 - ・本港地区へのクルーズ船寄港に向けた受入環境の整備促進
- クルーズ船寄港者の満足度を高め、酒田ファンの獲得につなげます。
 - ・岸壁での歓迎行事、臨時観光案内所等の設置等
- クルーズ船寄港に伴う観光消費などを増やし、山形県と連携した取組みにより市内への経済波及効果を高めます。
 - ・クルーズ船寄港時の岸壁（一部）の一般開放等
 - ・クルーズ船の乗客や乗務員、市民が利用できる往復バスの運行
 - ・商店街等と連携した店舗や観光地を周遊させる取組み

成果指標 | クルーズ船年間寄港回数（2021）0回 → （2027）20回

◆関連個別計画

- 酒田港中長期構想（山形県）
- 酒田港港湾計画（山形県）

※4 LCC：効率化によって低い運航費用を実現し、低価格かつサービスが簡素化された航空輸送サービスを提供する航空会社のこと。ローコストキャリア（Low-cost carrier）の略。

第4章

暮らしと生きがいを共に創り、
 お互いが支え合う酒田
 ～ 健康福祉 ～

第4章

暮らしと生きがいを共に創り、
 お互いが支え合う酒田
 ～ 健康福祉 ～

政策1	誰もがいきいきと暮らしやすいまち・・・・・・・・・・	61
政策2	未来を担う子どもの笑顔があふれるまち・・・・・・・・・・	67
政策3	健康でいつまでも活躍できるまち・・・・・・・・・・	69

4-1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち①

◆現状における課題

施策1【地域福祉の推進】

- 高齢化や人口減少の進展に加え、核家族化や単身世帯の増加、人と人とのつながりの希薄化など地域福祉を取り巻く状況の変化に伴い、公的福祉サービスだけでは対応が困難な新たな生活課題への対応が必要です。
- 生産年齢人口の減少や定年延長の影響等により、地域の中で地域活動の担い手や、なり手が不足している民生委員・児童委員を確保することが必要です。
- 地域住民のニーズは複雑化・複合化しているため、一体的かつ重層的な支援体制を整備し、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指す必要があります。
- 第4期酒田市地域福祉計画策定時における市民アンケートにおいて、市民の困りごとは「除雪」が最も多く、特に高齢者世帯や障がい者世帯など冬期間において支援を必要とする世帯にとっては、生活道路の除雪や屋根の雪下ろし作業が困難になっています。

施策2【障がい者福祉の充実】

- 本市は、「酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、障がいのある人もない人もお互いに基本的な人権、尊厳を認め合い、共に生きることのできるまちを目指しています。障がいのあるなしに関わらず、全ての人が安全で安心して生活できるまちづくりをすることが重要な課題です。
- 障がいのある人もない人も共に生活し活動できる社会を実現するためには、「障がいを理由とした差別の禁止」や「社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮」について、広く啓発していくことが必要です。
- 地域生活に移行した障がい者への専門的な相談支援や日中活動の場の提供、緊急時の短期入所など、在宅障がい者に対する支援機能の整備が求められています。
- 障がい者に対する雇用は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、事業所等における障がい者雇用・就労への理解を深めるとともに、障がい者の職業能力を高めて、雇用の拡大を図っていく必要があります。
- 乳幼児期から学齢期、就労期に、それぞれの活動の場に応じた適切な支援を一生にわたって切れ目なく継続させるため、専門性のある相談支援と発達支援ネットワークの拡充を推進することが必要です。

区分\年	2017	2018	2019	2020	2021
障がい者雇用率（％）	2.24	2.30	2.31	2.28	2.14

（出典：酒田公職就業安定所）

※1 基幹相談支援センター：地域の福祉に関する相談・支援の中核的役割を担う機関で、障がい者のニーズに対応する総合相談や相談支援体制の強化、地域移行・地域定着の促進、権利擁護・虐待防止などの業務を行う。
※2 地域生活支援拠点等：障がい者の居住支援のための機能を備えた複数の事業所・機関による面的な体制づくり。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数（基準値 2016 8団体）	40団体	19団体	遅れている
障がい者雇用率（基準値 2017 2.24％）	2.40％	2.14％	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【地域福祉の推進】

- 地域に住む全ての人が、住み慣れた地域の中で自分らしく安心した生活が送れるよう、公的福祉サービスに加え、コミュニティ振興会、自治会、民生委員などの関係団体との連携・協働による地域福祉活動を酒田市社会福祉協議会とともに推進します。
 - ・買い物や通院などが困難な人の生活を支える仕組みづくりや活動に対する支援
 - ・個別避難計画の策定をはじめとする災害時要援護者等への支援
 - ・更生支援、再犯防止を図るための関係団体との連携強化
- 地域福祉活動を推進するとともに、地域福祉の維持に欠かせない民生委員・児童委員や、多様な関係機関と連携し、福祉活動の担い手を確保するよう取り組みます。
 - ・民生委員・児童委員の育成および地域福祉活動への参加意識の醸成と担い手の育成
 - ・公益大との連携（社会福祉士・地域共創コーディネーター養成）
- 課題の複雑化・複合化や社会的な孤立などにより行政の支援を受けられないなど世代や属性を超えた相談を受け止め、必要な機関につなぐ福祉総合相談窓口機能を構築するとともに、一体的かつ重層的な支援体制を整備します。
 - ・福祉総合相談窓口の設置
 - ・重層的支援体制整備事業の実施
- 冬期間においても支障なく自立した生活が営めるように、生活道路の除雪や屋根の雪下ろし作業ができない高齢者世帯等に、除雪協力者や除雪援助員を派遣します。また、自力で雪下ろしができない高齢者世帯等に、雪下ろし費用を助成します。
 - ・地域の支え合いと支援体制の構築

成果指標 | 今後も現在の学区・地域に住み続けたい市民の割合
(2020) 83.7% → (2027) 90.0%

施策2【障がい者福祉の充実】

- 障がいのある方が自立した社会生活を行えるよう適切な支援や福祉サービスの充実を図ります。
 - ・障がい福祉サービスの充実
- 障がいおよび障がい者に対する市民と市職員の理解を深めるとともに、障がいを理由とする差別を解消し、誰もがお互いを尊重し合う共生社会実現のため心のバリアフリーを推進します。
 - ・市広報、ホームページ、出前講座などの広報活動による正しい知識の普及啓発
 - ・市の各種事業への要約筆記・手話通訳奉仕員の派遣や発行物の音声アプリ、点訳等の情報提供による障がい者の社会参加の促進
 - ・酒田市障がい者差別解消支援地域協議会など関係機関と連携した差別解消の推進
- 障がいのある方が安心して地域生活を送れるよう、抱える課題やニーズを把握し、適切な保健、医療、福祉サービスにつなげるなど、関係機関との連携を行うことのできる地域での相談支援体制を構築します。
 - ・基幹相談支援センター※1の設置
- 障がいのある方が安定した生活を維持できるよう、就労機会の拡大や賃金向上につなげるための支援を推進します。
 - ・障がい者の職域開拓と自立に向けた就労支援の推進
- 地域・教育・医療・福祉の各分野の連携を深め、幼児期からの切れ目のない支援を実施するとともに相談支援体制の充実を図ります。
 - ・相談体制の充実と発達支援ネットワークの拡充

成果指標 | 地域生活支援拠点等※2の整備 (2022) 未整備 → (2027) 1箇所
障がいがあることで差別や嫌な思いをすることがある人の割合
(2020) 52.0% → (2027) 40.0%

4-1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち②

◆現状における課題

施策3【高齢者福祉の充実】

- 人生100年時代を迎えて高齢者の生きがいや社会参加は、ますます重要になっています。
- 高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本としながら、地域の特性や実情に合った体制を整え、本人およびその家族が住み慣れた地域で安心して住み続けたいと思えるまちを目指す必要があります。
- 単身高齢者や高齢夫婦世帯の増加に伴い、介護予防や自立支援を目的とする通いの場や、見守りを含む家事援助等の生活支援、介護予防サービスの必要性が今後も高まっています。
- 地域福祉活動全般を支える担い手が不足しています。現役世代の担い手を育成していくことに加え、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、住民同士が生活課題解決のために互いに支え合う地域をつくっていく必要があります。



いきいき百歳体操

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数	8	9	13	17	19	19

(出典：庁内把握)

施策4【地域包括ケアシステム※1の推進】

- 重層的支援や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への関わりなど、ますます地域包括支援センターに求められるニーズや業務は増加しており、地域包括支援センターの体制を強化する必要があります。
- 地域包括支援センターには、介護や医療等の各種サービス提供機関や各種団体、そして地域住民を主体とした取組みやボランティア活動など、日常生活圏域ごとの地域資源の発掘やさらなる活用と連携が求められています。
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を強化していく必要があります。



地域包括ケアネットワーク会議



家族介護者教室

※1 地域包括ケアシステム：地域の実情に応じて、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび生活の支援が包括的に確保される体制。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数（基準値 2016 8団体）	40団体	19団体	遅れている
障がい者雇用率（基準値 2017 2.24%）	2.40%	2.14%	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策3【高齢者福祉の充実】

- 就業意欲のある高齢者の就業機会の確保、また就業を通じた生きがいづくりや社会参加を促進します。また、多様な就労環境の整備を進めるため、就労活動支援コーディネート機能を強化します。
 - ・シニア生きがい就労トライアル事業の実施
- 高齢者が住み慣れた地域で、自立して暮らしていくために、介護サービスと福祉サービス双方が、効果的に実施されるよう、これまで実施してきたサービスの効果等を検証しながら、必要とされるサービスを提供します。
 - ・きめ細かな見守り・相談、情報交換等による福祉ネットワークの充実
 - ・認知症施策の推進
 - ・保健業務体制の充実
 - ・虐待防止や成年後見など権利擁護の推進
- 高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、健康を維持増進しながら社会参加し、要介護状態とならないよう支援の充実に努めます。
 - ・介護予防サービスと自立支援サービスの充実
- 高齢者の知識や技能・活力を活かし、趣味等を通じて社会参加の場につながる介護予防や世代間交流、社会奉仕活動を積極的に行う団体を社会福祉協議会と共に支援します。
 - ・介護予防や居場所づくりに取り組む老人クラブ、自治会、コミュニティ振興会等への支援

成果指標 | 地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数
(2021) 19団体 → (2027) 40団体
初回要介護認定申請年齢 (2021) 80.64歳 → (2027) 81.50歳

施策4【地域包括ケアシステムの推進】

- 高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まい等、必要な支援が地域の中で包括的に提供される体制を整備します。
- 高齢者だけでなく障がいのある方や子育て世代等も含めた包括的支援体制を視野に入れながら、地域とのネットワークを活かし潜在的な相談者を発見し支援につなげます。
 - ・きめ細かな見守り・相談、情報交換等による福祉ネットワークの充実
 - ・地域包括支援センターの再編と機能強化
- 介護予防が身近な場所で主体的かつ継続的に行われるよう、地域住民主体による生活支援・通いの場の立上げや運営の継続支援を行います。
 - ・生活支援等の提供体制の整備に向けた取組み
 - ・高齢者の居場所づくりに取り組む担い手の養成
- 地域包括ケアシステムの推進に向け、引き続き医療と介護の連携強化に取り組めます。
 - ・在宅医療、介護関係者による多職種会議、研修の充実
 - ・入退院時の医療介護連携と医師、看護職、介護職等の多職種連携の推進
 - ・地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット※2参加法人との連携強化

成果指標 | 地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数（再掲）
(2021) 19団体 → (2027) 40団体

※2 地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット：地域において良質かつ適切な医療を効果的に提供し、病院等に係る業務の連携を推進するための新たな仕組みで、山形県・酒田市病院機構および本市を含む13法人で構成する地域医療連携推進法人。

4-1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち③

◆現状における課題

施策5【生活困窮者等への自立支援】

- 生活保護受給者数は横ばいの状況が続いていますが、保護受給期間は長期化傾向にあり、生活保護受給者の自立のため関係機関との連携・支援体制の強化が必要です。
- コロナ禍により、生活自立支援センターさかたへの相談対応件数が増加しています。

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合（％）	74.0	77.7	50.0	82.5	86.4	79.6
生活自立支援センターさかたへの相談対応件数（件）	1,177	1,455	929	1,579	3,268	3,755

（出典：庁内把握）

施策6【誰もが参画できる社会の実現】

- 家庭・地域・職場において、性別による固定的役割分担意識、アンコンシャス・バイアス※1、慣行に捉われる傾向が依然残っており、社会全体における意識改革および行動変容が課題となっています。
- コロナ禍により国際交流サロン※2利用者は減少傾向にありますが、外国人登録者数は2021（令和3）年12月末現在で476人（28国籍・地域）となっており、外国出身者※3の活躍の場の創出、交流を通じた相互理解を進めることが課題となっています。

区分\2021年末現在	2016	2017	2018	2019	2020	2021
外国人登録者数（人）	444	465	480	530	490	476

（出典：庁内把握）

- 外国出身者に対して必要な情報が正確かつ容易に伝わるよう、やさしい日本語※4を含めた多言語による情報発信が課題となっています。

区分\2021年末現在	中国	韓国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	その他
外国人国別登録者数（人）	135	106	106	37	17	75
うち男性	31	21	14	7	17	40
うち女性	104	85	92	30	0	35

（出典：庁内把握）



時短家事セミナー



国際交流まつり in 中町



国際理解講座

※1 アンコンシャス・バイアス：自分自身が気付いていない無意識の思い込みや偏見のこと。
※2 国際交流サロン：日本語教室・生活相談・情報提供など外国出身の方が暮らしやすくなるような環境づくりを進める活動および異文化交流の拠点。
※3 外国出身者：単に外国籍の住民に限定せず、日本人の配偶者で日本に居住する外国籍住民、外国籍であったが日本国籍取得した方などを含む用語として用いる。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合（基準値 2016 74.0%）	80.0%	79.6%	概ね順調
日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる市民の割合（基準値 2017 52.1%）	減少させる	[2022]52.8%	遅れている
各種審議会等委員への女性の参画率（基準値 2016 23.3%）	35%	33.0%	概ね順調
国際交流サロン利用者数（基準値 2016 13,600人）	15,000人	4,655人	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策5【生活困窮者等への自立支援】

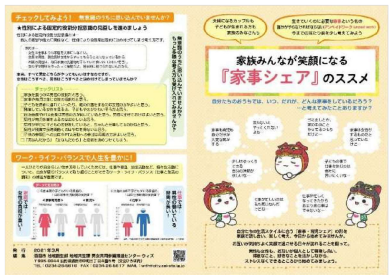
- 生活に困窮する市民に対し、各種扶助の適正な実施およびハローワーク、県など関係機関と連携して実施する就労自立促進の取組みにより支援体制を強化し、経済的自立を支援します。
- 生活自立支援センターさかたによる相談支援を通して、経済的自立だけではないその人らしい自立についても支援します。
 - ・生活困窮者の自立支援策の推進

成果指標 | 就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合
(2021) 79.6% → (2027) 80.0%

施策6【誰もが参画できる社会の実現】

- 家庭・地域および職場などあらゆる領域において、性別による固定的役割分担意識およびアンコンシャス・バイアスへの気づきや行動変容を促すことで、性別にかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。
 - ・男女共同参画推進センター「ウィズ」の運営
 - ・ウィズサポーター、ウィズ登録団体との連携強化および団体間のネットワーク化
 - ・男女共同参画や性の多様性（LGBTQ+、SOGIE）に関する講座の開催および関連情報の提供
- 異文化交流を通じた相互理解の深化、地域における活躍の機会創出に取り組み、出身にかかわらず誰もが暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指します。
 - ・国際交流サロンでの日本語学習支援、国際理解講座の開催
 - ・やさしい日本語を含めた多言語での生活情報の発信

成果指標 | 日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる市民の割合
(2022) 52.8% → (2027) 40.0%
各種審議会等委員への女性の参画率 (2021) 33.0% → (2027) 40.0%
国際交流サロン※4利用者数 (2021) 4,655人 → (2027) 15,000人



啓発パンフレット「家事シェアのススメ」



家事・育児シェアが見てわかるシート

◆関連個別計画

- 酒田市地域福祉計画・酒田市再犯防止推進計画・酒田市成年後見制度利用促進計画
- 酒田市障がい者福祉計画・酒田市障がい福祉計画・酒田市障がい児福祉計画
- 酒田市高齢者保健福祉計画・酒田市介護保険事業計画
- 酒田市男女共同参画推進計画

※4 やさしい日本語：普段使われている言葉を、外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語のこと。日常的な場面や身近な話題で使われる日本語を「ある程度」理解できる人が使うレベル。

4-2 未来を担う子どもの笑顔があふれるまち

◆現状における課題

施策1【結婚・妊娠・出産・子育ての支援】

- 若い世代（特に女性）の社会減、晩婚化およびコロナ禍の影響により、酒田市の婚姻数は減少傾向にあり、婚姻率※13.4%（2019（令和元）年）は県平均3.8%を下回っています。
- 結婚サポートセンター※2への相談数は増加傾向にありますが、結婚サポーター※3の高齢化、結婚相手に求める条件のミスマッチが課題となっています。

区分\年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
婚姻数（件）	483	430	444	396	402	370	359
婚姻率（%）	3.7	3.6	3.6	3.3	3.4	未公表	未公表

（出典：庁内把握、山形県保健福祉統計年報）

- 若い世代（特に女性）の社会減の影響などにより酒田市の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率も減少傾向にあります。2022（令和4）年4月に不妊治療が公的医療保険の適用になり、子どもを希望し生殖補助医療を受けた方に対する助成を開始しましたが、就労している夫婦が安心して不妊治療が受けられるよう、企業の理解と協力を得られる社会づくりが必要です。

区分\年	2018	2019	2020	2021
出生数（延べ出生数）（人）	552（552）	545（1,097）	522（1,619）	481（2,100）

（出典：庁内把握）

- 少子化により子どもの数は減少しているものの、共働き世帯や出産後の就労を希望する保護者の増加により、3歳未満児の保育所等への入所を希望する割合が高くなっており、一部の保育所等では3歳未満児の入所が困難となっています。
- 市全域で学童保育所が運営されていますが、共働き世帯の増加に伴う利用希望者の増加により、一部地域で待機児童が生じています。

区分\年	2018	2019	2020	2021
学童保育所の待機児童数（人）	27	49	41	10

（出典：庁内把握）

- 保護者の働き方やニーズが多様化し、延長保育、一時預かり保育、休日等保育、病児・病後児保育などの特別保育事業を拡充していますが、増加する需要に対応できる体制が必要です。
- 障がいのある就学児童が放課後や長期休暇中に通うことができる「放課後等デイサービス」や医療的ケアを必要とする児童の利用希望者が増えており、その需要に対応する体制が求められています。

施策2【子どもの権利の擁護】

- 2020（令和2）年度の子どもの養育に関する相談件数は241件、児童虐待相談は41件と2019（令和元）年度をピークに減少傾向にあるものの、依然として多い傾向にあります。特定妊婦※4を含む支援が必要な家庭に対して、より丁寧できめ細かな対応をする必要があります。また、子どもの貧困や孤食のほかに、ヤングケアラー※5といった新たな課題があります。

※1 婚姻率：1,000人当たりの婚姻件数。「年間婚姻届出件数/10月1日現在人口×1,000」で算出。パーミル「‰」で表記。
※2 結婚サポートセンター：結婚サポーター（仲人）による「1対1」の出会い支援、婚活イベントによる「複数対複数」の出会い支援、結婚推進員による各種相談対応など、結婚を望む男女の出会いを応援するもの。
※3 結婚サポーター：結婚を希望する男女の出会いから結婚までの支援を行うボランティア登録者。
※4 特定妊婦：出産後の養育について出産前に支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。
※5 ヤングケアラー：本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値〔2022〕	実績値〔2021〕	進捗状況
婚姻率（県平均値以上）	県平均値以上	〔2019〕3.4%	遅れている
出生数（5年間で3,100人以上）	3,100人	2,100人	遅れている
保育所、学童保育所等の待機児童数	0人	10人	遅れている
希望通り保育サービスを利用できたと感じる割合（基準値 2017 79%）	90%	未調査	—
虐待相談に対し速やかに対応（48時間以内）した件数の割合	100%	100%	目標達成

◆今後の方向性と主な施策

施策1【結婚・妊娠・出産・子育ての支援】

- 若い世代（特に女性）の社会減を抑制する施策を展開するとともに、結婚を望む市民が結婚できるような支援を行います。
 - ・結婚サポーター、結婚推進員※6による個別の伴走型支援および出会いの場の提供
 - ・他の支援機関との連携および新規に婚姻した世帯に対する新生活開始時の住宅費用等の支援
- 子どもを産み育てやすい地域環境を整えます。また、子育て世代が安心して酒田で子育てすることができる施策を実施します。
 - ・不妊治療費の助成など子どもを持ちたい人に対する支援
 - ・子どもの医療費無料化や保育料の軽減など子育て世帯の負担軽減
 - ・親子の遊び場づくりなど育児環境の整備や育児情報の発信、交流の場の提供
 - ・職場・家庭・地域での意識改革や行動変容を促す環境づくり
- 妊娠・出産を希望している男女、妊娠婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない支援を行います。
 - ・全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行うこども家庭センターの設置
 - ・産科・小児科医療機関や子育て支援機関と連携したきめ細かな支援の提供
 - ・産前産後のサポートや産後ケアの充実
- 子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、多様化するニーズに合った支援の充実に取り組むとともに、学童保育所で待機児童が発生しないよう努めます。
 - ・保育所の定員の適正管理および保育士等の人材確保
 - ・学童保育所の環境整備
 - ・多様化する需要に対応する保育（延長保育、一時預かり保育、休日等保育、学童保育、障がい児保育、病児・病後児保育、放課後デイサービス）の充実（再掲）
 - ・児童発達支援センターの機能強化と相談に対応できる専門職の育成

成果指標 | 出生数 5年間で2,500人以上
婚姻率 (2020) 市3.0%、県3.3% → 県平均値以上にする
婚姻件数 (2022) 357件 → (2027) 375件
学童保育所の待機児童数 (2021) 10人 → 0人
希望どおりに子育て支援事業を利用できたと感じる割合
(2018) 73.0% → (2027) 80.0%

施策2【子どもの権利の擁護】

- 子どもの命と人権を守るため、児童虐待の早期発見、子どもの貧困やヤングケアラー等の状況を把握し、子どもの意見と意向を勘案した適切な対応を行えるよう、関係機関との連携強化、専門相談の体制強化を図ります。
 - ・児童虐待の防止と早期発見、早期対応
 - ・子ども食堂※7や無料学習塾等、地域での子育て支援活動の促進
- 全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行う機関を設置し、子どもの権利の擁護に努めます。
 - ・こども家庭センターの設置

成果指標 | 虐待相談に対し速やかに対応（48時間以内/国の児童相談所運営指針）した件数の割合 100%

◆関連個別計画

- 酒田市子ども・子育て支援事業計画
- 山形県子ども貧困対策推進計画

※6 結婚推進員：結婚支援に関する相談業務、結婚サポートセンターの運営、婚活イベントの情報提供などを行う市の職員。
※7 子ども食堂：経済的な事情などにより、家庭で十分な食事が取れない子どもに食事や居場所を無料または低料金で提供する民間発の取組み。

4-3 健康でいつまでも活躍できるまち①

◆現状における課題

施策1【健康寿命※1の延伸】

- 健康診査の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと思われる2020（令和2）年度は減少しましたが、ここ数年概ね横ばいが年度によって微増しています。より健康診査の受診率を向上させるための取組みを工夫する必要があります。
- 生活習慣病の予防や重症化防止のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮しながら、健康づくりの機会を確保していく必要があります。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能・認知機能の低下や複数の慢性疾患に加え、社会的つながりの低下といった多様な課題を抱えています。
- 市民健康センターおよび別館は、1986（昭和61）年と1987（昭和62）年に建築され、建物の老朽化が進んでおり、付帯設備は耐用年数を大幅に経過しています。津波予想浸水区域外への移転も含めた検討が必要です。

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
酒田市実施の胃がん検診受診率（％）	31.5	30.2	28.5	26.7	24.9	25.4
酒田市実施の子宮がん検診受診率（％）	53.0	54.7	55.8	55.6	55.1	54.7
酒田市実施の肺がん検診受診率（％）	57.6	57.0	57.5	58.2	55.5	56.9
酒田市実施の乳がん検診受診率（％）	46.4	46.7	46.3	45.7	43.2	42.9
酒田市実施の大腸がん検診受診率（％）	47.9	48.4	48.6	48.5	46.2	47.6

※2021年度の受診率は暫定値。

（出典：山形県がん検診成績表）



にぎわい健康プラザ

※1 健康寿命：WHO（世界保健機関）が提唱した指標。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。（厚生労働省「生活習慣病予防のための健康情報サイト『e-ヘルスネット』より）

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（基準値 2013 72.81歳）	75歳以上	—	—
介護度が維持改善した割合（基準値 2016 72％）	80％	68.5％	遅れている
がん死亡率（人口10万人あたり）（基準値 2015 市382.7人 全国295.5人）	—	[2019]401.3人	遅れている
一人当たり医療費（国保加入者）対前年増加率（目標 前年以下に抑制）	—	6.9％	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【健康寿命の延伸】

- 健康診査の受診率向上のため、未受診者への効果的な受診勧奨を実施するとともに、若年層などに対して早い段階からの動機付けを図ります。また、死因の第1位であるがんについては、検診受診率、精検率を高め、早期発見、早期治療の一層の推進を図ります。
- 生活習慣病の予防や重症化防止のため、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の健康教育を充実し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮しながら、健康づくりの機会を確保するとともに、きめ細かな特定保健指導の実施や、健康の基本となる食生活の見直しなど生活習慣の改善を支援することにより健康増進を図ります。
 - ・酒田地区医師会十全堂・酒田地区歯科医師会・酒田地区薬剤師会や酒田市食生活改善推進協議会など関係機関と連携した健康増進の取組み
 - ・ライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくりの推進
 - ・市民が自発的に楽しみながら取り組むヘルスケアの推進
 - ・中町にぎわい健康プラザ等の運動・健康増進施設の利用促進
 - ・健康づくり事業をはじめとする高齢者生きがい対策の推進
- 生活習慣の改善に対する意識改革や自ら健康的な活動に取り組む行動変容を促します。
 - ・パーソナルヘルスレコード※2の効果的な運用準備
- 高齢者の自立した生活の実現、健康寿命の延伸および生活の質（QOL）の維持向上を目指します。
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施と、生活習慣病の重症化予防およびフレイル※3予防の取組み
- 市民の健康保持・増進および福祉の向上のため、保健福祉の重要な拠点としての市民健康センターについては、移転の有無を含めた検討を進めます。
 - ・健康づくり事業をはじめとする高齢者生きがい対策の推進（再掲）

成果指標 | 初回要介護認定申請年齢（再掲）（2021）80.64歳 → （2027）81.50歳
がん死亡率（2019）市401.3人、全国304.2人（人口10万人あたり）

→ 全国平均以下にする

1人当たりの医療費（国民健康保険加入者）対前年増加率
（2017～2021の5年平均）2.7％ → （2023～2027の5年平均）2.7％以下に抑制する



運動教室の風景

※2 パーソナルヘルスレコード：自身の健康診断の結果や服薬の記録、予防接種履歴など医療に関するデータや介護に関するデータ、血圧、体温、脈拍、歩数といった自ら測定したデータなど、個人の健康に関する様々な情報を電子記録の形で蓄積し、生涯にわたって活用するための仕組み全般のこと。

※3 フレイル：加齢により、心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態。健康な状態と要介護の状態の中間に位置する。

4-3 健康でいつまでも活躍できるまち②

◆現状における課題

施策2【こころの健康づくり】

○本市の自殺死亡率は2019（令和元）年で人口10万人当たり23.8人となっており、2026（令和8）年の目標値の13.9人と比較して非常に高い状況にあります。特に60歳以上の方が高い状況です。また、国や県の自殺死亡率の平均値と比較しても高い状況が続いています。

区分\年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
自殺死亡率（人口10万人あたり（人））	19.9	23.8	22.1	18.6	23.8	未公表	未公表
全国の自殺死亡率（人口10万人あたり（人））	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	未公表
山形県の自殺死亡率（人口10万人あたり（人））	21.7	19.9	19.2	18.1	18.2	17.0	未公表

（出典：厚生労働省人口動態統計、山形県保健福祉統計年報）



こころのサポーター研修



施策3【地域医療の確保】

○少子高齢化に伴い、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築により、安定的かつ持続可能な地域医療提供体制の維持を図る必要があります。

○少子化などにより本市における看護師確保が難しくなっていますが、酒田市立酒田看護専門学校への入学定員（1学年30人）を確保できていないことが課題となっています。

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
酒田看護専門学校入学者数（人）	30	27	29	25	26	27

（出典：庁内把握）



日本海総合病院



酒田看護専門学校学生の医療安全実習

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
自殺死亡率（人口10万人あたり）（基準値 2015 19.9人）	13.9人	[2019]23.8人	遅れている
こころのサポーター養成数（目標 年間1,000人）	1,000人	1,160人	目標達成
ちようかいネット参加機関（基準値 2016 171施設）	250施設	234施設	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策2【こころの健康づくり】

- 地域における自殺・うつ病対策を引き続き行うとともに、孤独・孤立対策を意識しながら、支援が必要な方に対しては関係機関と連携した支援を継続します。
 - ・一人では抱え込まず相談することや予防等の正しい知識等の普及啓発
 - ・こころのサポーター養成等による人材育成および地域のネットワーク強化
 - ・こころの健康相談や様々な関係機関等と連携した支援の実施
- 高齢者の地域活動の場を通じて、うつ病予防等の正しい知識の普及啓発に努めます。
 - ・一人では抱え込まず相談することや予防等の正しい知識等の普及啓発（再掲）

成果指標 | 自殺死亡率 30%減（国の自殺総合対策大綱目標値）
(2015) 19.9人 → (2026) 13.9人
こころのサポーター養成数 5年間で5,000人（講座等受講延べ人数）

施策3【地域医療の確保】

- 酒田地区医師会十全堂および地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との連携のもと、安定的かつ持続可能な地域医療提供体制の維持を図ります。
 - ・地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット参加法人との連携強化（再掲）
- 地域の医療従事者確保のため、酒田市立酒田看護専門学校への入学者数を確保するための対策を実施するとともに、本市医療機関への就職、定着に寄与する支援を実施します。
 - ・国の修学支援新制度を活用した授業料等の減免などによる経済的負担の軽減
 - ・教育後援会設立による在学生支援の実施ならびに保護者、卒業生および関係機関への情報発信の充実

成果指標 | 酒田看護専門学校卒業生の看護師国家試験合格率 100%
酒田看護専門学校卒業時の市内医療機関等への就職率
(2021) 63.2% → (2027) 70.0%以上



酒田看護専門学校の宣誓式



◆関連個別計画

- さかた健康づくりビジョン（健康さかた21）
- 酒田市特定健診等実施計画
- 酒田市国民健康保険データヘルス計画
- 酒田市自殺対策計画
- 酒田市食育・地産地消推進計画（6次産業化戦略）

第5章

地域のつながりと安全・安心 にあふれた暮らしやすい酒田 ～ 市民生活 ～

第5章

地域のつながりと安全・安心にあふれた 暮らしやすい酒田 ～ 市民生活 ～

政策1	住民と行政の協働による地域運営ができるまち	75
政策2	「全員参加」でつくる美しいまち	77
政策3	地域との連携でつくる安全・安心なまち	79
政策4	「暮らしの足」が維持されるまち	83
政策5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち (八幡、松山、平田地域と飛島)	85

5-1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち

◆現状における課題

施策1【ともに目指す協働の地域づくり】

○人口減少・少子高齢社会が急進する中で、今後も住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、日常生活支援、介護予防、災害時対応、地域の環境整備など、住民生活に身近な分野でコミュニティ振興会や自治会、学区・地区社会福祉協議会に求められる役割が大きくなっています。行政や社会福祉協議会との一層の連携、行政からの各種支援、人材育成に加え、「（仮称）地域コミュニティまちづくり協働指針」の策定により、地域コミュニティづくりの基本理念などを、地域と行政、社会福祉協議会とで共有する必要があります。

○2021（令和3）年度から、過疎高齢化が進む中山間地域等において、集落の維持および活性化を推進するため集落支援員※1を設置しましたが、地域おこし協力隊※2の配置や連携とあわせて、今後の広がりや地域で活躍できる人材の確保が課題となっています。また、委嘱期間満了後も、地域のリーダーとして引き続き活動してもらうことが期待されています。

施策2【地域コミュニティ機能の維持】

○市内には453の自治会※3が組織されており、住民にとって最も身近な地域活動を担っていますが、地区によっては、地区人口の減少による組織規模の縮小、担い手不足など、活動の継続が困難になってきています。自治会役員の負担軽減を図る上でも自治会活動や連絡調整等において、デジタル変革等の視点を取り入れて、運営の工夫を図っていくことが必要です。また、自治会の数とほぼ同じだけある自治会館（自治会集会所）も、その大半が老朽化してきており、会費収入による修繕は難しい状況です。

○市内には36のコミュニティ振興会が組織されており、市街地、農村地域および県内唯一の離島飛島など幅広い地域特性がある中で地域活動を行っています。ひとづくり・まちづくり総合交付金により地域の実情に合わせた取組みができるようになりましたが、地域によっては事業の定型化や、協働による課題解決の実践を仕掛けることができる人材の不足などの課題があります。コミュニティ振興会の機能強化や、コミュニティセンターの管理運営のあり方を検討するなど、今後ますます地域と行政との連携を深化させることが必要です。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定（5年間10地域）	10地域	8地域	概ね順調
地域共創コーディネーターが携わった取組数（再掲）（5年間25件）	25件	31件	目標達成

◆今後の方向性と主な施策

施策1【ともに目指す協働の地域づくり】

○地域や社会福祉協議会等との一層の連携、各種支援、地域人材の育成を推進します。また、地域コミュニティづくりの基本理念などを地域や社会福祉協議会等と共有し、協働の地域づくりを進めます。

- ・「（仮称）地域コミュニティまちづくり協働指針」の共有による協働の地域づくりの推進
- ・地域プロデューサー（仮称）等の配置による複数の小中学校やコミュニティ振興会等、関係団体の連携・協働の推進（再掲）

○地域住民と課題や資源の共有を図り、協働による課題解決や新たな価値の創造につなげるため、外部人材等の活用や地域人材の育成を進めます。

- ・地域共創コーディネーターの養成など人材育成への支援
- ・地域における対話型ワークショップの取組みへの支援
- ・地域おこし協力隊の配置
- ・集落支援員の配置

成果指標 | 地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定

5年間で5地域



地域ビジョンづくりワークショップの様子

施策2【地域コミュニティ機能の維持】

○自治会活動（防災・支え合い活動、親睦事業、環境整備、隣接する自治会との交流等）が維持できるよう支援を継続します。また、自治会役員の負担軽減を図る手法の導入を支援します。

- ・自治会への支援（自治会運営交付金、集会所施設修繕等支援）
- ・コミュニティ振興会や民間事業者と連携したデジタル化研修等の実施

○幅広い地域特性やそれぞれの実情に合わせた取組みを引き続き支援するとともに、地域との連携を深化させるため、コミュニティ振興会の機能強化やコミュニティセンターの管理運営への指定管理者制度の導入を研究します。

- ・コミュニティ振興会の運営等に対する支援（ひとづくり・まちづくり総合交付金等）
- ・地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備・改修
- ・コミュニティセンターの管理運営への指定管理者制度導入および先進事例の研究

成果指標 | コミュニティセンターの年間利用件数 （2021）20,999件 → （2027）35,000件

※1 集落支援員：地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方公共団体の委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施するもの。任期は最長3年。

※2 地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組み。地方公共団体の委嘱を受け、任期は概ね1年以上3年未満。

※3 453の自治会（2022（令和4）年度）

内訳：酒田市自治会連合会加入	179自治会	酒田市八幡自治会長会加入	49自治会
酒田市地区自治会連合会加入	145自治会	酒田市松山地区自治会連合会加入	42自治会
		酒田市平田自治会長会加入	38自治会

5-2 「全員参加」でつくる美しいまち

◆現状における課題

施策1【地球温暖化対策の推進】

○本市で稼働している発電施設として、火力、風力、太陽光、小水力、バイオマス、廃棄物、消化ガスがある中、地球温暖化の対策について、2020（令和2）年に、国が2050（令和32）年までのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したことから、本市においても温室効果ガスの排出量の削減を検討していくことが課題です。

施策2【環境保全・廃棄物対策等の推進】

○酒田地区広域行政組合の最終処分場の埋立残容量は少なくなっており、埋立満了の時期が迫っています。最終処分場の今後のあり方については、本市だけではなく、広域全体の課題として検討していくとともに、最終処分場の搬入量の削減に取り組む必要があります。1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、プラスチック類も焼却してサーマルリサイクルを行う処理方式であることから、単純比較はできないものの、県内13市中最も多い現状にあります。また、リサイクル率についても向上しておらず、目標に達していません。廃プラスチックのリサイクルを含めて、ごみの排出量削減を加速させるため、特に紙類資源の適正な分別や事業系ごみの減量について、これまでの施策を継続するとともに、デジタル変革によるペーパーレス化の進展に合わせ、より効果的な施策の推進が課題となっています。

区分\年度	2017	2018	2019	2020
ごみ排出量（トン）	38,730	38,103	38,009	36,596
うち家庭系ごみの排出量	27,264	26,194	25,583	25,009
うち事業系ごみの排出量	11,466	11,909	12,426	11,587
紙類資源回収（トン）	1,253	1,224	1,207	1,256
うちごみステーション回収量	686	669	629	663
うち資源ステーション回収量	567	555	578	593
ごみ処理費用（千円）	971,162	946,254	990,243	959,847
1人1日当たり家庭系ごみ排出量（グラム）	714	696	688	682
リサイクル率（％）	15.3	15.1	15.3	15.6

（出典：庁内把握）

○本市の豊かな自然の恵みを受受するとともに、良好な状態で将来の世代に継承する必要があります。生物の多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略※1の策定により、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性を浸透させ、様々な主体による取り組みを進めることが求められています。

施策3【美しいまちづくりの推進】

○市民等と市の協働により、美しいまちの形成を目指し、緑化・美化ボランティア支援制度（美化サポーター活動）、市民参加による手づくり公園制度などを実施しています。引き続き、市民協働・市民参加によるまちづくりを進めるため、現在の活動実態を踏まえた支援内容の検討が必要です。また、美化サポーター活動は市民、事業者にも広く浸透し、登録人数は年々増加していますが、一方で活動に至っていない団体も増えており、高齢化により活動の継続が困難になっていくことが懸念されます。

○市は、2006（平成18）年4月に県内市町村で初の景観行政団体となり、景観施策の基本的な考えを示した「景観計画」を策定し、酒田らしい良好な景観づくりを推進しています。景観形成に資する無電柱化については、良好な景観をつくるだけでなく、防災の観点からも重要であるため、酒田市無電柱化推進計画を策定し、計画的に進める必要があります。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
1人1日当たり家庭系ごみ排出量（基準値 2016 717g）	641g	664g	遅れている
リサイクル率（基準値 2016年 15.4%）	19.9%	15.9%	遅れている
省エネや節電に取り組む世帯の割合（基準値 2017 82.6%）	90%以上	83.7%	遅れている
自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合（基準値 2017 21.5%）	30%以上	17.4%	遅れている
市全体が公園のようなうおいに満ちたまちだと感じている市民の割合（基準値 2017 26.0%）	30%	33.3%	目標達成
景観形成重点地域の景観に対し良い雰囲気を感じている市民の割合（基準値 2017 67.7%）	70%	70.6%	目標達成

◆今後の方向性と主な施策

施策1【地球温暖化対策の推進】

○2050（令和32）年までのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現、再生可能エネルギー循環都市の形成を目指し、地球温暖化の対策を推進します。

- ・地球温暖化対策推進法に基づく計画の策定
- ・環境教育の推進やSDGsの理念の共有
- ・温室効果ガスの排出量削減の推進
- ・再生可能エネルギーの推進・普及啓発
- ・省エネや節電の取組みについての普及啓発

成果指標 | 省エネや節電に取り組む世帯の割合 （2017）82.6% → （2024）90%以上※
※酒田市環境基本計画に定める目標値

施策2【環境保全・廃棄物対策等の推進】

○循環型社会の実現に向け、ごみの排出量削減を加速させます。

- ・事業系ごみの減量化、紙類資源の再生利用（リサイクル）の促進
- ・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック資源循環の普及啓発
- ・食品ロスの削減と3R※2（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

○豊かな自然の保護を推進し、良好な状態で将来の世代に継承します。

- ・生物多様性地域戦略を含む第3次酒田市環境基本計画の策定
- ・ボランティアによる清掃活動促進のための支援
- ・猛禽類保護センター活用協議会等によるジオパークと連携した自然保護活動の展開

成果指標 | 事業系ごみ排出量 （2021）12,000 t → （2024）10,200 t ※
1人1日当たり家庭系ごみ排出量 （2021）664g → （2024）623g ※
リサイクル率 （2021）15.9% → （2024）20.9% ※
※酒田市環境基本計画に定める目標値

自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合
（2021）17.4% → （2027）30.0%

施策3【美しいまちづくりの推進】

○市民等と市の協働により、美しいまちの形成や公園づくりに取り組みます。

- ・美化サポーター制度の普及と支援
- ・まちをきれいにする清掃活動への支援
- ・フラワーバスケット設置の普及促進
- ・手づくり公園制度への支援

○防災、安全で円滑な交通確保、景観形成の観点から、無電柱化に取り組みます。

- ・都市計画道路本町東大町線の整備に伴う無電柱化

成果指標 | 美化サポーター登録人数 （2021）12,441人 → （2027）12,500人

◆関連個別計画

- 酒田市環境基本計画
- 酒田市役所環境保全実行計画
- 酒田市ごみ処理基本計画
- 酒田市公園施設長寿命化計画
- 酒田市無電柱化推進計画（令和4年度策定予定）
- 酒田市都市計画マスタープラン
- 酒田市景観計画
- 酒田市文化芸術推進計画

※1 生物多様性地域戦略：生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する、生物の多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画。

※2 3R：リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのRの総称。①リデュース（ごみの発生抑制）、②リユース（再使用）、③リサイクル（ごみの再生利用）の優先順位で廃棄物の削減に努めるのが良いという考え方を示す。

5-3 地域との連携でつくる安全・安心なまち①

◆現状における課題

施策1【総合的な防災体制・態勢の強化】

- 火災による死傷者は少なく推移していますが、特に住宅火災による死傷者を出さないよう、防火活動を徹底し、より迅速で効率的な消火活動を実現するため、テクノロジーの導入についても研究していく必要があります。今後、住宅用火災警報器の故障などによる誤作動を防止するため、適正な維持管理の必要性を周知することが課題となっています。
- 救急搬送において、緊急性の高い方を確実に医療機関に搬送するため、引き続き市民に対して「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準^{※1}」の周知と救急車の適正利用を呼びかける必要があります。
- 自主防災組織^{※2}の割合は95.7%に達しているものの、未だ100%の目標に達していません。組織化できない理由としては、小規模集落により、独立した組織編成が困難であることなどが挙げられており、既に自主防災組織として設立している隣接組織との統合または再編成等により、「共助^{※3}」の網をより拡充する必要があります。
- 大規模災害時の避難所運営など、自主防災組織、市、学校等の連携体制を充実強化しながら防災意識を高めていくことが求められています。また、被災者が尊厳のある生活を送ることができるように定められた国際基準「スフィア基準^{※4}」を重視した避難所運営ができるように努める必要があります。
- 市の総合防災訓練については、その本来の趣旨を踏まえ、市の防災力を総合的に高められるよう、実施要領を工夫していく必要があります。また、コロナ禍の状況においては、訓練内容を精選するなど、柔軟な対応が求められます。
- 防災行政無線屋外拡声子局が、沿岸部を中心に整備されているものの、室内にいる場合には、緊急情報が伝わらない可能性があります。その問題を解決するために、防災ラジオの頒布拡大を進め、防災情報伝達手段の多重化を図る必要があります。
- 消防団員数の減少に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、魅力ある消防団活動の展開と環境整備を追求するためには、報酬等の処遇改善や各種訓練行事における負担軽減を図っていく必要があります。また、計画的に班統合を進める上で、一つの班の管轄区域が拡大することから、消防力を維持向上するための車両配備や装備の充実など、環境整備について引き続き拡充していく必要があります。
- 災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受入機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図る必要があります。
- 自主防災組織の平時における活動状況調査（2022（令和4）年2月実施）において、女性参加率が3割未満の組織が40%、全く参加がない組織が23%となっており、活動が男性主体で偏りが見られます。

※1 傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準：重症や緊急性の高い傷病者を、確実に受け入れる医療機関を確保するための基準。山形県により2011（平成23）年4月1日から運用開始された。

※2 自主防災組織：自治会または自治会活動の一環として自主的に防災活動を行う組織で市長の認めたもの。

※3 共助：地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。住民自らが災害に備え、災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ることを「自助」といい、行政や消防など公的機関による援助・救助を「公助」という。

※4 スフィア基準：人間が生命を維持するために必要最小限な水の供給量、食糧の栄養価、居留地内のトイレの設置基準や数、避難所の1人当たりの最小面積などが具体的に紹介されている。

※5 機能別消防団員：それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動を行うもの。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
火災による死傷者数の減少（基準値 2016 7人）	0人	2人	遅れている
避難所運営訓練に参加した市民の数（基準値 2017 200人）	3,200人	25人	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【総合的な防災体制・態勢の強化】

- 安全で安心な暮らしの実現のためには、市民自らが地域に対する意識を持ち、主体的に行動することが最も大切であることから、市民の主体的な参画を促すための働きかけを行い、裾野の拡大に取り組みます。
 - ・適切な消防・救急体制の構築、先端技術を活用した消防防災の研究
 - ・住宅用火災警報器の普及啓発活動の推進・適正な維持管理の周知
 - ・救急車の必要はないものの、通院手段のない方への民間移動手段（介護タクシー等）の周知
 - ・地域や企業への防火・防災講習の実施
- 防災体制強化のため、自主防災組織の組織率向上を図ります。また、地域との連携を強化しながら防災意識を高め、研修の充実や組織への支援に取り組みます。
 - ・自主防災組織の体制強化、実効性のある訓練等の実施（各種災害に応じた防災訓練、避難所運営訓練等）
 - ・地域の防災士団体と自主防災組織との連携強化
 - ・防災意識醸成施策の実施
 - ・各種災害の避難対応の強化
 - ・多様な防災情報伝達体制の整備促進（防災ラジオの頒布拡大）
- 消防力、防災力を維持していくためには、消防団員数を一定規模以上確保する必要があることから、報酬等の処遇改善や各種訓練行事の負担軽減に取り組みます。
 - ・消防団の魅力向上（処遇改善、各種訓練の充実および行事の見直し等）
- 消防団の単位組織の適正規模の維持を図りながら、管轄区域の拡大に合わせた装備の充実など、環境整備を図ります。
 - ・消防団の体制強化（機能別消防団員^{※5}の拡大、実態に即した車両配備および班の統合等）
- 災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受入機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図ります。
 - ・総合防災センターの早期整備
- 地域の防災に取り組む女性の割合を高め、女性視点での防災体制の向上を図ることで、多様なニーズに対応できる避難所運営など、適切な防災対策を推進します。
 - ・女性防災リーダー育成講座の開催



消防団水防訓練

成果指標 | 火災による死傷者数 (2021) 2人 → (2027) 0人
 自主防災組織率 (2021) 95.7% → (2027) 100%

◆関連個別計画

- 酒田市地域防災計画
- 酒田市水防計画
- 国民保護計画（国）
- 酒田市交通安全計画
- 酒田市空き家等対策計画
- 酒田市建築物耐震改修促進計画

5-3 地域との連携でつくる安全・安心なまち②

◆現状における課題

施策2【防犯・交通安全対策の継続】

- 各地区36の単位防犯協会※1が組織され活動を行っていますが、高齢化や担い手不足により組織運営の困難さが増しています。
- 高齢者が関わる交通事故の割合が高い傾向にあることから、高齢者が関わる事故の未然防止対策が急務となっています。

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
運転免許自主返納者数（人）	361	454	496	617	562	524

（出典：庁内把握）

施策3【空き家対策の推進】

- 市内の空き家数は2022（令和4）年3月末現在で約2,500棟あり、増加傾向にあります。うち、管理不全な空き家は約440棟、うち、倒壊等の恐れのある危険な空き家は約90棟となっています。管理不全な空き家は、建築物の倒壊や飛散、火災や不審者の侵入、小動物の生息や雑草の繁茂など、地域住民の生活・財産に悪影響を及ぼすことから、適正管理や発生抑制に向けた対策が求められています。
- 市では、空き家等ネットワーク協議会と連携し、空き家等情報サイトの運営や空き家等無料相談会を実施していますが、希望者が求める物件の登録が少ないため、空き家の利活用件数の増加にはつながっていない状況です。

施策4【住宅の耐震化・減災対策の推進】

- 住宅の耐震化・減災対策率は2018（平成30）年度末で81.7%となっており、耐震化が進んでいますが、県平均84.7%に比べ多少遅れています。

※1 単位防犯協会：地域の安全・安心を守るために組織された防犯ボランティア団体。犯罪を未然防止するため、自主防犯活動により犯罪に抵抗力のある地域づくりを推進する。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
犯罪件数の減少（刑法犯認知件数）（基準値 2016 471件）	400件	296件	目標達成
交通事故死者数の減少（基準値 2016 532人）	500人以下	305人	目標達成
自治会空き家等見守り隊の増加（基準値 2016 123自治会）	150自治会	147自治会	概ね順調
特定空き家件数の抑制（基準値 2016 516件）	500件	439件	目標達成
住宅の耐震化率（基準値 2013 71.7%）	95%	—	—
市有施設の耐震化率（基準値 2015 85.1%）	95%	92.7%	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策2【防犯・交通安全対策の継続】

- 各地区36の単位防犯協会への支援を継続します。
 - ・防犯活動の支援および交通安全対策の継続
- 高齢者や子どもが関わる事故の未然防止に向けた対策に重点的に取り組みます。
 - ・運転免許自主返納の促進
 - ・関係機関との連携による通学路危険箇所点検の継続実施

成果指標 | 犯罪件数の減少（刑法犯認知件数）（2021）296件 → （2027）210件
交通事故死者数の抑制（2021）1人 → （2027）2人以下
交通事故重傷者数の抑制（2021）23人 → （2027）22人以下

施策3【空き家対策の推進】

- 住民の生活・財産に悪影響を及ぼす管理不全な空き家の適正管理や発生抑制に取り組みます。
 - ・自治会空き家等見守り隊への支援および連携
 - ・空き家所有者への適正管理に関する啓発・助言・指導
 - ・管理不全な空き家への個別対応
 - ・デジタル技術を活用した空き家等の把握手法の研究
 - ・空き家の解体・撤去への支援
- 空き家等ネットワーク協議会との連携を強化し、空き家の利活用件数の増加につなげます。
 - ・空き家等情報サイトの機能強化による利活用（売買・賃貸等）の促進



酒田市空き家等情報サイト

成果指標 | 自治会空き家等見守り隊の増加（2021）147自治会 → （2027）172自治会
管理不全な空き家件数の抑制（2021）439件 → （2027）400件

施策4【住宅の耐震化・減災対策の推進】

- 地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を最小限に抑えるため、住宅の耐震化・減災対策を進めます。
 - ・住宅の耐震改修および危険なブロック塀の撤去に対する支援

成果指標 | 住宅の耐震化・減災対策率（2018）81.7% → （2027）91.0%

◆関連個別計画

- 酒田市地域防災計画
- 酒田市水防計画
- 国民保護計画（国）
- 酒田市交通安全計画
- 酒田市空き家等対策計画

5-4 「暮らしの足」が維持されるまち

◆現状における課題

施策1【地域公共交通の維持】

- 高齢者や生徒・学生、観光客、車を運転できない方などの移動手段を維持していくため、2022（令和4）年8月1日から地域公共交通の改編を実施しました。
- 2020（令和2）年に実施したアンケートから、公共交通の潜在的需要者が一定程度いることがわかっており、改編とあわせて乗車人数を増加させる利用方法の周知などが課題となっています。
- 利用者の利便性向上のため、高齢者や障がい者、車いす利用者が利用しやすい車両整備や、運賃支払いのキャッシュレス化が課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、車両の感染症対策が課題となっています。
- カーボンニュートラルの観点からは、日常移動におけるCO₂の排出量の削減も求められます。その点からも公共交通の活用が期待されています。

施策2【鉄道の利用促進・利便性向上】

- 陸羽西線については、新庄酒田道路の工事に伴い、2024（令和6）年度中までバス代行輸送が実施されており、利便性が低下しています。
- 山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備の早期事業化に向けた山形県の取組みが進んでいるのに対して、羽越新幹線の整備実現は遅れています。
- 在来線の利用については、高速バスなど他の交通機関へのシフトや、人口減少による通学の定期利用減少により、1日当たりの酒田駅の乗車人員は減少が続いています。また、羽越本線は、冬期間を中心に強風や豪雪による運休が多発しています。さらに、2019（令和元）年末からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、鉄道利用者の大幅な減少が課題となっています。
- 定期利用以外の乗車人員を増やすための取組みが必要です。

施策3【定期航路の持続的運航】

- 定期船「とびしま」は、海上荒天により冬期間に欠航が増加し、かつ、連続して欠航するなど島民の生活物資の輸送や水産物の出荷などに影響を及ぼします。この不安定さが要因となり、島民にとって生活基盤を築くことが難しい状況となっています。現状より高い就航率とするには、漁港の抜本的整備と船舶の高機能化などが関係するため、山形県と連携して定期船の更新に向けた新しい船の検討を行うことが必要です。
- 荒天時の出航は、船体やプロペラの損傷などの事故発生危険性が高く、乗客の身体・財産の安全が損なわれる恐れがあるため、適切な出欠航判断、事故防止対策の徹底と安全管理体制の強化が重要です。また、安全運航を維持・継続するため、船員の確保が課題となっています。
- 島民の高齢化と後継者不足により、漁業者、旅館・民宿が減少し、島内の生活・産業基盤が縮小傾向にあり、乗船者数は、毎年5～7%ずつ減少していましたが、2020（令和2）年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年比48.2%減と大きく落ち込んだことから、財政上の負担が大きくなっています。
- 乗客の利便性の向上や市職員の業務負担の軽減を図るため、デジタル化による窓口業務のさらなる効率化が求められています。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
市乗合バス乗車人数（基準値 2016 173,383人）	178,000人	125,302人	遅れている
酒田駅の1日当たり乗車人員（基準値 2016 1,217人）	1,370人	750人	遅れている
定期船乗船者数（基準値 2016 23,776人）	20,000人	17,250人	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【地域公共交通の維持】

- 地域公共交通についてPDC Aサイクルに基づいた検証を行い、継続的な見直しを行います。
 - ・公共交通政策に対するニーズ調査の実施や潜在的利用者等からの意見聴取
- 乗車人数を増加させるための取組みを進めます。
 - ・地域公共交通の改編に伴う積極的な情報発信の実施
 - ・体験試乗ツアー等の実施
 - ・モビリティマネジメント※1の推進
- 誰でも利用しやすい地域公共交通のため、利用環境を改善します。
 - ・バリアフリー化など車両改善
 - ・運賃キャッシュレス化導入の具体化
 - ・車内における感染症拡大を防止する取組みの実施
 - ・MaaS※2に関する取組みの推進
 - ・自動運転車両、電動車両、燃料電池車両の実用化に関する情報収集

成果指標 | バス路線の1キロあたり利用者数 （2021）0.36人 → （2027）0.57人
デマンドタクシーの利用者数 （2021）5,301人 → （2027）17,000人
公共交通の収支率 （2021）22.2% → （2027）32.0%

施策2【鉄道の利用促進・利便性向上】

- 陸羽西線の鉄道輸送再開に向けて東日本旅客鉄道株式会社に働きかけます。
 - ・山形県、陸羽西線沿線自治体と連携した要望活動の実施
- 羽越新幹線整備の早期実現に向けて取り組みます。
 - ・山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会の事業としての要望活動の実施
- 地域住民の通勤・通学・余暇活動など、市民の生活交通として維持するため、利便性向上を求めるとともに、市民や観光客などの鉄道利用促進に取り組みます。
 - ・酒田駅のキャッシュレス化の促進
 - ・山形県、沿線自治体、東日本旅客鉄道株式会社と連携したシンポジウム等の実施

成果指標 | 酒田駅の1日当たり乗車人員 （2021）750人 → （2027）750人

施策3【定期航路の持続的運航】

- 通年の安全運航を維持継続するため、安全対策を徹底します。
 - ・運輸安全マネジメント体制の維持強化
 - ・適切な出欠航判断、船員の安全教育・訓練の充実
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した運航の実施
 - ・定期船の更新に向けた検討体制の構築
- 誘客に努めるとともに、デジタル化も含めたサービス向上を図ります。
 - ・乗船予約システムの運用、キャッシュレス決済の推進
 - ・貸切クルーズ等の不定期航路事業の実施
 - ・飛島の魅力や定期船の情報の積極的な発信

成果指標 | 定期船乗船者数 （2021）17,250人 → （2027）22,000人

◆関連個別計画

- 酒田市地域公共交通計画
- 山形県離島振興計画

※1 モビリティマネジメント：過度に自動車に頼る状態から多様な交通手段を適度利用する状態へ少しずつ変えていく一連の取組み。
※2 MaaS：Mobility as a Serviceの略。複数の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

5-5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を 広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）①

◆現状における課題

施策1【八幡、松山、平田地域の振興】

- 八幡、松山、平田地域では、少子高齢化の進行、生産年齢（15歳から64歳まで）人口の減少が続く中で、担い手の育成・確保は難しくなっています。
- 交流人口を増やす取り組みは、単発イベントでは効果が限定的になるため、各地域と連携し、いかに波及効果を広げていくかが課題となっています。

施策2【生活環境の維持】

- 過疎化が進み、食料品や日用品を扱う商店の廃業、自力で移動できない高齢者が増加している中、買い物支援の一種として民間事業者による移動販売等が実施され、一定の成果が上がっています。生活課題の解決を含め、持続可能な支援を行っていくための体制の構築が必要です。

施策3【外部人材等の活用】

- 過疎高齢化が進む中山間地域等においては、集落の維持および活性化を推進するため、地域おこし協力隊等、地域で活躍できる人材の確保が課題となっています。地域おこし協力隊については、委嘱期間満了後も、地域のリーダーとして引き続き活動してもらうことが期待されています。

施策4【農林業の振興】

- 農家戸数は、全ての地区で減少しており、経営耕地総面積についても、減少傾向にあります。農業就業人口の減少により、農地の維持が課題となっているほか、地域共同で行う草刈りや水路管理などにも支障が出てきています。担い手となる農家の生産活動を支援するための取り組みが必要です。
- 八幡地域の沢・日向地区、平田地域の田沢・北俣地区は、山村振興法による振興山村地域に指定されています。総農家数が減少している中、現状の農地を維持するため、さらなる省力化や水田畑地化等の推進が求められています。
- 八幡、松山、平田地域の森林は、本市の森林面積の約90%を占め、重要な木材資源を有し、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全などの公益的機能も有しています。八幡地域の林業経営体総数は増減なく、林業経営体が保有する山林の面積は増加しています。松山、平田地域は、林業経営体数および保有山林面積が減少しており、人手が入らず荒れた山林が増えていることが課題となっています。
- 他地域と広域的に接続している林道が、豪雨災害により通行止めになっています。広域での交流を促進し、地域振興を図るため早期の復旧が求められています。
- 地域の農林資源を生かした循環型社会の構築が課題となっています。
- イノシシ等の目撃が増加しており、それに伴い野生鳥獣による農作物被害の拡大が懸念されているため、対策が求められています。（再掲）

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
交流人口（基準値 2016 89.4万人）	100万人	63.6万人	遅れている
（八幡地域）	—	407,789人	—
（松山地域）	—	37,000人	—
（平田地域）	—	183,945人	—
（飛島）	—	7,927人	—

◆今後の方向性と主な施策

施策1【八幡、松山、平田地域の振興】

- 賑わい創出のため、地域で有する「食」「自然環境」「歴史」「文化」などの多様な資源をつなぎ合わせ、交流人口・関係人口の拡大を図り、担い手の育成・確保につなげます。
 - ・コミュニティビジネスの推進による賑わいを域内消費につなげるための取組みの実施
 - ・八幡、松山、平田地域が連携して行う地域の特色を生かした事業の実施

施策2【生活環境の維持】

- 中山間地域での生活環境を維持するため、過疎地域持続的発展計画に基づき、生活課題の解決を含め、地域や事業者等に対して持続可能な支援を行っていくための体制を構築します。
 - ・民間事業者との協働による買い物支援や生活支援のための好事例の横展開



中山間地域での移動販売

施策3【外部人材等の活用】

- 過疎化・高齢化が進む中山間地域等において、集落の維持および活性化を推進するため、外部人材等の活用や地域人材の育成を進めます。
 - ・地域おこし協力隊の配置（再掲）
 - ・集落支援員の配置（再掲）

施策4【農林業の振興】

- 総農家数が減少している中、遊休農地の増加を抑制するため、担い手となる農家の生産活動を支援するとともに、さらなる省力化や水田畑地化等を推進します。
- 地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化に向け、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や、中山間地域等における農業生産活動等の取組みを推進します。
- 高収益作物等を取り入れた複合経営を推進します。また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステムの導入を推進します。（再掲）
- 森林経営管理制度に基づき、森林環境譲与税を活用して、経営や管理が適切に行われていない森林の活用を図ります。（再掲）
- 需要が拡大している集成材の原材料や、木質バイオマス燃料の供給を推進します。（再掲）
- 野生鳥獣による農作物被害の軽減を図る対策について、鳥獣被害防止対策協議会の設置を含め、関連部署で連携して総合的な取組みを推進していきます。（再掲）

5-5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を 広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）②

◆現状における課題

施策5【鳥海山・飛島ジオパークの活用】

- 地域の住民が、自然体験メニューの提供やお土産品開発などにジオパークを活用することで、観光振興を含めた持続可能な地域づくりへと発展させていく必要があります。また、日本ジオパークの再認定を受け、今後はユネスコ世界ジオパーク※1の認定に向けた体制づくりが課題となっています。
- ジオパークを活用した貴重な地形地質と生態系の保全と活用による交流人口の拡大は、島内経済循環の維持に有効ですが、島内の受入れに必要なマンパワーは人口減少と共に低下し、維持が困難となっています。また、宿泊や食事の安定確保、島内遊歩道の維持管理の担い手が不足しています。

施策6【飛島の振興】

- 移住定住した若者たちを中心に活発な島づくり活動が行われていますが、若者の移住定住を促進するには、住居や居住環境の整備と仕事の確保が課題である状況は変わっていません。現状では関係人口や交流人口を増やしていく働きかけが必要ですが、それを移住定住につなげていくためには、島内に居ながらできる仕事の創出が課題として挙げられます。
- 飛島地区の漁業は、沿岸漁業を中心とした5トン未満の小型動力船による個人操業がほとんどであるため、経営規模は零細であり、経営体数は減少しています。2016（平成28）年の漁獲量および生産額は、2008（平成20）年の約半分となっており、漁業経営の安定化が課題となっています。高齢化や漁業後継者不足により漁業者の減少が進んでおり、後継者確保が喫緊の課題となっています。また、飛島のお土産品として有望な「とびしま刺し子」は、高齢化による担い手不足と後継者の確保ができていません。こういった現状に変化を生み出すため関係人口をいかに増やしていくかが課題となっています。
- 飛島へ渡る観光客は「釣り」「バードウォッチング」の固定客が一定数を占めますが、旅館・民宿の閉鎖による受入体制の縮小が固定客の減少につながるため、環境保全や防災学習など、ジオパークの体験学習を通じた新規顧客の獲得、ワーケーション※2の場としての活用による受入体制の下支えが必要となっています。また、トビシマカンゾウの保全是市民ボランティアの参加により一定の効果を上げていますが、島内での日常的な手入れを行うことができていません。トビシマカンゾウをモチーフにした商品開発など、次の展開が求められます。
- 2021（令和3）年度に取り組んだ光ファイバーケーブルの海底敷設により、高速インターネット通信が可能となりました。このインフラを生かし、スマートアイランド※3としてICTやeモビリティ※4などの新技術を導入し、離島地域が抱える課題の解決を図っていくことが求められます。また、企業の地方移転などにつながるワーケーションの場としての活用についても、その可能性を探っていくことが必要です。

※1 ユネスコ世界ジオパーク：国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生および持続可能な開発を実現することを目的とした事業。ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画の一事業として実施されている。

※2 ワーケーション：「Work（ワーク）」と「Vacation（バケーション）」の造語。リゾート地や地方等の普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行う仕組みを指す。テレワークと心身の健康・生産性を両立できる働き方として注目されている。

※3 スマートアイランド：離島地域が抱える物流、交通、エネルギー、医療・介護等の課題解決を図るため、ICTなどの新技術の導入による実証調査を行う国土交通省の事業。

※4 eモビリティ：バッテリーや燃料電池といった電力により動力を得る車両。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
交流人口（基準値 2016年 89.4万人）	100万人	63.6万人	遅れている
（八幡地域）	—	407,789人	—
（松山地域）	—	37,000人	—
（平田地域）	—	183,945人	—
（飛島）	—	7,927人	—

◆今後の方向性と主な施策

施策5【鳥海山・飛島ジオパークの活用】

- 保全と活用による交流人口の拡大により、持続可能な地域づくりへ発展させていきます。また、日本ジオパークの再認定を受け、今後はユネスコ世界ジオパークの認定に向けた体制を構築します。
- ・イベントの充実とジオガイドの養成、既存施設を活用した拠点施設の整備



ユネスコ世界ジオパークが集うアジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムへの参加

施策6【飛島の振興】

- 関係人口の拡大を図り、飛島への移住定住や二拠点居住を促進することにより、安全で安心して生活のできるコミュニティ機能の維持に取り組みます。
- ・とびしま未来協議会等、島内外の関係者等による多様な話し合いの機会創出
- ・とびしまマリンプラザの機能強化による島民の利便性向上と観光産業の振興
- ・オンラインを活用した関係人口の創出・拡大に向けた取組み
- ・特定有人国境離島地域の指定に向けた要望活動の実施
- ・飛島振興につながるプロジェクトを通じた山形県との連携強化
- 水産業と観光業を中心に地域特性を生かした産業の振興に取り組みます。
- ・飛島の地形や環境を生かした増養殖業等の支援
- ・採介藻漁業等高収益につながる漁業の推進（再掲）
- ・漁業体験等の観光体験メニューの強化
- ・水産業を支える新規就業者や中核的担い手の確保・育成
- 自然環境の保全・活用により交流人口の拡大に取り組みます。
- ・バードウォッチングの受入環境の構築、トビシマカンゾウの群生地保全
- 2021（令和3）年度に整備した光ファイバー網等を生かしたICTやeモビリティなどについて、実証実験の結果を踏まえ新技術の導入を検討し、離島地域が抱える課題の解決につなげていきます。
- ・民間事業者と連携したスマートアイランドプロジェクトの実証結果の実装



スマートアイランドプロジェクト帆船ドローン実証
（写真：エバーブルーテクノロジー提供）

成果指標 | 八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加

(2021) 63.6万人 → (2027) 89.4万人

地域おこし協力隊の配置数 (2021) 4人 → (2027) 8人

◆関連個別計画

- 酒田市過疎地域持続的発展計画
- 山形県離島振興計画
- 酒田市地域福祉計画
- 酒田市農業の有する多面的機能の発揮に関する計画
- 酒田市鳥獣被害防止計画
- 酒田市森林整備計画
- 酒田市離島漁業集落活動促進計画
- 酒田市辺地に係る総合整備計画

第6章

都市機能が強化され、 賑わう酒田 ～ 都市機能・生活インフラ ～

第6章

都市機能が強化され、賑わう酒田

～ 都市機能・生活インフラ ～

- 政策1 高速交通ネットワークの実現し、ひと・もの・情報が集い、
魅力と賑わいを創出するまち・・・・・・・・・・ 91
- 政策2 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち・・・・ 93

6-1 高速交通ネットワークを実現し、ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち

◆現状における課題

施策1【高速交通ネットワークの整備】

○庄内地域においては日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田道路の整備が進められていますが、日本海沿岸東北自動車道は遊佐象潟道路の早期開通、新庄酒田道路は未事業化区間の早期事業化が課題です。また、東北横断自動車道酒田線月山IC～湯殿山IC間（庄内内陸月山連絡道路（仮称））は構想路線※1、石巻新庄道路は未事業化区間※2のままとされており、対岸貿易※3の拡大による酒田港の一層の発展には、県内陸地域や太平洋側へと繋ぐ高規格道路※4が不可欠です。早期に広域物流ネットワークの形成を具現化することが求められています。

施策2【コンパクト+ネットワークによるまちづくり】

- 人口減少に応じた財政規模に対応していくためには、コンパクトな市街地※5を維持していくことが重要であり、特に中心市街地※6への居住誘導や中心市街地周辺の住宅市街地※7の維持・保全を図っていますが、十分な誘導や維持がなされていません。
- 都市機能※8の維持、活性化のためには、拠点間をつなぐ公共交通ネットワークを確保し、マイカーに過度に依存することなく生活サービス機能へアクセスできることも重要です。そのため2022（令和4）年に利便性の高い交通を形成することを目指して地域公共交通の改編を実施しましたが、改編後に課題が生じた場合に対応していく必要があります。
- 酒田駅前市街地再開発事業は2022（令和4）年7月31日にグランドオープンを迎えましたが、民間施設と観光施策等の連携を図り、駅周辺エリアの価値を高めて民間投資を促し、魅力と賑わいを創出していく必要があります。
- 酒田商業高校跡地や消防本署跡地を含む山居倉庫周辺、2021（令和3）年7月に閉店したマリーン5清水屋など、中心市街地において一団の未利用地・未利用施設※9があることは都市のイメージ低下や、経済的な損失につながることから、魅力ある活用が求められています。



酒田駅前再開発事業グランドオープン記念セレモニー

- ※1 構想路線：高規格道路としての役割が期待されるものの、個別路線の調査に着手している段階にない道路のこと。
- ※2 未事業化区間：道路整備事業に着手していない区間のこと。
- ※3 対岸貿易：日本海側対岸諸国との貿易のこと。
- ※4 高規格道路：主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するサービス速度が概ね60km/h以上の道路のこと。
- ※5 市街地：中心市街地と周辺住宅市街地を含めた地域。都市計画ではこのエリアを市街化区域としている。
- ※6 中心市街地：酒田市立地適正化計画で「居住誘導区域」としている酒田駅周辺と中町周辺を含むエリア。
- ※7 周辺住宅市街地：酒田市立地適正化計画で「住環境保全エリア」としているエリア。
- ※8 都市機能：都市的な活動を支えるために必要な機能の総称。主な都市機能として、居住機能、商業機能、医療機能、業務機能、工業機能、レクリエーション機能などが挙げられる。
- ※9 未利用地・未利用施設：空き地および空き家・空き店舗等のこと。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
市街化区域内における人口減少の抑制（人口減少率） （基準値 2011→2016 △3.4%）	[2017→2022] △2.8%	[2017→2021] △3.5%	遅れている
中心市街地の土地価格の維持（駅前と中町の平均価格） （基準値 2017 49,250円/㎡）	49,500円/㎡	48,200円/㎡	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【高速交通ネットワークの整備】

- 地域間を結ぶ高速道路の整備を促進し、地域に新たな活力を生み出し、地方創生の実現につながる高速交通ネットワークを形成するため、関係機関とともに取り組みます。
 - ・日本海沿岸東北自動車道の「遊佐象潟道路」の早期開通
 - ・新庄酒田道路の未事業化区間（庄内町狩川～庄内町廻館間、戸沢村古口地内（高屋～草薨間））の全線事業化

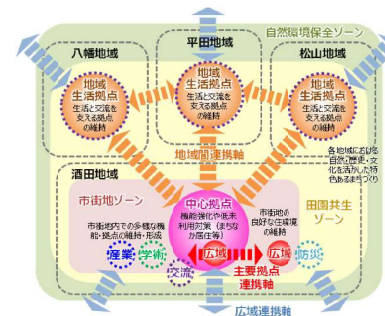
施策2【コンパクト+ネットワークによるまちづくり】

- コンパクトな市街地を維持するため、市街地の人口を維持する取り組みを行います。
 - ・都市機能や居住地を市街地へ誘導する取組みの具体化
 - ・自動車を運転しない方でも住みやすい市街地の居住環境形成
- 拠点間をつなぐ公共交通ネットワークを確保するため、地域公共交通についてPDCAサイクルの考えに基づいて検証を行い、継続的な見直しを行います。
 - ・公共交通政策に関するニーズ調査の実施や潜在的利用者等からの意見聴取（再掲）
- 中心市街地の人口密度・生活利便施設※10の維持を図り、中心市街地の魅力と賑わい創出につなげます。
 - ・酒田商工会議所と民間事業者で構成される中心市街地活性化協議会との連携
 - ・マリーン5清水屋跡における民間主導の再生事業の支援（再掲）
 - ・酒田商業高校跡地における民間開発「いろは蔵パークプロジェクト」の供用開始までの進捗管理および賑わい創出への協働支援
 - ・消防署跡地において民間事業者が住宅と交流施設の整備運営を行う「TOCHITO（とちと）プロジェクト」と連携した移住定住の促進

成果指標 | 居住誘導区域内※11の人口密度 （2018）36.5人/ha → （2027）36.5人/ha
 酒田駅前の土地価格 （2017）42,800円/㎡ → （2027）42,800円/㎡
 中町周辺の土地価格 （2017）56,300円/㎡ → （2027）56,300円/㎡

◆関連個別計画

○酒田市都市計画マスタープラン ○酒田市地域公共交通計画 ○酒田市立地適正化計画



将来都市構造のイメージ図
（酒田市都市計画マスタープラン）



酒田市立地適正化計画に
定める居住誘導区域

- ※10 生活利便施設：病院、店舗など日常生活に必要な施設。
- ※11 居住誘導区域：人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域のこと。酒田市立地適正化計画において設定している。

6-2 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち①

◆現状における課題

施策1【安全・安心な上下水道の構築】

- 事業運営の効率化を図るため、経費の削減（施設の統廃合、小牧浄水場の運転管理業務および料金収納等窓口業務の民間委託等）に取り組んできました。しかし増大する老朽施設の更新や耐震化には多額の費用を要する一方で、その財源である給水収益および下水道等使用料は減少傾向にあります。そのため、さらなる経営の効率化や経費削減に取り組むとともに、広域化の表現による経営基盤の強化が課題となっています。
- 市内全域における下水道の普及率（下水道を使用できる住民の割合）は98.5%（2022（令和4）年3月末現在）、水洗化率（下水道に接続している住民の割合）は90.5%（同）です。水洗化率のさらなる向上が課題となっています。

施策2【公営住宅の提供】

- 市では、市営住宅774戸、公共賃貸住宅6戸、計780戸を提供し、510世帯974人が入居しています（2022（令和4）年3月末現在）。そのほか、県営住宅が402戸あります。高齢者世帯、単身世帯の増加など人口構成の変化により、既存の住宅ストックと市民ニーズとのかい離が生じ、入居者数が退去者数を下回り入居率が低下しています。人口減少に対応した戸数管理や質の高いストックへの改修が課題となっています。

施策3【道路・橋りょう・公園等の整備】

- 円滑な交通を確保するため身近な生活道路の整備、維持管理を行っています。道路には、様々な道路施設が配置されていますが、老朽化が進んでおり、今後、メンテナンスに係る維持管理費用の増加が見込まれています。
- 橋りょうについては、老朽化が進み、今後、補修や架け替えに多くの費用が必要になります。橋りょうの安全性・信頼性の確保とコスト縮減が課題となっています。
- 公園・緑地等は、市民の憩いや自然とのふれあい、多様な活動の場であるとともに、災害時には避難場所、防災上の拠点となる重要な施設です。酒田市公園施設長寿命化計画に基づき、公園等のバリアフリー化、老朽施設の改修による機能性・安全性の維持・向上などの環境改善を図る必要があります。
- 近年、集中豪雨等が増加し、住宅浸水や道路冠水等の被害が市内各地で発生しています。特に宅地造成後、地盤沈下が進み窪地となっている浸水等常襲地区については、被害の軽減を図ることが課題となっています。雨水対策のための施設整備や更新を行うとともに、防災活動のため、排水路等への水位計設置等、冠水情報を速やかに市民に届ける仕組みの検討が必要です。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
管路の耐震化率（基準値 2016年 14.0%）	17.7%	17.9%	順調（目標達成）
水洗化率（基準値 2016年 91.4%）	91.4%	90.5%	遅れている
快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修（5年間で80戸）	80戸	64戸	概ね順調
長寿命化を実施する橋りょう数（5年間で25橋）	25橋	30橋	順調（目標達成）
長寿命化および機能向上を図る公園数（5年間で5公園）	5公園	2公園	遅れている

◆今後の方向性と主な施策

施策1【安全・安心な上下水道の構築】

- 経営基盤の強化を図り、安全・安心で、災害に強く、持続可能な上下水道を構築します。
 - ・庄内広域水道用水供給事業（山形県企業局）と受水団体（酒田市、鶴岡市、庄内町）による垂直・水平統合の早期実現と、令和7年度からの国交付金の活用に向けた取組み
 - ・水道施設の計画的な更新・耐震化
 - ・下水道事業での処理区の統合による経費節減と経営の効率化
 - ・水洗化率のさらなる向上

成果指標 | 管路の耐震化率 （2021）17.9% → （2027）22.7%
 水洗化率 （2021）90.5% → （2027）93.9%

施策2【公営住宅の提供】

- 安全で質の高いストックを維持し、セーフティネットとしての公営住宅を提供します。
 - ・低所得者・高齢者・障がい者・母子世帯などで住宅困窮者への公営住宅の提供
 - ・入居率の動向や入居対象者の見直しを踏まえた公営住宅の集約化および適切な管理
 - ・長寿命化のため老朽給排水などの設備更新や外壁・屋根などの保全改修の計画的実施

成果指標 | 公営住宅管理戸数 （2021）780戸 → （2027）732戸

施策3【道路・橋りょう・公園等の整備】

- 将来にわたり安全で快適な道路を維持します。
 - ・点検-診断-補修のマネジメントサイクルによる道路の維持管理の実施
 - ・橋りょうの集約・撤去の推進
- 将来にわたり、安全・安心に利用できる公園環境を維持します。
 - ・遊具点検の毎年実施と結果に基づく速やかな措置
 - ・公園施設のダウンサイジングの促進
- 近年の集中豪雨に対する浸水被害の軽減を図ります。
 - ・排水施設の改修
 - ・浸水センサーおよび危機管理水位計のリアルタイムデータを活用した速やかな道路冠水状況の把握と市民への情報提供体制の構築
 - ・田んぼダムに取り組む活動組織に対する多面的機能支払交付金を活用した支援

成果指標 | おおむね健全である橋りょうの割合 （2021）91.4% → （2027）90.0%
 長寿命化および機能向上を図る公園数の割合（2022）22.2% → （2027）55.5%
 道路冠水状況の市民への情報提供体制の構築完了

6-2 将来にわたり快適に利用できる 生活インフラが整備されているまち②

◆現状における課題

施策4【生活のデジタル化を支えるインフラの構築】

- 情報通信ネットワークは極めて重要な社会基盤の一つとなっており、世帯カバー率が100%となった本市の超高速ブロードバンド※1の維持管理や、第5世代移動通信※2システム（5G）等の接続エリアの拡大が課題となっています。
- 市からの情報発信は広報紙や文書送付、各種SNSなどで行っていますが、情報が確実に伝わっているかなどが確認できていません。また、必要な手続きや相談等の際にも、市役所の開庁時間などにより不便を来している状況にあります。
- 多様化する地域課題に対しデータやデジタル技術を活用して解決する場合や、地域産業のデジタル化を支援する体制が不足しています。
- 誰ひとり取り残さない生活のデジタル化を実現するため、市民全体のデジタルリテラシー※3の向上やデジタル変革を進める人材育成が課題となっています。



飛島の光回線開通式典



令和4年度夏のDigi田甲子園で本市の取組みが内閣総理大臣賞を受賞



※1 ブロードバンド：高速大容量のインターネット接続環境のこと。
 ※2 移動通信：スマートフォンなどの移動可能な端末も対象とした通信。第5世代のシステムは「5G」と呼ばれている。
 ※3 デジタルリテラシー：デジタルに関する知識、能力のこと。

◆今後の方向性と主な施策

施策4【生活のデジタル化を支えるインフラの構築】

- 通信インフラの適切な整備や維持管理を進めます。
 - ・市が保有する光ファイバー網の適切な整備および維持管理
 - ・新世代移動体通信の拡充のほか民間と連携した無線通信網の多様化への対応
- 必要な人が、必要な情報を、必要な時に入手し、時間や場所にとらわれず行政サービスが享受できる仕組みの構築を目指します。
 - ・市民マイページ（仮称）の周知、機能拡充
 - ・行政手続きのオンライン化の推進
 - ・マイナンバーカードの取得促進
- データやデジタル技術を活用し地域課題を解決に導くような仕組みと、地域産業のデジタル化を後押しする体制を構築します。
 - ・オープンデータ※4の利活用の推進
 - ・抽出した地域課題についてデジタル技術を活用した産官学民の協働により解決につなげる仕組みの構築
 - ・地元事業者のデジタルシフトを進めるため、地元IT事業者、金融機関、教育機関、産業支援機関、行政等で組織するコミュニティの構築
- 多くの市民にデジタルに触れる機会を創出し、地域や企業で活躍できるデジタル人材の育成に取り組み、市全体のデジタルリテラシー向上を目指します。
 - ・地域コミュニティ等でのスマートフォン教室の開催
 - ・専門人材を育成する取組みの実施（公益大、産業技術短期大学校庄内校、高等学校等との連携）

成果指標 | 行政手続のオンライン受付数 (2021) 52,329件 → (2027) 100,000件
 「さかたコンボ」登録者数 (2022) 0人 → (2027) 44,000人

◆関連個別計画

- 酒田市公共施設等総合管理計画
- 新・酒田市水道事業基本計画
- 酒田市下水道事業経営戦略
- 酒田市公営住宅長寿命化計画
- 酒田市橋梁長寿命化修繕計画
- 酒田市道路長寿命化修繕計画
- 酒田市公園施設長寿命化計画
- 酒田市デジタル変革戦略



デジタルによる課題解決を考える酒田リビングラボ



スマートフォン教室の様子

※4 市民マイページ（仮称）：ウェブ上で市民一人ひとりの属性に合わせた情報のやりとりを可能とするもの。
 ※5 オープンデータ：誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう公開されたデータのこと。

第7章

健全な行政経営を 推進する酒田

～ 財政基盤・行政運営 ～

第7章

健全な行政経営を推進する酒田

～ 財政基盤・行政運営 ～

VII 健全な行政経営を推進する酒田

7-1 質の高い行政サービスが 持続的に提供されるまち①

◆現状における課題

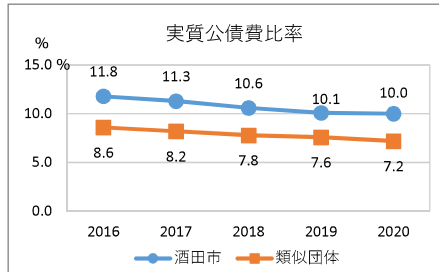
施策1【持続可能な財政基盤づくり】

- 慢性的な財源不足により基金の取崩しに頼った予算編成が続いていることから、年度間の調整や、突発的な災害等のための財政調整基金が減少しています。
- 投資的事業の優先度や規模の見直しを行い、市債借入額を抑制することで、類似団体※1に比べて高い水準にある市債残高を縮減する必要があります。また、同じく類似団体に比べて高い水準にある実質公債費比率※2を改善する必要があります。
- 限られた財源をより有効に、かつ効果的な施策へ活用するとともに、投資的事業の優先度や規模の見直しによって、後年度への財政負担を軽減するなど、将来にわたり持続可能な財政運営を図る必要があります。

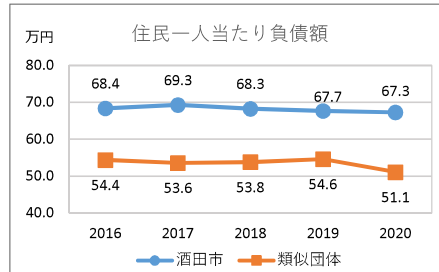
区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実質公債費比率(%)	11.8	11.3	10.6	10.1	10.0	10.1
地方債残高(千円)	62,522,968	63,119,669	61,429,845	60,433,147	59,376,281	56,533,395
基金残高(千円) (うち財政調整基金残高)	11,505,539 (3,300,936)	11,101,649 (3,340,746)	9,717,490 (3,029,808)	8,608,594 (3,232,893)	8,845,022 (2,863,943)	10,155,271 (3,267,569)

※普通会計決算による

(出典：庁内把握)



(出典：総務省)



(出典：総務省)

- 市税の確実な賦課、徴収に努めるとともに、遊休財産の売却や貸付、ふるさと納税等の税外収入を確保するなど新たな財源確保が課題となっています。

区分\年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
未利用資産売却額(千円)	43,310	24,327	9,891	5,150	15,535	12,026
ふるさと納税額(千円)	996,393	1,584,530	1,280,764	1,885,632	2,957,227	3,469,203

(出典：庁内把握)

※1 類似団体：人口規模と産業構造の組み合わせが似通った都市。

※2 実質公債費比率：一般会計だけでなく他会計も含めた地方債の返済およびこれに準じる額の標準的な財政規模等に占める割合。

◆今後の方向性と主な施策

施策1【持続可能な財政基盤づくり】

- 予見し難い経済の変動による税収への影響や、災害への緊急的な対応等に備えるため、財政調整基金を確保し、安定した財政運営を図ります。
 - ・各年度末における財政調整基金残高30億円程度（標準財政規模※4の1割に相当）の確保
- 高い水準にある市債残高と実質公債費比率の改善を図り、将来の財政負担を軽減します。
 - ・投資的事業の見直しなどによる市債借入額の上限額150億円（5年間合計）の設定
- 歳出の削減（一般財源）に取り組みます。
 - ・成果志向に基づいた事務事業の見直し
 - ・投資的経費の見直しなどによる市債借入額の抑制
 - ・地方債の繰上償還による利子償還の圧縮
- 歳入の確保に努めます。
 - ・市税収納率の維持と税外債権収納率の向上
 - ・ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、風力発電による売電収入等の税外収入の確保
 - ・公共施設を活用した歳入の確保（命名権設定、スポンサー制度、広告収入等）
 - ・国県補助金等の各種補助制度の活用

成果指標 | 財政調整基金残高 (2027) 30億円

市債借入額（一会計年度につき）臨時財政対策債※5を除く 30億円

(2023～2027の5年間の合計額 150億円以内)

普通会計（一般会計+駐車場事業特別会計）の実質単年度収支の黒字

◆関連個別計画

- 酒田市中期財政計画

※4 標準財政規模：自治体が通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

※5 臨時財政対策債：地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債で、その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入される。

VII 健全な行政経営を推進する酒田

7-1 質の高い行政サービスが 持続的に提供されるまち②

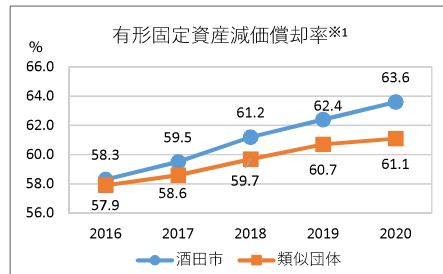
◆現状における課題

施策2【効率的・効果的な行政運営の推進】

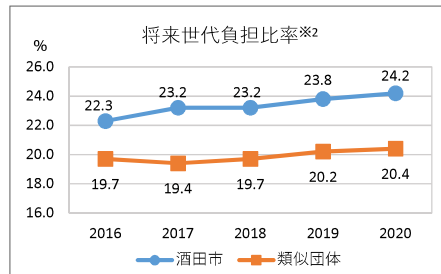
- 行政評価による事務事業の見直しは不断に行われていますが、総合計画に掲げるめざすまちの姿の実現のためには、施策の着実な推進と刻々と変わる行政課題に対応し、最少の経費で最大の効果を上げるための事務事業の見直しが必要となります。
- 今まで以上に、行政だけではなく、市民や民間事業者等との協働によるまちづくりが必要となっており、従来の事業やサービスのあり方、行政の担うべき役割について検証を行い、公民連携に取り組む必要があります。
- 少子高齢化、人口減少社会の急進等による多様化・複雑化した政策需要は増え続けており、常勤職員および多様な形態により任用された職員の役割分担だけでは対応が困難な状況です。厳しい財政状況の中にあっても多様化する行政課題を解決し、市民生活の向上を図るためには業務自体の見直しとともに、職員一人ひとりの資質を向上させ、能力を最大限に引き出すことにより、組織全体の力を向上させる必要があります。
- 手続きの申請受付が、紙媒体、電話、FAX、メール等と統一されておらず、その後の手続きが煩雑になっている状況であるため、業務プロセスを見直し、内部管理経費の縮減に取り組む必要があります。
- 広域的な課題について、様々な分野において近隣市町と連携した広域行政を行ってきました。今後も、新たな行政需要への対応や、防災や医療、福祉、観光などの分野で他団体と連携し、行政サービスや地域の魅力を向上させる必要があります。

施策3【公共施設の適正化】

- 高度経済成長期に集中的に整備してきた市保有インフラ施設（橋りょう、公営住宅、水道および下水道等の生活インフラ）の多くが老朽化するため、更新が必要となる施設が急増します。
- 今後、財政状況がますます厳しくなる中で、公共施設は老朽化により維持や改修に多額の財源を必要とするため、施設の利用促進を図りその財源を確保するとともに、利用状況などに応じて統廃合や廃止も必要となってきます。



(出典：総務省)



(出典：総務省)

- ・有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）
- ・将来世代負担比率＝地方債残高／固定資産合計

※1 有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算している。資産の老朽化の進行に伴い割合が高くなる。

※2 将来世代負担比率：固定資産のうち、将来世代にも負担を求める地方債による整備割合を見ることにより、将来世代の負担割合を見ることができる。地方債は将来納付される税金等により返済していくため、将来世代負担比率が高ければ、次世代の負担も大きくなる。

◆今後の方向性と主な施策

施策2【効率的・効果的な行政運営の推進】

- 総合計画の成果指標の達成に向け、施策の推進につながるような評価を行うことにより施策の見直しや改善を図り、限られた行政資源を効率的に活用します。
 - ・限られた財源の中で、行政評価を踏まえた優先順位付けによる予算編成の実施
- 本市と民間事業者が対等なパートナーとして、お互いの強みを生かした公民連携事業を推進し、市民サービスの向上や業務を効率化するとともに、地域と経済の活性化を図ります。
 - ・酒田市連携協定等の推進に関する実施方針、民間事業者提案制度の積極的な活用
- 組織全体の力を向上させるため、市職員一人ひとりの資質向上に取り組めます。
 - ・人材育成基本方針を踏まえた職員の採用および育成
 - ・新たな行政課題へ対応し、全庁横断的に業務を推進できる組織機構の見直し
 - ・限られた資源（財源・人材・時間等）を使い、市民のために成果を達成する効率的で効果的な働き方（スマートワーク）の推進および業務改善運動の継続的な実施
- 財源・人材・時間等の制約のもと、市民サービスの質を上げるため、デジタル技術を活用した業務の効率化を図ります。
 - ・行政手続きのオンライン化等を推進し、一貫してデジタルで完結することによる業務の効率化
 - ・RPA※3やAI-OCR※4等のデジタルツールの活用による業務プロセスの見直し・自動化・効率化の推進
 - ・デジタル人材育成のための研修実施
- 新たな行政需要への対応や、広域的処理が可能な事業について検討し、積極的に取り組みます。
 - ・酒田地区広域行政組合、庄内広域行政組合の枠組みを活用した新たな連携についての検討
 - ・庄内広域水道用水供給事業（山形県）と受水団体（酒田市、鶴岡市、庄内町）による垂直・水平統合を目指した取組み（再掲）

成果指標 | 成果指標の進捗状況「順調(目標達成)」の割合 (2021) 25.9% → (2027) 80.0%

施策3【公共施設の適正化】

- インフラについて、人口や財政状況、施設の重要度等を踏まえ、計画的に維持管理・修繕・更新を行います。
 - ・需要に合わせた統廃合、更新または施設能力の縮小（ダウンサイジング）
- 公共施設の適正化を進めるとともに、効率的な維持管理や長寿命化により、将来的な財政負担の軽減を図ります。
 - ・公共施設適正化基本計画に基づく公共施設の統廃合の実施
 - ・適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減
 - ・市有資産の売却・利活用の積極的な推進
 - ・施設使用料の見直しの実施

成果指標 | 公共施設の延床面積 (2020) 492,315㎡ → (2027) 467,000㎡

◆関連個別計画

- 酒田市公民連携実施方針
- 酒田市連携協定等の推進に関する実施方針
- 酒田市人材育成基本方針
- 酒田市デジタル変革戦略
- 酒田市公共施設等総合管理計画
- 酒田市公共施設適正化基本計画

※3 RPA：事務作業の自動化。「Robotic Process Automation」の略語。

※4 AI-OCR：AIを活用し紙面・画像に記載された文字・文章をテキストデータへ変換するもの。

(参考) SDG s と総合計画後期計画の関連

SDG s Sustainable Development Goals 持続可能な世界を実現するための開発目標		1	2	3	4	5
酒田市総合計画〔後期計画〕の政策体系		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉を	4 すべての人に質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
第1章 > 政策1	市民参加があふれ、協働が広がる公益のまち					
第1章 > 政策2	大学・高校とともにつくる「ひと」と「まち」	○			○	
第1章 > 政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち	○	○	○	○	○
第1章 > 政策4	学びあい、地域とつながる人を育むまち			○	○	
第2章 > 政策1	地域経済を牽引する商工業が元気なまち				○	○
第2章 > 政策2	環境と経済の両立により産業競争力が高いまち					
第2章 > 政策3	地元でいきいきと働くことができるまち	○		○	○	○
第2章 > 政策4	夢があり、儲かる農業で豊かなまち		○			
第2章 > 政策5	100年続く森林(もり)を造り、活かすまち					
第2章 > 政策6	恵み豊かな水産を活かすまち		○			
第3章 > 政策1	未来を支える担い手が増えるまち					
第3章 > 政策2	「おもてなし」があふれ、交流でうおうまち				○	
第3章 > 政策3	「港」発の交流で賑わうまち					
第4章 > 政策1	誰もがいきいきと暮らしやすいまち	○	○	○	○	○
第4章 > 政策2	未来を担う子どもの笑顔があふれるまち	○	○	○	○	○
第4章 > 政策3	健康でいつまでも活躍できるまち			○		
第5章 > 政策1	住民と行政の協働による地域運営ができるまち					
第5章 > 政策2	「全員参加」でつくる美しいまち					
第5章 > 政策3	地域との連携でつくる安全・安心なまち			○		
第5章 > 政策4	「暮らしの足」が維持されるまち					
第5章 > 政策5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち (八幡、松山、平田地域と飛島)					
第6章 > 政策1	高速交通ネットワークを実現し、ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち					
第6章 > 政策2	将来にわたって快適に利用できる生活インフラが整備されているまち	○				
第7章 > 政策1	質の高い行政サービスが持続的に提供されるまち					

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					○					○	○
		○			○						○
				○	○		○			○	○
					○					○	○
		○	○		○	○					○
	○	○	○		○	○	○				○
		○	○	○	○						○
		○	○		○	○	○		○		○
		○			○						○
		○	○		○						○
		○			○						○
	○				○	○	○	○	○		○
			○		○		○			○	○
					○		○				○
		○			○	○					○
○			○		○	○	○				○
					○						○

(参考) 成果指標一覧

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策1 市民参加があふれ、協働が広がる公益のまち			
施策1【市民参加を促す広聴・広報の充実】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
「市政に関心がある」と感じる市民の割合	38.7% [2021年度]	50.0% [2027年度]	① 「市政に関心がある」と感じる市民の割合 ② 市民の市政への関心度を高めること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 基準値等を踏まえ、50.0%を目標値とする
施策2【市民参加の推進と協働が広がる環境づくり】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
投票率	58.4% [2022年度]	60.0% [2027年度]	① 投票率(当日有権者数に対する投票者の割合) ② 市民が主権者意識を持って市政に参加すること ③ 投票結果集計により把握 ④ 基準値等を踏まえ、2027年度の市長選挙の投票率60.0%を目標値とする
市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合	15.6% [2021年度]	30.0% [2027年度]	① 市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合 ② 市民の市政への参加を増やすこと ③ 市民アンケートにより把握 ④ 基準値等を踏まえ、施策1の次のステップとして30.0%を目標値とする
施策3【市民活動の支援】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
ボランティア・市民活動に参加した市民の割合	19.5% [2021年度]	40.0% [2027年度]	① ボランティア・市民活動に参加した市民の割合 ② 市民等による自発的な公益活動を創出すること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 基準値等を踏まえ、40.0%を目標値とする
政策2 大学・高校とともにつくる「ひと」と「まち」			
施策1【東北公益文科大学等との連携】			
施策2【東北公益文科大学の公立化】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
公益大を利用したことのあ る市民の割合	6.8% [2021年度]	25.0% [2027年度]	① 当該割合(施設面の利用や教員・学生との交流や連携を含む) ② 身近な大学として市民に愛着のある大学とすること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 基準値等を踏まえ、25.0%を目標値とする
酒田市内の高校から公益大 への進学者数[5年累計]	83人 [2018-21年度]	150人 [2023-27年度]	① 酒田市内の高校から公益大への進学者数 ② 若者の地元定着を増やすこと ③ 公益大への調査により把握 ④ 基準値等を踏まえ、1年当たり30人を目標とする
公益大卒業生の酒田市内就 職数[5年累計]	59人 [2018-21年度]	150人 [2023-2027年度]	① 公益大卒業生の酒田市内就職数 ② 若者の地元定着を増やすこと ③ 公益大への調査により把握 ④ 基準値等を踏まえ、1年当たり30人を目標値とする
施策3【市内高等学校との連携】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
酒田の中学生の市内高校進 学率	78.8% [2021年度]	80.0% [2027年度]	① 酒田(遊佐含む)の中学生の市内(遊佐含む)高校進学率 ② 若者の地元定着を増やす ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、80.0%を目標値とする
大学等進学率	45.9% [2021年度]	50.0% [2027年度]	① 高等学校等の卒業者に占める大学等へ進学した者の割合 ② 未来を担う高度な人材を育成すること ③ 山形県学校基本調査(卒業後の状況調査)により把握 ④ 基準値等を踏まえ、50.0%を目標値とする

政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

施策1【「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
自分にはよいところがある と思っている子どもの割合	小6 78.7% 中3 74.4% [2022年度]	増加させる [2027年度]	① 自分にはよいところがあると思っている子どもの割合 ② 自己肯定感のある子どもを増やすこと ③ 全国学力・学習状況調査により把握 ④ 基準値より増加させることを目標とする
いじめはどんな理由があっ てもいけないことだと思 う児童生徒の割合	小6 96.5% 中3 96.0% [2022年度]	小6 100% 中3 100% [2027年度]	① いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合 ② 他者の生命や生き方を尊重する気持ちを育むこと ③ 全国学力・学習状況調査により把握 ④ 基準値等を踏まえ、小学生・中学生ともに100%を目標値とする
防災ハンドブックを家族と共 有し家族と避難場所を決め る取組みを行った学校の割 合	小 76.2% 中 71.4% [2022年度]	小 100% 中 100% [2027年度]	① 防災ハンドブックを家族と共有し家族と避難場所を決める取組みを行った学校の割合 ② 危険予測・危機回避能力を育成すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、防災授業における活用率100%を目標値とする

施策2【社会の変化に対応できる確かな学力の育成】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
標準学力検査における全国 標準得点	21教科 (上回った教科) [2022年度]	全教科で 上回る [2027年度]	① 標準学力検査における全国標準得点(上回った教科) ② 豊かに生きてくための基礎となる学力を育成すること ③ 全国学力・学習状況調査により把握 ④ 全ての教科で偏差値50を上回ることを目標とする
全国学力・学習状況調査に おける各教科が好きと答 えた子どもの割合	小6国 70.1% 小6算 59.5% 中3国 60.6% 中3数 63.1% [2022年度]	増加させる [2027年度]	① 全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合 ② 教科への関心、意欲を高めることで学力向上につなげる ③ 全国学力・学習状況調査により把握 ④ 基準値より増加させることを目標とする

施策3【豊かな心と健やかな体の育成】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
子どもたちが文化芸術に触 れる機会に対する満足度	20.3% [2021年度]	37.0% [2027年度]	① 子どもたちが文化芸術に触れる機会に対する満足度 ② 多様性を認め合う心豊かな子どもたちを育成すること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 基準値等を踏まえ、37.0%を目標値とする
運動が好きと思っている子 どもの割合	小 93.4% 中 86.1% [2022年度]	増加させる [2027年度]	① 運動が好きと思っている子どもの割合 ② 基礎的運動能力や体力の向上を図ること ③ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査により把握 ④ 基準値より増加させることを目標とする

施策4【共生社会の実現に向けた教育の推進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
人が困っている時は進んで 助けていると答えた児童生 徒の割合	小6 85.9% 中3 89.8% [2022年度]	小 90.0% 中 90.0% [2027年度]	① 人が困っている時は進んで助けていると答えた児童生徒の割合 ② 共生社会の実現に向けた教育を進めること ③ 全国学力・学習状況調査により把握 ④ 基準値等を踏まえ、小学生・中学生ともに90.0%を目標値とする

施策5【スクール・コミュニティの拡充】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
地域の行事に参加している 児童生徒の割合	小6 77.5% 中3 59.7% [2022年度]	小 90.0% 中 80.0% [2027年度]	① 地域の行事に参加している児童生徒の割合 ② 学校と地域が一体となって地域づくり・人づくりを進めること ③ 全国学力・学習状況調査により把握 ④ 基準値等を踏まえ、小学生90.0%、中学生80.0%を目標値とする
地域や社会をよくするために 何をすべきか考えること がある児童生徒の割合	小6 55.2% 中3 48.5% [2022年度]	小 60.0% 中 60.0% [2027年度]	① 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合 ② 学校と地域が一体となって地域づくり・人づくりを進めること ③ 全国学力・学習状況調査により把握 ④ 基準値等を踏まえ、小学生・中学生ともに60.0%を目標値とする
連携事業参加者の満足度	94.0%以上 [2022年度]	80.0%以上 [2027年度]	① 連携事業参加者の満足度(「中村ものづくり事業」参加者満足度60%以上の割合) ② 地域の知的資源を活用した多様な学習機会を創出すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、連携事業参加者の満足度80.0%以上維持を目標値とする

施策6【学校教育環境の整備推進】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
複式学級の数	4学級 [2022年度]	0学級 [2027年度]	① 複式学級の編成数 ② 学校規模の適正化を推進し、教育環境の充実に努めること ③ 庁内把握 ④ 酒田市立小・中学校規模に関する基本方針を踏まえ、複式学級の解消に努める

政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

施策1【人生100年時代を見据えた学びの推進】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
地域の行事に参加した市民の割合	32.5% [2021年度]	増加させる [2027年度]	① 地域の行事に参加した市民の割合 ② 自発的に地域とつながり課題解決に向かう人材を育成すること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 基準値より増加させることを目標とする

施策2【文化芸術活動の推進】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
文化芸術活動に参加した市民の割合	27.0% [2021年度]	33.0% [2027年度]	① 文化芸術活動に参加した市民の割合 ② 文化芸術の多様性を生かした人材を育成すること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 基準値を踏まえ、33.0%を目標値とする

施策3【郷土愛にあふれた人材の育成】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
文化資源について誇りを持っている市民の割合	54.0% [2021年度]	79.0% [2027年度]	① 文化資源について誇りを持っている市民の割合 ② 貴重な財産である文化財や歴史的資料の確実な継承と活用を図ること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 基準値等を踏まえ、79%を目標値とする
指定文化財数	391点 [2021年度]	400点 [2027年度]	① 指定文化財数(国・県・市指定文化財の総数) ② 貴重な財産である文化財や歴史的資料の確実な継承と活用を図ること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、400点を目標値とする
民俗芸能保存会加盟数	34団体 [2021年度]	40団体 [2027年度]	① 民俗芸能保存会加盟数 ② 地域における伝統文化の継承を図ること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、40団体を目標値とする

施策4【知(地)の拠点としての図書館機能の拡充】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
人口1人当たりの図書館入館回数	2.2回 [2021年度]	増加させる [2027年度]	① ミライニおよび各分館入口の赤外線センサーカウント総数を人口で割ったもの ② 図書館を交流・学習の拠点として確立し、未来を担う多様な人材を育成すること ③ 庁内把握 ④ 基準値より増加させることを目標とする

施策5【「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
スポーツ行事への参加者数	21,075人 [2021年度]	37,880人 [2027年度]	① スポーツ行事への参加者数 ② スポーツに親しむ人材を増やすこと ③ 庁内把握 ④ 基準値を踏まえ、37,880人を目標値とする

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち

施策1【新たな産業やビジネスの創出、商工業の競争力強化】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
サンロクによるマッチング支援件数〔5年累計〕	416件 [2018-21年度]	500件 [2023-27年度]	① 産業振興まちづくりセンターが支援したプロジェクトマッチング件数 ② 新たな産業やビジネスの創出し、商工業の競争力を強化すること ③ 庁内(産業振興まちづくりセンター)把握 ④ 直近の実績及び経済情勢を踏まえ、年間100件を目標値とする
サンロクによる創業件数〔5年累計〕	134件 [2018-21年度]	150件 [2023-27年度]	① 産業振興まちづくりセンターが支援した創業の件数 ② 新たな産業やビジネスを創出すること ③ 庁内(産業振興まちづくりセンター)把握 ④ 直近の実績及び経済情勢を踏まえ、年間30件を目標値とする
年間商品販売額(うち小売業)	1,100億円 [2018年]	1,100億円 [2027年]	① 市内の小売業の事業者の商品販売額 ② 商業(小売業)の競争力を強化すること ③ 経済構造実態調査により把握 ④ 直近の実績及び経済情勢を踏まえ、1,100億円の維持を目標値とする
製造品出荷額等	2,319億円 [2020年]	2,500億円 [2027年]	① 製造又は加工を行っている市内事業所の出荷額及び加工賃収入額等 ② 工業(製造業)の競争力を強化すること ③ 経済構造実態調査により把握 ④ 直近の実績及び経済情勢を踏まえ、2,500億円を目標値とする

施策2【企業立地の促進】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
企業立地件数〔5年累計〕	20件 [2018-21年度]	10件 [2023-27年度]	① 市の誘致又は支援により市内に立地した企業の件数 ② 良質な雇用を創出すること ③ 庁内把握 ④ 直近の立地動向等を踏まえ、10件を目標値とする
製造品出荷額等【再掲】	2,319億円 [2020年]	2,500億円 [2027年]	① 製造又は加工を行っている市内事業所の出荷額及び加工賃収入額等 ② 工業(製造業)の良質な雇用を創出すること ③ 経済構造実態調査により把握 ④ 直近の実績及び経済情勢を踏まえ、2,500億円を目標値とする

政策2 環境と経済の両立により産業競争力が高いまち

施策1【再生可能エネルギーの導入促進】

施策2【酒田港の機能強化および利用拡大】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
取扱貨物量	323万トン [2021年]	346万トン [2027年]	① 酒田港の取扱貨物量 ② 酒田港の利用拡大を通じて物流の効率化を図り、産業競争力を高めること ③ 酒田港統計年報により把握 ④ コロナ禍以前の水準を参考として、346万トンを目指値とする。
コンテナ取扱個数	18,613TEU [2021年]	39,700TEU [2027年]	① 酒田港のコンテナ貨物の取扱個数(20フィートコンテナ換算) ② 酒田港の利用拡大により産業競争力を高めること ③ 酒田港統計年報により把握 ④ 山形県総合発展計画に定める貨物量指標値を踏まえ、39,700TEUを目標値とする。

政策3 地元でいきいきと働くことができるまち

施策1【雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
正社員の有効求人倍率	1.37倍 [2021年度]	1.00倍以上 [2027年度]	① 正社員の有効求人倍率(酒田公共職業安定所管内) ② 良質な雇用を増やし、及び雇用のミスマッチを解消すること ③ 酒田公共職業安定所調べにより把握 ④ 基準値等及び直近の雇用情勢を踏まえ、1.00倍以上を目標とする
新規高卒者の県内就職率	69.0% [2021年度]	75.0%以上 [2027年度]	① 新規高卒者の県内就職率(酒田公共職業安定所管内) ② 若年層の地元定着を促進すること ③ 酒田公共職業安定所調べにより把握 ④ 基準値等及び直近の雇用情勢を踏まえ、75.0%以上を目標とする

施策2【働く女性の活躍促進、高齢者および障がい者の就業機会の確保】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
職場における男女の平等を感じる割合	59.3% [2022年]	40.0% [2027年]	① 職場における男女の平等を感じる割合 ② 女性が働きやすい環境をつくること ③ 市民アンケートによる把握 ④ 基準値等を踏まえ、不平等が半数を下回る40.0%を目標値とする
家庭における男女の平等を感じる割合	59.1% [2022年]	40.0% [2027年]	① 家庭における男女の平等を感じる割合 ② 女性が働きやすい環境をつくること ③ 市民アンケートによる把握 ④ 基準値等を踏まえ、不平等が半数を下回る40.0%を目標値とする
男性を100とした場合の女性の給与収入の水準	64 [2021年]	68 [2027年]	① 男性を100とした場合の女性の給与収入の水準 ② 働く女性の活躍を促進すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等及び伸び率を踏まえ、4ポイント増の68を目標値とする
えるぼし認定の市内企業数	3件 [2021年度]	7件 [2027年度]	① 女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし認定」の市内企業数 ② 働く女性の活躍を促進すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、4件増の7件を目標値とする
障がい者雇用率	2.14% [2021年度]	2.40% [2027年度]	① 障がい者雇用率(民間企業) ② 障がい者の雇用機会を確保すること ③ 酒田公共職業安定所調べにより把握 ④ 法定雇用率(2.30%)を上回る、2.40%を目標値とする

政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち

施策1【担い手の確保・育成】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
新規就農者数〔5年累計〕	107人 [2018-21年度]	125人 [2023-27年度]	① 新規就農者数 ② 農業を担う人材(意欲ある新規就農者)を確保すること ③ 庄内総合支庁酒田農業技術普及課調べにより把握 ④ 基準値等を踏まえ、1年当たり25人を目標値とする

施策2【複合経営の推進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
農業産出額	215億円 [2020年]	236億円 [2027年]	① 農業産出額(推計値) ② 複合経営により農業産出額を増やすこと ③ 農林水産省「市町村別農業別算出額(推計)」により把握 ④ 水稲・園芸等を総合して10%の増加を見込み、236億円を目標値とする

施策3【持続可能な循環型農業の促進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
環境保全型農業への取組面積	531ha [2021年度]	584ha [2027年度]	① 環境保全型農業への取組面積(環境に配慮した農業生産に取り組む農地面積) ② 環境保全を重視した循環型農業生産を促進すること ③ 庁内把握 ④ 持続的な農業への注目を踏まえて10%の増加を見込み、584haを目標値とする

施策4【販路・消費の拡大】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
農産物輸出実績	(米・果実) 339.4トン (花き) 24,130本 [2021年度]	(米・果実) 420トン (花き) 30,000本 [2027年度]	① 農産物輸出実績(米・果実のトン数、花きの本数) ② 国外市場における酒田産農産物の販路を拡大すること ③ 酒田地区農産物輸出推進協議会調べにより把握 ④ 伸び率等を踏まえ、米・果実420トン、花き30,000本を目標値とする
市内産農産物の販売額	114億円 [2021年度]	125億円 [2027年度]	① 市内産農産物の販売額(市内2農協の販売額) ② 酒田産農産物の消費を拡大すること ③ 市内2農協の総会資料により把握 ④ 基準値等を踏まえ、10%の増加を見込み、125億を目標値とする

政策5 100年続く森林(もり)を造り、活かすまち

施策1【持続可能で収益性の高い森林経営の促進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
再造林率	73.6% [2021年度]	100% [2027年度]	① 再造林率(主伐面積における再造林面積の比率) ② 「伐って、使って、植える」再造林システムを構築すること ③ 庄内総合支庁森林整備課調べにより把握 ④ やまがた森林ノミクス加速化ビジョンの再造林率100%を目標値とする

施策2【林業を担う人材の確保・育成】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
新規林業就業者数〔5年累計〕	27人 [2018-21年度]	20人 [2023-27年度]	① 新規林業就業者数(森林組合、素材生産業者への就業者数) ② 林業を担う人材(意欲ある新規林業就業者)を確保すること ③ 庄内総合支庁森林整備課調べにより把握 ④ 直近の実績等を踏まえ、1年当たり4人を目標値とする

施策3【酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
木材素材生産量	60,358m ³ [2021年]	60,000m ³ [2027年]	① 木材素材生産量(製材、パルプ、合板、チップ木材など) ② 酒田産木材の認知度向上、ブランド化及び地産地消を図ること ③ 庄内総合支庁森林整備課調べにより把握 ④ 県の庄内地域素材生産量目標の増加率に準じて目標値を設定

施策4【森林環境の保全】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
松くい虫被害の発生量	6,446m ² [2021年]	1,000m ² [2027年]	① 松くい虫被害の発生量(立方メートル) ② 地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境を保全すること ③ 庄内総合支庁森林整備課調べにより把握 ④ 2010年(804m ²)及び2011年(846m ²)の発生量に抑えることを目標とする

政策6 恵み豊かな水産を活かすまち

施策1【水産業を担う人材の確保・育成】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
新規漁業就業者数〔5年累計〕	6人 [2018-21年度]	7人 [2023-27年度]	① 新規漁業就業者数(酒田及び飛鳥地区における新規漁業就業者) ② 水産業を担う人材(意欲ある新規漁業就業者)を確保すること ③ 庄内総合支庁水産振興課調べにより把握 ④ 直近の実績等を踏まえ、5年累計で7人を目標値とする

施策2【水産資源の確保とブランド化】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
市内水揚げ金額(うちスルメイカ)	930百万円 (595百万円) [2021年]	1,200百万円 (700百万円) [2027年]	① 市内水揚げ金額(酒田及び飛鳥地区における水揚げ金額) ② 市内水揚量及び水揚げ金額を増やすこと ③ 山形県「山形県の水産」により把握 ④ 山形県漁協「浜プラン」の水揚げ金額の増加率に準じて目標値を設定

施策3【庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比率	5.2% [2021年]	11.0% [2024年]	① 県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比率 ② 庄内浜産水産物の流通を増やすこと ③ 庄内総合支庁水産振興課調べにより把握 ④ 山形市公設地方卸売市場における県産取扱率11.0%を目標値とする

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

政策1 未来を支える担い手が増えるまち

施策1【移住定住対策の推進】

施策2【生涯活躍のまち構想の推進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
人口に対する社会減	237人 [2022年度]	100人 [2027年度]	① 人口に対する社会減(転出超過)の抑制 ② 移住者及び定住者の増により未来を支える担い手を確保すること ③ 庁内把握(住民基本台帳) ④ 2020年の社会減148人の約30%減の100人を目標値とする
施策等を通じた移住者数 【5年累計】	369人 [2017-21年度]	405人 [2023-27年度]	① 施策等(本市の移住に係る支援)を通じた移住者数 ② 移住者の増により未来を支える担い手を確保すること ③ 庁内把握 ④ 基準値を踏まえ、約1割増の405人を目標値とする
新規高卒者の県内就職率 (再掲)	69.0% [2021年度]	75.0%以上 [2027年度]	① 新規高卒者の県内就職率(酒田公共職業安定所管内) ② 若者の地元定着により未来を支える担い手を確保すること ③ 酒田公共職業安定所調べにより把握 ④ 基準値等及び直近の雇用情勢を踏まえ、75.0%以上を目標とする

政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうおうまち

施策1【観光地域づくりの推進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
観光施設入込数	196.1万人 [2021年度]	350.0万人 [2027年度]	① 観光施設入込数 ② 観光客の増により稼ぐ観光地域づくりを進めること ③ 庁内把握 ④ 中長期観光戦略の目標値350.0万人を設定
来訪者(日帰り)消費単価	6,473円 [2021年度]	6,800円 [2027年度]	① 来訪者(日帰り)消費単価 ② 観光客の増により稼ぐ観光地域づくりを進めること ③ アンケート調査(観光に関する調査研究業務)により把握 ④ 第2期酒田まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値6,800円を設定
来訪者(宿泊)消費単価	21,550円 [2021年度]	22,600円 [2027年度]	① 来訪者(宿泊)消費単価 ② 観光客の増により稼ぐ観光地域づくりを進めること ③ アンケート調査(観光に関する調査研究業務)により把握 ④ 第2期酒田まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値22,600円を設定

施策2【交流およびシティプロモーションの推進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
酒田交流おもてなし市民会議員数	546人団体 [2021年度]	1,000人団体 [2027年度]	① 酒田交流おもてなし市民会議の会員数(人団体) ② 市民のおもてなし意識を醸成すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、1年当たり約75人の増加を目標とする
ガバメントクラウドファンディング取組件数【5年累計】	13件 [2018-21年度]	15件 [2023-27年度]	① ガバメントクラウドファンディング取組件数 ② 酒田市の知名度の向上及び地域経済の活性化を図ること ③ 庁内把握 ④ 直近の実績等を踏まえ、1年当たり3件を目標とする
ふるさと納税寄附件数	179,860件 [2021年度]	198,000件 [2027年度]	① ふるさと納税寄附件数 ② 酒田市の知名度の向上及び地域経済の活性化を図ること ③ 庁内把握 ④ 直近の実績等を踏まえ、約1割増の198,000件を目標値とする

政策3 「港」発の交流で賑わうまち

施策1【みなとオアシス等を活用した賑わい創出】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
みなとオアシス構成施設入込数	482,651人 [2021年度]	600,000人 [2027年度]	① みなとオアシス構成施設入込数(さかた海鮮市場、みなと市場など) ② 賑わいの創出及び地域経済の活性化を図ること ③ 庁内把握 ④ コロナ禍以前の入込数を踏まえ、600,000人を目標値とする。

施策2【庄内空港の利便性向上】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
庄内空港定期便搭乗者数	103,187人 [2021年度]	400,000人 [2027年度]	① 庄内空港定期便搭乗者数 ② 庄内空港の利便性向上などにより搭乗者を増やすこと ③ 庄内空港概要により把握 ④ 便数増加を要望する上で関係者間で共有している400,000人を目標値とする

施策3【クルーズ船の誘致による賑わい創出】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
クルーズ船年間寄港回数	0回 [2021年度]	20回 [2027年度]	① 酒田港へのクルーズ船の寄港回数 ② 賑わいの創出及び地域経済の活性化を図ること ③ 庁内把握 ④ 酒田港港湾計画の将来目標を参考として、20回を目標値とする

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

施策1【地域福祉の推進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
今後も現在の学区・地域に住み続けたい市民の割合	83.7% [2020年度]	90.0% [2027年度]	① 今後も現在の学区・地域に住み続けたい市民の割合 ② 誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく安心した生活が送れること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 前回のアンケート(83.7%)から約6ポイント増の90.0%を目標値とする

施策2【障がい者福祉の充実】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
地域生活支援拠点等の整備	未整備 [2022年度]	1箇所 [2027年度]	① 地域生活支援拠点の整備(障がい者の地域における居住支援体制の整備) ② 障がいのある方が自立した生活を送れること ③ 庁内把握 ④ 未整備のため、新たな整備(1箇所)を目標値とする
障がいがあることで差別や嫌な思いをすることがある人の割合	52.0% [2020年度]	40.0% [2027年度]	① 障がいがあることで差別や嫌な思いをすることがある人の割合 ② 障がいを理由とする差別を解消すること ③ 障がい者福祉計画等の策定時のニーズ調査により把握 ④ 前回のニーズ調査(52.0%)から12ポイント減の40.0%を目標値とする

施策3【高齢者福祉の充実】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数	19団体 [2021年度]	40団体 [2027年度]	① 地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数 ② 高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、40団体を目標値とする
初回要介護認定申請年齢	80.64歳 [2021年度]	81.50歳 [2027年度]	① 初回要介護認定申請年齢 ② 高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、81.50歳を目標値とする

施策4【地域包括ケアシステムの推進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数【再掲】	19団体 [2021年度]	40団体 [2027年度]	① 地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数 ② 高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、40団体を目標値とする

施策5【生活困窮者等への自立支援】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合	79.6% [2021年度]	80.0% [2027年度]	① 就労を目指す生活困窮のうち、就労した者の割合者(自立支援プラン作成者対象) ② 就労により生活困窮者が経済的に自立すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等と同程度の80.0%を目標値とする

施策6【誰もが参画できる社会の実現】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる市民の割合	52.8% [2022年]	40.0% [2027年]	① 日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる市民の割合 ② 誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現すること ③ 庁内把握(男女共同参画推進計画の策定に係るアンケート調査) ④ 基準値等を踏まえ、不平等が半数を下回る40.0%を目標値とする
各種審議会等委員への女性の参画率	33.0% [2021年度]	40.0% [2027年度]	① 各種審議会等委員への女性の参画率 ② 施策等に女性の意見を反映させる場面を増やすこと ③ 庁内把握 ④ 前期計画(35.0%)から5ポイント増の40.0%を目標値とする
国際交流サロン利用者数	4,655人 [2021年度]	15,000人 [2027年度]	① 国際交流サロン利用者数(外国出身者を含む利用者数) ② 外国出身者への支援及び異文化交流の活動を促進すること ③ 庁内把握 ④ 前期計画(15,000人)と同じ15,000人を目標値とする

政策2 未来を担う子どもの笑顔があふれるまちまち

施策1【結婚・妊娠・出産・子育ての支援】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
出生数【5年累計】	2,100人 [2018-21年度]	2,500人以上 [2023-27年度]	① 出生数 ② 人口の自然減を抑制すること ③ 山形県保健福祉統計により把握 ④ 基準値等を踏まえ、1年当たり500人を目標値とする
婚姻率	市 3.0% 県 3.3% [2020年]	県平均 以上にする [2027年]	① 婚姻率(人口1,000人当たりの婚姻件数) ② 人口の自然減を抑制(出生数が増加)すること ③ 山形県保健福祉統計により把握 ④ 基準値等を踏まえ、県平均以上を目標とする
婚姻件数	357件 [2022年]	375件 [2027年]	① 婚姻件数 ② 人口の自然減を抑制(出生数が増加)すること ③ 庁内把握 ④ 基準値の約5%増の375件を目標値とする
学童保育所の待機児童数	10人 [2021年度]	0人 [2027年度]	① 学童保育所の待機児童数 ② 子育て世帯が希望に応じて社会で活躍できること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、0人を目標値とする
希望どおりに子育て支援事業を利用できたと感じる割合	73.0% [2018年度]	80.0% [2024年度]	① 希望どおりに子育て支援事業を利用できたと感じる割合 ② 子育て世帯が希望に応じて社会で活躍できること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 酒田市子ども・子育て支援事業計画(2020-2024)の目標値を踏襲する

施策2 子どもの権利の擁護

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
虐待相談に対し速やかに対応(48時間以内/国の児童相談所運営指針)した件数の割合	100% [2021年度]	100% [2027年度]	① 虐待相談の件数に対し、48時間以内に対応した件数の割合 ② 子どもの命と人権を守ること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、100%を目標値とする

政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

施策1 健康寿命の延伸

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
初回要介護認定申請年齢【再掲】	80.64歳 [2021年度]	81.50歳 [2027年度]	① 初回要介護認定申請年齢 ② 健康寿命の延伸を図ること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、81.50歳を目標値とする
がん死亡率	市 409.0人 全国306.6人 [2020年]	全国平均 以下にする [2027年]	① がん死亡率(人口10万人当たりの「がん(悪性新生物)」による死亡者数) ② 死因別死亡割合の高いがん死亡率を下げる ③ 山形県保健福祉統計年報により把握 ④ 基準値等を踏まえ、全国平均以下を目標とする
1人当たりの医療費(国民健康保険加入者)対前年増加率	2.7% [2017-21年度の5年平均]	2.7%以下 [2023-27年度の5年平均]	① 国民健康保険加入者1人当たりの医療費対前年増加率(5年平均) ② 健康寿命の延伸を図ること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、2.7%以下を目標とする

施策2 こころの健康づくり

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
自殺死亡率	19.9人 [2015年]	13.9人 [2026年]	① 人口10万人当たりの自殺者数 ② 自殺を防止すること ③ 厚生労働省人口動態統計、山形県保健福祉統計年報により把握 ④ 国の自殺総合対策大綱の目標「30%減」に準じて13.9人を目標値とする
こころのサポーター養成数【5年累計】	4,413人 [2017-2021年度]	5,000人 [2023-2027年度]	① こころのサポーター養成数(講座等受講延べ人数) ② 助けを求めている人の支援を行うことができる人材を増やすこと ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、1年当たり1,000人を目標値とする

施策3 地域医療の確保

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
酒田看護専門学校卒業生の看護師国家試験合格率	100% [2021年度]	100% [2027年度]	① 酒田看護専門学校卒業生の看護師国家試験合格率 ② 持続可能な地域医療提供体制を維持すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、100%を目標とする
酒田看護専門学校卒業時の市内医療機関等への就職率	63.2% [2021年度]	70.0% [2027年度]	① 酒田看護専門学校卒業時の市内医療機関等への就職率 ② 持続可能な地域医療提供体制を維持すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、約7ポイント増の70.0%を目標値とする

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち

施策1【ともに目指す協働の地域づくり】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定【5年間累計】	8地域 [2018-21年度]	5地域 [2023-27年度]	① 地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定数 ② 住民、地域、行政が役割を分担した協働の地域づくりを進めること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、1年当たり1地域を目標とする

施策2【地域コミュニティ機能の維持】

成果指標	基準値	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
コミュニティセンターの年間利用件数	20,999件 [2021年度]	35,000件 [2027年度]	① コミュニティセンターの年間利用件数 ② 自治会活動など地域コミュニティ機能を維持すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、35,000件を目標値とする

政策2 「全員参加」でつくる美しいまち			
施策1 【地球温暖化対策の推進】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
省エネや節電に取り組む世帯の割合	82.6% [2017年度]	90%以上 [2024年度]	① 省エネや節電に取り組む世帯の割合 ② 二酸化炭素排出量を削減すること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 酒田市環境基本計画(2015-2024)の目標値を踏襲する
施策2 【環境保全・廃棄物対策等の推進】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
事業系ごみ排出量	12,000 t [2021年度]	10,200 t [2024年度]	① 事業所から排出される一般廃棄物の総量 ② ごみ排出量を削減すること ③ 庁内把握 ④ 酒田市環境基本計画(2015-2024)の目標値を踏襲する
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	664 g [2021年度]	623 g [2024年度]	① 各家庭から排出される一般廃棄物総量の市民1人1日あたりの量 ② ごみ排出量を削減すること ③ 庁内把握 ④ 酒田市環境基本計画(2015-2024)の目標値を踏襲する
リサイクル率	15.9% [2021年度]	20.9% [2024年度]	① 廃棄物の中から資源として再利用した割合 ② ごみ排出量を削減すること ③ 庁内把握 ④ 酒田市環境基本計画(2015-2024)の目標値を踏襲する
自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合	17.4% [2021年度]	30.0%以上 [2027年度]	① 自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合 ② 環境保全に関する市民意識を醸成すること ③ 市民アンケートにより把握 ④ 基準値及びライフスタイルの多様化を踏まえ、30.0%を目標値とする
施策3 【美しいまちづくりの推進】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
美化サポーター登録人数	12,441人 [2021年度]	12,500人 [2027年度]	① 美化サポーター登録人数(酒田市緑化・美化ボランティア支援制度への参加希望) ② まちの美化に関する市民意識を醸成すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、現状規模維持の12,500人を目標値とする

政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち			
施策1 【総合的な防災体制・態勢の強化】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
火災による死傷者数	2人 [2021年度]	0人 [2027年度]	① 火災による死傷者数の減少 ② 市民の防火意識を醸成すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、0人を目標とする
自主防災組織率	95.7% [2021年度]	100% [2027年度]	① 自主防災組織率 ② 防災体制・態勢を強化すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、100%を目標とする
施策2 【防犯・交通安全対策の継続】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
犯罪件数の減少(刑法犯認知件数)	296件 [2021年度]	210件 [2027年度]	① 犯罪件数の減少(刑法犯認知件数) ② 安全な社会を実現すること ③ 山形県警察公表資料により把握 ④ 基準値を踏まえ、210件を目標値とする
交通事故死者数の抑制	1人 [2021年度]	2人以下 [2027年度]	① 交通事故死者数(24時間死者数) ② 交通事故死者数を抑制すること ③ 山形県警察公表資料により把握 ④ 第11次酒田市交通安全計画(2021-2025)の目標値を踏襲する
交通事故重傷者数の抑制	23人 [2021年度]	22人以下 [2027年度]	① 交通事故重傷者数 ② 交通事故重傷者数を抑制すること ③ 山形県警察公表資料により把握 ④ 第11次酒田市交通安全計画(2021-2025)の目標値を踏襲する

政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち			
施策1 【総合的な防災体制・態勢の強化】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
火災による死傷者数	2人 [2021年度]	0人 [2027年度]	① 火災による死傷者数の減少 ② 市民の防火意識を醸成すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、0人を目標とする
自主防災組織率	95.7% [2021年度]	100% [2027年度]	① 自主防災組織率 ② 防災体制・態勢を強化すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、100%を目標とする
施策2 【防犯・交通安全対策の継続】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
犯罪件数の減少(刑法犯認知件数)	296件 [2021年度]	210件 [2027年度]	① 犯罪件数の減少(刑法犯認知件数) ② 安全な社会を実現すること ③ 山形県警察公表資料により把握 ④ 基準値を踏まえ、210件を目標値とする
交通事故死者数の抑制	1人 [2021年度]	2人以下 [2027年度]	① 交通事故死者数(24時間死者数) ② 交通事故死者数を抑制すること ③ 山形県警察公表資料により把握 ④ 第11次酒田市交通安全計画(2021-2025)の目標値を踏襲する
交通事故重傷者数の抑制	23人 [2021年度]	22人以下 [2027年度]	① 交通事故重傷者数 ② 交通事故重傷者数を抑制すること ③ 山形県警察公表資料により把握 ④ 第11次酒田市交通安全計画(2021-2025)の目標値を踏襲する
施策3 【空き家対策の推進】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
自治会空き家等見守り隊の増加	147自治会 [2021年度]	172自治会 [2027年度]	① 自治会空き家等見守り隊が活動する自治会の数 ② 地域住民の生活環境を保全すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、172自治会を目標値とする
管理不全な空き家件数の抑制	439件 [2021年度]	400件 [2027年度]	① 管理不全な空き家の件数 ② 地域住民の生活環境を保全すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、400件を目標値とする
施策4 【住宅の耐震化・減災対策の推進】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
住宅の耐震化・減災対策率	81.7% [2018年]	91.0% [2027年]	① 耐震性を満たす住宅と部分的な補強工事を行った住宅の割合 ② 地震による住宅・建築物等の被害を最小限に抑えること ③ 2028年住宅・土地統計調査(総務省統計)により把握 ④ 基準値等を踏まえ、91.0%を目標値とする
政策4 「暮らしの足」が維持されるまち			
施策1 【地域公共交通の維持】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
バス路線の1キロあたり利用者数	0.36人 [2021年度]	0.57人 [2027年度]	① バス路線の1キロあたり利用者数(市内を運行する路線バスの合計値) ② 地域公共交通を維持すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、交通体系の改編の効果により0.57人を目標値とする
デマンドタクシーの利用者数	5,301人 [2021年度]	17,000人 [2027年度]	① デマンドタクシーの利用者数(運行エリア全体の合計値) ② 地域公共交通を維持すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、運行エリア拡大等の効果により17,000人を目標値とする
公共交通の収支率	22.2% [2021年度]	32.0% [2027年度]	① 公共交通の収支率(運行経費に対する収入(補助金等を除く)の割合) ② 地域公共交通を維持すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、交通体系の改編の効果により32.0%を目標値とする

施策2【鉄道の利用促進・利便性向上】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
酒田駅の1日当たり乗車人員	750人 [2021年度]	750人 [2027年度]	① 酒田駅の1日当たり乗車人員 ② 在来線の利用(乗車人員)を増やすこと ③ J R 東日本公表資料により把握 ④ 基準値と同じ750人を目標値とする
施策3【定期航路の持続的運航】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
定期船乗船者数	17,250人 [2021年度]	22,000人 [2027年度]	① 定期船「とびしま」の乗船者数 ② 乗船者数を増やし持続的運航を維持継続すること ③ 庁内把握 ④ 基準値を踏まえ、過去乗船者数の推移を勘案した22,000人を目標値とする

政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち (八幡、松山、平田地域と飛島)			
施策1	八幡、松山、平田地域の振興		
施策2	生活環境の維持		
施策3	外部人材等の活用		
施策4	農林業の振興		
施策5	鳥海山・飛島ジオパークの活用		
施策6	飛島の振興		
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加	63.6万人 [2021年度]	89.4万人 [2027年度]	① 八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口(観光施設入込数)の増加 ② 地域にある宝の磨き上げ及び価値の発信により交流人口を増やすこと ③ 庁内把握 ④ 基準値を踏まえ、コロナ前(平成28年度)の水準(89.4万人)に戻すことを目標とする
地域おこし協力隊の配置数	4人 [2021年度]	8人 [2027年度]	① 地域おこし協力隊の配置数 ② 中山間地等における集落の維持及び活性化を図ること ③ 庁内把握 ④ 各地区(八幡、松山、平田、飛島)2人、合計8人の配置を目標とする

第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

政策1 高速交通ネットワークを実現し、ひと・もの・情報が集い、 魅力と賑わいを創出するまち			
施策2【コンパクト＋ネットワークによるまちづくり】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
居住誘導区域内の人口密度	36.5人/ha [2018年]	36.5人/ha [2027年]	① 居住誘導区域内の人口密度 ② コンパクトな市街地を維持すること ③ 庁内把握 ④ 基準値と同じ36.5人/haを目標値とする
酒田駅前の土地価格	42,800円/㎡ [2017年]	42,800円/㎡ [2027年]	① 酒田駅前の土地価格 ② 投資対象としての中心市街地の賑わいと魅力を創出すること ③ 山形県地価調査により把握 ④ 基準値と同じ42,800円/㎡を目標値とする
中町周辺の土地価格	56,300円/㎡ [2017年]	56,300円/㎡ [2027年]	① 中町周辺の土地価格 ② 投資対象としての中心市街地の賑わいと魅力を創出すること ③ 地価公示により把握 ④ 基準値と同じ56,300円/㎡を目標値とする

政策2 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち			
施策1【安全・安心な上下水道の構築】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
管路の耐震化率	17.9% [2021年度]	22.7% [2027年度]	① 管路の耐震化率(水道施設の耐震化) ② 安全・安心で、災害に強い水道を構築すること ③ 庁内把握 ④ 新・酒田市水道事業基本計画の目標値と事業進捗を踏まえ、22.7%を目標値とする
水洗化率	90.5% [2021年度]	93.9% [2027年度]	① 水洗化率(下水道を使用できる住民の割合) ② 経営基盤の強化(下水道使用料等収入の増加)を図ること ③ 庁内把握 ④ 酒田市下水道事業経営戦略の目標値を踏まえ、93.9%を目標値とする
施策2【公営住宅の提供】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
公営住宅管理戸数	780戸 [2021年度]	732戸 [2027年度]	① 公営住宅管理戸数(良好な居住環境の提供数) ② セーフティネットとしての公営住宅を提供(集約化及び適正管理)すること ③ 庁内把握 ④ 酒田市公営住宅長寿命化計画を踏まえ、732戸を目標値とする
施策3【道路・橋りょう・公園等の整備】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
おおむね健全である橋りょうの割合	91.4% [2021年度]	90.0% [2027年度]	① おおむね健全である橋りょうの割合(健全又は予防保全段階と診断した割合) ② 安全で快適な道路を維持すること ③ 庁内把握 ④ 基準値と同じ水準を維持することを目標値とする
長寿命化および機能向上を図る公園数の割合	22.2% [2022年度]	55.5% [2027年度]	① 長寿命化および機能向上を図る公園数の割合(対象は総合公園・近隣公園) ② 安全・安心に利用できる公園環境を維持すること ③ 庁内把握 ④ 対象9公園のうち5公園の完了で55.5%を目標値とする
道路冠水状況の市民への情報提供体制の構築完了	— [2022年度]	構築完了 [2027年度]	① 道路冠水状況の市民への情報提供体制の構築完了 ② 集中豪雨による浸水被害を軽減すること ③ 庁内把握 ④ 2027年度までの情報提供体制の構築完了を目標とする
施策4【生活のデジタル化を支えるインフラの構築】			
成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
行政手続のオンライン受付数	52,329件 [2021年度]	100,000件 [2027年度]	① 行政手続のオンライン受付数 ② 時間や場所にとらわれず行政手続きが完結できる仕組みを構築すること ③ 庁内把握 ④ オンライン可能手続きを増やすことにより、100,000件を目標値とする
「さかたコンボ」登録者数	— [2022年度]	44,000人 [2027年度]	① オンライン市役所「さかたコンボ」の登録者数 ② 時間や場所にとらわれず行政手続きが完結できる仕組みを構築すること ③ 庁内把握 ④ 市公式LINEの登録者数を踏まえ、44,000人を目標値とする

第7章 健全な行政経営を推進する酒田

政策1 質の高い行政サービスが持続的に提供されるまち

施策1【持続可能な財政基盤づくり】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
財政調整基金残高	—	30億円 [2027年度]	① 年間を通じて標準財政規模の10%(30億円)以上の確保 ② 持続可能な財政基盤づくりを進めること ③ 庁内把握 ④ 不測の事態に対応するため、年間を通じて標準財政規模の10%以上を確保する
市債借入額【5年間累計】	—	150億円以内 [2023-2027年度]	① 市債借入額(臨時財政対策債を除く) ② 持続可能な財政基盤づくりを進めること ③ 庁内把握 ④ 一会計年度につき30億円(5年間で150億円)以内を目標値とする
普通会計(一般会計+駐車場事業特別会計)の実質単年度収支の黒字	1,299百万円 [2021年度]	黒字 [2027年度]	① 単年度収支+財政調整基金積立金+繰上償還金-財政調整基金取崩額 ② 持続可能な財政基盤づくりを進めること ③ 庁内把握 ④ 実質単年度収支の常態的な黒字を目標とする

施策2【効率的・効果的な行政運営の推進】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
成果指標の進捗状況「順調(目標達成)」の割合	25.9% [2021年度]	80.0% [2027年度]	① 成果指標のうち進捗状況「順調(目標達成)」が占める割合 ② 効率的・効果的な行政運営を推進すること ③ 庁内把握 ④ 基準値等を踏まえ、計画最終年度(2027年度)として80.0%を目標値とする

施策3【公共施設の適正化】

成果指標	基準値等	目標値	指標の説明(①内容、②ねらい、③実績値の把握方法、④目標値の考え方)
公共施設の延床面積	492,315㎡ [2020年度]	467,000㎡ [2027年度]	① 公共施設の延床面積の縮小(人口減少に伴う縮小) ② 公共施設の適正化により将来的な財政負担を軽減すること ③ 庁内把握 ④ 公共施設等総合管理計画の数値目標である467,000㎡を目標値とする



酒田市

